独立行政法人労働政策研究 · 研修機構

平成28事業年度業務実績報告(案)

平成 29 年 7 月 11 日

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項							
法人名	独立行政法人労働政策研究・研修機構							
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度 (第 3 期)						
	中期目標期間	平成 24~28 年度						

2	2. 評価の実施者に関する事項										
主	務大臣	厚生労働大臣									
	法人所管部局	政策統括官付労働政策担当参事官室	担当課、責任者	労働政策担当参事官							
	評価点検部局	政策統括官付政策評価官室	担当課、責任者	政策評価官							
主	務大臣										
	法人所管部局		担当課、責任者								
	評価点検部局		担当課、責任者								

4. その他評価に関する重要事項		
特になし		

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

様式1-1-2 中期日	標官埋法人 年度評価 総合評定様式					
1. 全体の評定						
評定			(参考) 本中期目	標期間における過	日年度の総合評定(の状況
(S, A, B, C, D)						
		x 1年度	x 2年度	x 3年度	x 4年度	x 5年度
		A	A	A	В	
評定に至った理由						
,,,,=	L					
2. 法人全体に対する評	価					
法人全体の評価						
全体の評定を行う上で						
特に考慮すべき事項						
3. 項目別評価における	主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した						
課題、改善事項						
その他改善事項						
主務大臣による改善命						
令を検討すべき事項						
4. その他事項						
監事等からの意見						
その他特記事項						

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画(中期目標)			年度評価	<u> </u>		項目別調書	備考
	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
I. 国民に対して提供するサービスその	の他の業	務の質の	向上に	関する事	耳項		
労働政策研究の実施体制、厚労省 との連携等	A	S	A	В	A	1 – 1	
成果の取りまとめ及び評価	A	A	S	A	A	1-2	
国内労働事情、各種統計データの 収集・整理	A	A	A	В	В	1-3	
海外情報の収集・整理、海外との ネットワーク	A	A	A	В	В	1-4	
労働政策研究等の成果の普及	A	A	В	В	A	1 - 5	
政策論議の場の提供及び政策提言	A	A	В	В	В	1 - 6	
労働関係事務担当職員等に関する 研修	A	A	A	В	В	1 – 7	
業務評価システム/業務運営等へ の意見及び評価の把握	В	A	В	В	В	1-8	

[※]重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

中期計画(中期目標)		左	F度評価	Б		項目別	備考
	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化目標を達成するため	A	A	В	В	В	2 - 1	
とるべき措置							
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	Ι	1	1	Π	Π	T	
予算・収支計画及び資金計画	A	Α	В	В	В	3 - 1	
IV. その他の事項						<u>, </u>	

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-1	労働政策研究の実施体制、厚労省との連携等		
業務に関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(Ⅲ-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(Ⅳ-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(Ⅳ-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(Ⅳ-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(Ⅳ-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(Ⅵ-1-1)	に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第12条第1号
当該項目の重要度、難易 度			事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ - 4 - 2 行政事業レビューシート番号 454

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度
厚生労働省	-		10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	予算額 (千円)	_	_	_	_	_
職員向け勉													
強会等の開													
催回数(計													
画)													
同上(実績)		10 件	16 件	15 件	16 件	18 件	22 件	決算額 (千円)	_	_	_	_	_
同上(達成率)			160%	150%	160%	180%	220%	経常費用(千円)	_	_	_	_	_
審議会等に	_	96 件	94 件	149 件	224 件	272 件	238 件	経常利益 (千円)	_	_	_	_	_
おける引用													
件数(実績)													
国会審議に	_	3 件	2 件	7件	12 件	17 件	17 件	行政サービス	_	_	_	_	_
おける引用								実施コスト (千円)					
件数(実績)													
								従事人員数 (人)	_	_	_	_	_

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	• 自己評価	主務大臣による
1 /91 11 12	1 //141 1		工。公川岡川以	業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	н і іші
			>		評定:A	
					根拠:	
1 労働政策研	1 労働政策研究	1 労働政策研究	○ 厚生労働省職	○ 厚生労働省職員向け勉強会等を22回開催した。(前年度18	○ 定量的目標に関しては、厚生労働省職員向け勉強会等を	
究	(1) 労働政策研究	(1) 労働政策研究の種	員向け勉強会等を	回)	合計22回開催し、引き続き政策担当者に対する成果・知見	
(1) 次に掲げ	の種類	類及び実施体制	10回以上開催す	・厚生労働省政策担当者との勉強会 9回(前年度9回)	の提供機会を設け、政策立案能力の向上に貢献した。中期計	
る労働政策研究	次に掲げる労働	次に掲げる労働政策	る	・厚生労働省テーマ別研修等 13回(同 9回)	画の指標である10件を大幅に上回り、達成率は220%	
について、引き	政策研究について、	研究について、引き続き			(22回/10回)と前年度実績(18回、達成率180%)	
続き民間企業及	引き続き民間企業	民間企業及び大学等の			を上回った。	
び大学等の研究	及び大学等の研究	研究機関においてはな				
機関においては	機関においてはな	し得ない研究内容に一	<その他の指標>	○ 審議会・研究会等での活用	○ 研究成果については、審議会・研究会等における活用が	
なし得ない研究	し得ない研究内容	層厳選して実施し、労働	○ 審議会等にお	238件(前年度272件)	238件(前年度272件)、白書等における引用が11白	
内容に一層厳選	に一層厳選し、労働	政策の企画立案及び推	ける引用件数	(内訳①)	書、うち厚生労働省以外での活用がそれぞれ106件、6白	
して実施するこ	政策の企画立案及	進に一層貢献する調査		・プロジェクト研究 112件	書、国会審議における活用が17件(前年度17件)と所管	
とにより、調査	び推進に一層貢献	研究を戦略的に推進し、		・課題研究・緊急調査126件	省に限らず、政府全体で多数活用されており、労働政策研究	
研究の重複を排	する調査研究を戦	高い水準の成果を出す。		(内訳②)	機関として幅広くかつ高いレベルの政策立案に大きく貢献	
除するととも	略的に推進し、高い			・厚生労働省関係 132件	した。	
に、厚生労働省	水準の成果を出す。			労働政策審議会(本審及び各部会) 27件		
の労働政策の企				社会保障審議会(本審及び各部会) 4件	○「諸外国における非正規労働者の処遇の実態に関する研	
画立案及び推進				過労死等防止対策推進協議会 1件	究」など、政府の働き方改革の実現などに対応した資料、デ	
に資する質の高				研究会 11件	ータ等を必要に応じてすぐに提供できよう、時宜を得た研究	
い調査研究に一				検討会等 89件	に取り組んでおり、同一労働同一賃金の実現に向けた厚生労	
層重点化するこ				・首相官邸 11件	働省における検討などでそれらの研究結果や諸外国の判例	
と。				・内閣府 19件	などの情報が多数活用された。	
				・文部科学省 42件		
				・総務省 6件	<活用事例>	
				・経済産業省 17件	・労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会における雇用	
				・中小企業庁 9件	保険制度見直し(65歳を超える者を適用対象とする等)	
				・特許庁 1件	にかかる審議の資料として「雇用保険受給者等の就職の実	
				・国土交通省 1件	態に関する調査」の成果が活用	

	(資料6参照)	・労働政策審議会雇用均等分科会における男女雇用機会均等
		対策基本方針(第3次)に関する資料として「労働力需給推
		計に関する研究」の成果等が活用
		・「転勤に関する雇用管理のポイント(仮称)」策定に向けた
		研究会における転勤の実態及び留意点等に関する審議の
		資料として「企業における転勤の実態に関する調査」の成
		果が活用
		・規制改革会議雇用ワーキンググループにおけるジョブ型正
		社員の雇用ルールの整備についての検討の資料として「労
		働契約法無期転換ルールに対する企業の対応状況につい
		ての調査」の成果が活用
		・首相官邸「働き方実現会議」における、転職・再就職支援
		の在り方の説明の資料として、「中高年齢者の転職・再就
		職調査」の成果が活用
	○ 白書等における引用1 1 白書(前年度6白書)	○ 白書等については、厚生労働省に限らず、内閣府、総
	下記11白書において研究成果が活用	務省、文部科学省、経済産業省の白書でも研究成果が引用
	・厚生労働省 平成 28 年版労働経済の分析 (労働経済白書)	された。
	・厚生労働省 平成 28 年版厚生労働白書	28 年度に新たに引用された白書は、情報通信白書では労
	・厚生労働省 平成 28 年版過労死等防止対策白書	働力需給の推計、通商白書では外国人労働者受入れ、世界経
	・厚生労働省 2016 年海外情勢報告	済の潮流では労働時間規制に係る諸外国の制度についての
	・経済産業省・厚生労働省・文部科学省	調査などの調査研究が活用されており、様々な研究成果が広
	平成 28 年版製造基盤白書(ものづくり白書)	く政府全体で活用された。
	・総務省 平成 28 年度版情報通信白書	
	・経済産業省 平成 28 年度版通商白書	<活用事例>
	・内閣府 平成 28 年度年次経済財政報告(経済白書)	・「平成 28 年版厚生労働白書-人口高齢化を乗り越える社会
	・内閣府 平成 28 年版少子化社会対策白書	モデルを考えるー」では、」「継続雇用後の状況」の資料と
	・内閣府 2016年I世界経済の潮流(世界経済報告)	して「高年齢社員や有期契約社員の法改正後の活用状況に
	・内閣府 2016年Ⅱ世界経済の潮流(世界経済報告)	関する調査」結果が活用
	(資料7参照)	・「平成 28 年度版情報通信白書」では、将来の経済成長率 (労
		働力面)の推計において「労働力需給推計に関する研究」
		の成果が活用
		・「平成 28 年度版通商白書」では、各国の高度外国人材呼び
		込み制度の資料として「諸外国における外国人受け入れ制
		度の概要と影響を巡る各種議論に関する調査」結果が活用
	○ 国会審議における活用 17件(前年度17件)	○ 国会審議における活用は 17 件であり、27 年度実績と同
ける引用件数		数であった。
		<活用事例 >
		参議院厚生労働委員会(平成28年11月17日)
		→・調査シリーズ No. 151「改正労働契約法とその特例に、
	7	

	T	
	 国会審議への参考人招致 2回 ・衆議院予算委員会(平成29年2月17日) ・参議院厚生労働委員会(平成29年3月28日) 	企業はどう対応しようとしているのか 多様な正社員 の活用状況・見通しは、どうなっているのか―「改正労 働契約法とその特例への対応状況及び 多様な正社員の 活用状況に関する調査」結果―」 衆議院厚生労働委員会(平成29年3月15日) →・労働政策研究報告書 No. 187「雇用調整助成金の政策効果に関する研究」 ⑤ 第193回通常国会において、衆議院予算委員会及び参議院厚生労働委員会において参考人として招致され、法案の審議等において直接的な貢献をした。 ・衆議院予算委員会(平成29年2月17日) 菅野理事長が参考人として招致され、議員からの質問に対して、JILPTが実施した「裁量労働制等の労働時間制度に関する調査結果」を用いて企画業務型裁量労働制に係る労働時間管理の実態について説明した。 ・参議院厚生労働委員会(平成29年3月28日)
		研究員が参考人として招致され、「雇用保険法等の一部を 改正する法律案」のうちの育児・介護休業法関係の改正案 に関連して、その背景や実態などを研究で得た知見を踏ま えて説明した。
	○ 政党部会等への説明 2回 ・公明党「同一労働同一賃金の実現に向けた検討小委員会」 (平成 28 年 4 月 7 日) ・自民党「一億総活躍本部 若者の雇用安定・活躍加速 PT」 (平成 29 年 3 月 22 日)	 ○ 政党への説明として、以下の部会等で説明し政策論議の活性化に貢献している。 ・公明党「同一労働同一賃金の実現に向けた検討小委員会」(平成28年4月7日)研究員が検討小委員会に参加し「非正規労働者の職業能力開発」をテーマに講演した。 ・自民党「一億総活躍本部 若者の雇用安定・活躍加速PT」(平成29年3月22日)働き方改革の検討を始めるに当たって一億総活躍本部の本部長に対して若者の早期離職の状況について説明する中心的な資料を作成・提供した。
研究成果が、民間企業、大学等の研究機関ではなし得ない 又は実施していないものとなってい	○ 研究テーマの設定 機構では、労働政策上の課題について厚生労働省、学識者、労 使団体等との会議を設け、労働政策に関わる現状と課題、研究へ の要望等について把握、意見交換を行い、労働政策研究機関とし て取り組むべき重要なテーマを厳選した上で、体系的かつ継続的 な調査研究に取り組んでいる。	のニーズを踏まえることにより、労働政策の企画立案に一層 貢献し、かつ、他の研究機関ではなし得ない内容となるよう 取り組んだ。
るか。		<政策課題や労働現場の問題意識を反映した具体例>

		① 厚生労働省幹部(次官・局長級)等との政策論議	・平成 28 年度の JILPT 研究報告会 (労働基準局) において、
	〇 研究計画は、各	(前年度成果等に関する各局別の研究報告会)	27 年度に実施した改正労働契約法とのその特例への対応
	研究テーマについ	労働基準局 1回	状況及び多様な正社員の活用状況に関する調査の結果に
	て、労働政策の企画	職業安定局 1回	ついて、「規制改革会議」等、多方面で活用していると高
	立案及び推進に係	職業能力開発局 1回	い評価を得るとともに、調査対象の拡大・定点的な実施の
	るニーズを踏まえ、	雇用均等・児童家庭局 1回	要望があったことから、28 年度においても前回調査との
	適切に作成されて	政策統括官(労働担当) 1回	経年比較を念頭に置きつつ、従業員規模の小さい企業にも
	いるか。特に、厚生		対象を拡大し、大規模な調査を行った。
	労働省の緊急の政	② 理事長と厚労省幹部との意見交換(随時) 14回	・平成 28 年度の JILPT 研究報告会 (職業安定局) において、
	策ニーズを把握し		地方創生との関係で高年齢者の地方での受け入れについ
	た上で、迅速・的確	③ 厚生労働省とのハイレベル会合(厚生労働省の審議官クラス	としても大きなテーマであると指摘を戴いたため、「高齢者雇
	に対応しているか。	当機構理事長、理事等との意見交換) 1回	用の研究」の一環として、各地域での高年齢者の活躍事例
			に関するヒアリング調査を実施した。
		④特別研究員会議	
		(我が国を代表する労働関係研究者との意見交換) 1回	○ 研究テーマ設定に係る厚生労働省等との意見交換につ
			いては、理事長自らが左記の各局幹部との政策論議の場等に
		⑤調査研究に関する懇談会(労使関係団体との意見交換)	参加するとともに、理事長と厚労省幹部との意見交換も随時
		各1回] 行った (28年度14回)。
		・労働部会(連合・連合総研)	
		・経営部会(経団連・日商・全国中小企業団体中央会)	○ 28年度においても、引き続き以下の取組を実施した。
		経済団体実務者懇談会(同上)	① 厚生労働省幹部(次官・局長級)等との政策論議につい
			て、4局及び政策統括官(労働担当)に対する研究報告会
		⑥経済団体との意見交換	を開催した。一億総活躍、働き方改革の中で重要な課題と
		・経団連との勉強会 1回	なる非正規雇用社員の正社員登用・転換の実態、介護離職
			や外国人技能実習制度等の調査結果についての報告を元
		⑦他のシンクタンクとの意見交換	に、活発な意見交換が行われ、政策課題の認識を深めた。
		・連合総研との意見交換 1回	② 経団連専務理事や労働政策本部長等幹部との意見交換、
			労働側を代表するシンクタンク (連合総研) との意見交換
		⑧総合評価諮問会議(労働政策等について学識及び経験を有する	るの場を設け、政策課題の把握に努めた。
		者による年度計画・業務実績の評価) 2回	
イ プロジェク イ プロジェクト研 イ プロジェクト研	T T	○ プロジェクト研究	○ プロジェクト研究については、上記の意見交換を踏ま
ト研究 究 中期目標第3の	1で	6つのプロジェクト研究テーマに関して、19のサブテーマ	を え、我が国が直面する中長期的な労働政策の課題に関する1
現在、我が国 中期目標で示さ 示された中長期的	な労	設定して調査研究を実施した。	9のサブテーマを設定して調査研究を実施した。
が直面する別紙 れた我が国が直面 働政策の課題に係	る労		
に掲げる中長期 する中長期的な労 働政策研究テーマ	に対	1. 非正規労働者施策等戦略的労働・雇用政策のあり方に関する	3
的な労働政策の 働政策の課題に係 応して、下記のプロ	ジェ	調査研究	
課題に係る労働 る労働政策研究(以 クト研究を実施する	0	(1)総合的労働・雇用政策プロジェクト	
政策研究。その 下「プロジェクト研 ①「非正規労働者施	策等	(2) 正規・非正規の多様な働き方に関する調査研究	
実施に際して 究」という。) につ 戦略的労働・雇用政	策の	(3)東日本大震災からの復旧・復興と雇用・労働に関する JILF	Т
は、戦略的又はいては、国家戦略及あり方に関する調	查研	調査研究プロジェクト	
·			

	,			
部門横断的な取	び労働政策に関わ	究」(略)		
組を行うこと。	る基本方針の実現	②「我が国を取り巻く経	2. 我が国を取り巻く経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働	
	に資するため、労働	済・社会環境の変化に応	のあり方についての調査研究	
:	政策の企画立案及	じた雇用・労働のあり方	(4) 労働力需給推計に関する研究	
	び推進に係るニー	についての調査研究」	(5) 労働力需給構造の変化と雇用・労働プロジェクト	
	ズ等を十分踏まえ	(略)	(6) アジアにおける労働社会の実情把握などグローバル化対応	
	て、機構内外の幅広	③「経済・社会の変化に	に関する調査研究プロジェクト	
	い人材の参加を得	応じた職業能力開発シ		
	て、中期目標期間を	ステムのあり方につい	3. 経済・社会の変化に応じた職業能力開発システムのあり方に	
	通じて実施する。	ての調査研究」(略)	ついての調査研究	
	それぞれのプロ	④「生涯にわたるキャリ	(7)能力開発施策のあり方に関する調査研究	
	ジェクト研究に関	ア形成支援と就職促進	(8) 企業における能力開発・キャリア形成のあり方に関する調	
	して、責任を持って	に関する調査研究」(略)	查研究	
	実施する研究部門	⑤「企業の雇用システ	(9) 若年者の職業への円滑な移行に関する調査研究	
	を設け、これをプロ	ム・人事戦略と雇用ルー		
	ジェクト研究推進	ルの整備等を通じた雇	4. 生涯にわたるキャリア形成支援と就職促進に関する調査研究	
	の中核とする。各研	用の質の向上、ディーセ	(10) 生涯にわたるキャリア形成支援に関する調査研究	
	究部門の部門長と	ント・ワークの実現につ	(11) 就職困難者等の特性把握と就職支援に関する調査研究	
	して、プロジェクト	いての調査研究」(略)	(12) 就職・採用実現のためのマッチングとコンサルティングに	
;	研究のリーダーと	⑥「労使関係を中心とし	関する調査研究	
	なる研究員には、他	た労働条件決定システ		
	の研究員に対する	ムに関する調査研究」	5. 企業の雇用システム・人事戦略と雇用ルールの整備等を通じ	
	効果的な研究指導	(略)	た雇用の質の向上、ディーセント・ワークの実現についての調	
	を行い、組織全体の	プロジェクト研究は、そ	查研究	
;	研究能力を向上さ	れぞれのプロジェクト	(13) 雇用システムと法プロジェクト	
	せる能力を有する	研究に関して責任を持	(14) 企業経営と人事戦略に関する調査研究プロジェクト	
	人材を充てる。ま	って実施する研究部門	(15) 女性の活躍促進に関する調査研究プロジェクト	
	た、実施に当たって	を設け、これをプロジェ	(16) 仕事と生活に関する調査研究	
	は、プロジェクト研	クト研究推進の中核と		
	究間において相乗	する。各研究部門の部門	6. 労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する調査研	
	効果を発揮する等	長として、プロジェクト	究	
	の観点から、部門を	研究のリーダーとなる	(17) 規範設定に係る集団的労使関係のあり方研究プロジェクト	
j	越えた研究員の参	研究員には、他の研究員	(18) 従業員代表制実態調査研究プロジェクト	
]	加などの柔軟な実	に対する効果的な研究	(19) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する研究	
[]	施体制を組む。な	指導を行い、組織全体の		
	お、プロジェクト研	研究能力を向上させる		
	究は、計画的に実施	能力を有する人材を充		
	するものとし、原則	てる。平成 27 年度は、		
	として年度ごとに	それぞれのプロジェク		
,	成果または進捗状	ト研究において年度ご		
	況をとりまとめ、公	との成果をとりまとめ、		

	表する。	公表するとともに、第3		
		期中期計画期間の取り		
		まとめに向けて、部門横		
	 究テーマは別紙 1	 断的な政策課題の議論、		
	のとおりとする。	部門を超えた柔軟な実		
		 施体制等、関連するプロ		
		ジェクト研究テーマ間		
		 において一層の連携を		
		図る。		
ロ 課題研究	ロ 課題研究	口 課題研究		○ 課題研究に関しても、労働政策の策定において重要性の
厚生労働省か		厚生労働省から要請さ	厚生労働省からの要請に基づき、重要性の高い以下のテーマの 「アルカン」	
		れた労働政策課題研究	課題研究を実施し、調査結果を要請部局へ報告。	とその特例への対応状況及び多様な正社員の活用状況に関
		について、研究の趣旨・	The state of the s	する調査」については、「無期転換ルール」の実質的な効果
		目的・概要・必要性等を、	 ・「改正労働契約法とその特例への対応状況及び多様な正社員の活	
		さらに両者間で十分吟	用状況に関する調査」	るよう、これまでのとの経年比較を念頭に置きつつ、調査対
策研究。		味した上で、より重要性	・「諸外国の最低賃金に関する運用について」	象を拡大し、調査を行った。
		の高い新たな政策課題	・「ソーシャル・インパクト・ボンドの動向に係る海外事情調査」	
		に係るものを実施する。	・「教育訓練制度の国際比較調査」	は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な取組み
		課題研究は、もっとも関	・「中小企業における人材育成と能力開発」	である「転勤に関する雇用管理のポイント(仮称)」策定の
		連の深い部門が中心と	・「企業における転勤の実態に関する調査」	ための検討会で活用された。
		なって、単独で、又はチ		
		ームを組織して、また、		
	施し、成果を公表す	必要に応じて研究員と		
	る。なお、必要に応	調査員が連携して実施		
	じて研究員と調査	し、成果を公表する。		
	員が連携するなど、	課題研究は、原則として		
	積極的かつ機動的	年度ごとに最終結果を		
	に対応する。	とりまとめ公表するが、		
		必要に応じて年度を越		
		えて研究期間を設定す		
		る場合には、年度ごとに		
		中間報告または進捗状		
		況を取りまとめること		
		とする。		
ハ 緊急調査	ハ 緊急調査	ハ 緊急調査	○ 緊急調査	○ 緊急調査に関しては、政府の成長戦略や一億総活躍社会
厚生労働省の	厚生労働省の緊	厚生労働省の緊急の政	厚生労働省の要請に基づき、喫緊の政策課題に対応した以下の	に向けた施策の検討に資するため、厚生労働省からの要請に
緊急の政策ニー	急の政策ニーズを	策ニーズを把握した上	調査を実施した。	基づき、「雇用保険受給者に関する実態調査」(平成28年3
ズに迅速・的確	把握した上で、迅	で、迅速・的確に対応す		月に成立した雇用保険法改正法案の国会審議の際に付帯決
に対応するため	速・的確に対応する	るため、課題について最	・「LGBT 就職支援調査について」	議に「基本手当の受給者及び受給終了者について、再就職で

の調査。	ため、課題について	も関連の深い研究員ま		・「雇用保険受給者に関する実態調査」	きない理由及び生活の実態を調査すること」が盛り込まれた
	最も関連の深い研	たは調査員が中心とな		・「ものづくり産業を支える中小企業の労働生産性の向上に向	ことを踏まえ、次期改正に向けて厚生労働省からの要請に迅
	究員または調査員	って、単独で、またはチ		けた人材の確保と育成に関する調査」	速に対応) などの調査に取り組んだ。
	が中心となって、単	ームを組織して実施し、		・「イノベーションへの対応状況調査」	
	独で、またはチーム	速やかに結果を出す。		・「「雇用類似の就業形態」に係る実態調査」	○ また、「労働経済の分析(労働経済白書)」及び「製造基
	を組織して実施し、				盤白書(ものづくり白書)」の執筆のために必要な調査を緊
	速やかに結果を出				急調査にて対応し、短期間で調査結果を報告し、白書の作成
	す。				に多大な貢献をしている。
					○ 「「雇用類似の就業形態」に係る実態調査」は、働き方
					改革の検討に伴う要請であり、要請元との打合せを踏まえて
					迅速に調査を行っており、今後行われる検討会に必要なクラ
					ウドワークの実態を把握している。
					○ 「LGBT 就職支援調査について」は、ヒアリング調査を
					行い、ハローワーク職員向けのリーフレットに企業事例とし
					て活用され、自民党 LGBT 特命委員会に、リーフレットを作
					成しハローワークにおいて周知している旨が報告されるな
					ど、行政に貢献している。
(2) 労働政策	(2) 労働政策研究	(2)労働政策研究の実	○ 研究の実施体	○ 研究の実施体制	○ 適切な実施体制を構築し研究に取り組んだ結果、全50
に係る課題等を	の実施体制	施体制	制は効率的かつ柔	プロジェクト研究に対応して6つの研究部門を設け、当該部門	本と昨年度とほぼ同数の成果取りまとめを行うとともに、全
踏まえた調査研	イ 実施体制	イ 実施体制	軟なものとなって	を統括する統括研究員の下に、担当する研究テーマの専門性に対	ての成果について、政策的インプリケーションに富むとの厚
究を一層推進す	労働政策研究の	労働政策研究の推進に	いるか。また、研究	応して研究員を配置している。調査部門(政策課題担当・統計解	生労働省による行政評価を得ている。
るため、新たに	推進に当たっては、	当たっては、部門を超え	員と調査員の成果	析担当・海外情報担当)には、労働政策に関する深い知見を持ち	
導入される厚生	部門を超えた研究	た研究員の参加等によ	を明確にしつつ、連	つつ、労使等との人的ネットワークの構築・活用による継続的な	○ 引き続き、労働政策の根幹的なテーマである日本の雇用
労働省側の研究	員の参加等による	る柔軟な研究の推進お	携が図られている	調査・情報収集を行い、内外の労働問題の新たな動向や各種労働	システムについて、「雇用システムと法プロジェクト」とし
テーマごとの担	柔軟な研究の推進	よび研究の相乗効果の	カル。	政策の現場レベルにおける影響を的確に把握できる能力等を有す	て、これまでの研究成果の蓄積を活用しつつ、部門横断的に
当者登録制も活	および研究の相乗	発揮に努めるとともに、	調査研究の活性	る職員(調査員)を配置している。また、研究の実施に当たって	取り組んだ。
用しつつ、研究	効果の発揮に努め	研究員と調査員の成果	化のため、外部の研	は、研究テーマの性質に応じ、部門横断的な研究グループの編成	
テーマの決定か	るとともに、研究員	を明確にしつつ、相互の	究者・研究機関との	も行っている。	○ 調査研究の実施に当たっては、個々の調査研究毎に、外
ら研究実施過	と調査員の成果を	連携を強化する。	連携を積極的に推		部研究者や行政研究者等がオブザーバーとして参画する研
程、報告書の作	明確にしつつ、相互	また、内部研究員による	進しているか。	○ 外部の研究者との連携	究会を開催し、その知見を活用しながら研究を進めている。
成、その後の活	の連携を強化する。	研究実施を基本としつ	〇 政策担当者や	・外部研究者の研究参加	
用時に至るま	また、内部研究員	つ、調査研究の活性化の	労使関係者などの	大学等及びその他研究機関	
で、厚生労働省	による研究実施を	ため、任期付研究員や非	実務家が研究に参	38人(前年度70人)	
の政策担当部門	基本としつつ、調査	常勤研究員等の公募・採	加し易い体制を整		
との十分な意見	研究の活性化のた	用により、大学等の研究	備しているか。	・労使関係者などの実務家を対象としたヒアリング 165件	
交換を確保する	め、任期付研究員や	機関に所属する若手研		・「労働問題の現状と展望に関する研究会 (ヴィジョン研)」	
		究者の参加機会を確保		(企業の実務家との研究会)	
	八古 松田により	するとともに、近接領域	1	テーマ:「高年齢者の雇用」について	

対策と研究のブ	大学等の研究機関	における優秀な研究者				
リッジ機能の強	に所属する若手研	の活用など、外部の研究				
化を図ること。	究者の参加機会を	者・研究機関との連携を				
	確保するとともに、	積極的に推進する。さら				
	近接領域における	に、政策担当者や労使関				
	優秀な研究者の活	係者などの実務家が研				
	用など、外部の研究	究に参加し易い体制を				
	者・研究機関との連	整備するなど、労働政策				
	携を積極的に推進	に関する調査研究のプ				
	する。さらに、政策	ラットフォームとして				
	担当者や労使関係	の機能を強化する。				
	者などの実務家が					
	研究に参加し易い					
	体制を整備するな					
	ど、労働政策に関す					
	る調査研究のプラ					
	ットフォームとし					
	ての機能を強化す					
	る。					
	ロ 厚生労働省との	ロ 厚生労働省との連携	○ 厚生労働省と	○ 研究と政策とのブリッジ機能の強化	○ 28年度におけるハイレベル会合では第4期において	
	連携等	等	の意見交換を適切	①厚生労働省との連携	実施する研究内容や進め方について意見交換をするととも	
	労働に関する政	労働に関する政策課題	に行い、その内容を	(i)厚生労働省幹部(次官・局長級)等との政策論議(再掲)	に、働き方改革など厚生労働行政喫緊の政策、AI, IoT	
	策課題等を踏まえ	等を踏まえた調査研究	研究の一連の局面	5回(前年度5回)	等の技術革新が雇用労働に及ぼす影響等新たな政策課題に	
	た調査研究を戦略	を戦略的に推進するた	に反映させている	(ii)理事長と厚労省幹部との意見交換 (随時) (再掲)	対応する研究要望、政策立案の基礎となるエビデンス、政策	
	的に推進するため、	め、引き続きハイレベル	カル。	28年度 14回	効果の検証調査、諸外国の情勢・制度に関する情報の提供な	
	引き続きハイレベ	会合等の仕組みを活用		(iii)ハイレベル会合 (再掲)	どの要請を受けたところ。	
	ル会合等の仕組み	して厚生労働省との連		1回(前年度1回)		
	を活用して厚生労	携を促進するとともに、		(iv)機構理事長と厚生労働省政策統括官の協議		
	働省との連携を促	厚生労働省における研		(機構の事業運営等に関する意見交換)		
	進するとともに、厚	究テーマごとの担当者		1回(前年度4回)		
	生労働省における	の登録制を活用し、政策		(v)政策研究会	○ 政策研究会については、28年度に引き続き、「労働経	
	研究テーマごとの	的課題の把握・分析や調		(政策担当者等を機構に招き、政策課題等について説明を受け、	済白書」等の労働行政の重要な方針等に関して意見交換の機	
	担当者の登録制を	査研究方法の検討等を		当該政策課題等をめぐり意見交換を行う会合)	会を設けるとともに、人材育成政策や、働き方改革、GDP	
	新たに導入し、政策	行う計画策定段階、研究		5回(前年度5回)	統計の見直し、高齢社会政策の最新動向、施策立案に欠かせ	
	的課題の把握・分析	の実施段階及び成果の			ないエビデンス研究について、直接の政策担当者との意見交	
	や調査研究方法の	取りまとめ段階等、労働			換の機会を設けることにより、一層の政策と研究との連携促	
	検討等を行う計画	政策研究の一連の局面			進に取り組んだところ。	
	策定段階、研究の実	で、政策担当者等との意				
	施段階及び成果の	見交換等を実施し、当該		(vi)厚生労働省政策担当者との勉強会	○ 政策担当者との勉強会については、政策的関心の高いテ	
	取りまとめ段階等、	意見交換等の内容を逐		 (研究成果や研究を通じて得られた政策的知見等を厚生労働省の	ーマ設定を行うとともに、開催周知案内を新たに作成し配布	

労働政策研究の一	次反映させるなど、研究	政策担当者に説明し、	当該成果に関する政策課題等をめぐり意見	する等の取組を行った結果、質疑応答が活発に行われ、研究	
連の局面で、政策担	と政策とのブリッジ機	交換を行う会合)		員・政策担当者双方の間で政策課題に対する共通の問題意識	
当者等との意見交	能を強化する。また、研	9回(前年度9回)		が醸成された。毎回、参加者に対して実施しているアンケー	
換等を実施し、当該	究テーマにより、必要に			ト調査では、有意義度の5段階中「大変有意義だった」「有	
意見交換等の内容	応じて、内外の他の政策			意義だった」の合計、及び今後の職務への活用見込みの3段	
を逐次反映させる	研究機関等との間で共			階中「大いに活かせる」「いくらか活かせる」の合計は両者	
など、研究と政策と	同研究等の手法を活用			とも平均で 95.5%であり、引き続き高い評価を得た。なお	
のブリッジ機能を	し、効果的、効率的に労			参加者については労働行政関係部局のみならず、厚生行政関	
強化する。また、研	働政策研究を推進する。			係部局からもあり、両行政の垣根を越えた政策課題の認識醸	
究テーマにより、必				成に貢献している。また研究員の報告に加えて、関連するテ	
要に応じて、内外の				ーマの成果や最新の成果を紹介し、成果物の活用の促進を図	
他の政策研究機関				っている。	
等との間で共同研					
究等の手法を活用		(vii)厚生労働省テーマ	別研修等	○ より幅広い政策担当者に機構の研究テーマや研究成果	
し、効果的、効率的		(厚生労働省の職員	自向けに重要な労働政策課題をテーマに講義	等についての理解を深めてもらうことを目的に、研究員が講	
に労働政策研究を		を行う研修)		師となって行っている「テーマ別研修」では、企画段階で厚	
推進する。		13回(前年度9	回)	生労働省人事課と打合せをし、より有益な研修を組めるよう	
				意見交換を行った。その結果、新規に「労働政策の基軸の変	
				遷」、「外国人雇用」「キャリア支援」といった、現在の重要	
				な政策課題に関連するテーマを新たに設定するとともに、総	
				論及び各論と、研修の体系を見直し、喫緊の政策課題に対す	
				る厚生労働省職員の理解促進に貢献した。また経済論文の読	
				み方研修においては、中高年齢者の就業意欲に関する論文を	
				題材とし、重要な政策課題の一つである高齢者雇用について	
				職員の理解を深めるとともに、分析手法に関して、基本的な	
				推定方法や推定結果の見方等の解説により、職員の労働経済	
				に関する実務能力向上に貢献した。	
		②研究員の審議会・研	「究会等への参画	○ 当機構の研究員等が、厚生労働省その他の行政機関の審	
		・厚生労働省その他	Lの行政機関の審議会・研究会への参画	議会・研究会に参画した件数は80件にのぼり、前年度実績	
			80件	を上回っている(前年度68件)。	
				○ これにより、研究によって得られた知見が政策の企画立	
				 案に反映されるとともに、政策貢献度の高い調査研究が促進	
				されるなど、研究と政策とのブリッジ機能の強化が図られ	
				た。	
				 <参画事例>	
				- ・労働政策審議会	
				・労働政策審議会職業安定分科会	
				・労働政策審議会職業能力開発分科会若年労働者部会	
				• 社会保障審議会統計分科会	
					l

・大学・研究機関の研究会への参画	・法制審議会 ・「「転勤に関する雇用管理のポイント(仮称)」策定に向けた研究会」(新規) ○ 研究会等に直接参画しない場合でも、例えば政府の働き方改革の議論に対応して、同一資金同一労働に係る仏独等の諸外国の法合・判例等の状況について、厚生労働省からの依頼を受け短時間で整理・報告し、検討会の資料に用いられるなどの貢献を行っている。 ○ 労働分野以外の審議会においても、労働政策研究の知見を活かして貢献している。また内閣官房や内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、環境省等の他省庁等が行う研究等に参画し貢献するとともに、他省庁等における動向等の情報を収集している。 8件 ○ 大学・研究機関などの行政機関以外が行う研究会へも参画し、労働政策研究の専門家としての知見を提供するなど研究の質向向上に寄与している。 ・ 関西国際大学「「東門学校」の任事への移行に関する社会的研究」・要知教育大学「「専門学校」の任事への移行に関する社会的研究」における「専門学校と職業」研究会」・経済産業研究所「「少子高齢化における家庭および家庭を取り答く社会に関する経済分析」研究会」・日本貿易振興機構アジア経済研究所「「技術革新とグローバル・バリューチェーン」委員」・連合総研「地方連合会・地域協議会の組織と活動に関する調査」・私学高等教育研究所「研究員」・日本経済調査協議会「「安定した雇用と賃金はもう戻ってこないのか」(調査研究員会)」・21 世紀職業財団「一般職女性及びコース別雇用管理制度の課題ではなる目会)」・21 世紀職業財団「一般職女性及びコース別雇用管理制度の課題ではなる目会)」・21 世紀職業財団「一般職女性及びコース別雇用管理制度
	の課題調査研究委員会」
③都道府県等が行う研修会等での講演等・都道府県等の行政機関が行う研修会等	
15	

				○ 「地域における雇用機会と就業行動に関する研究」に関	
				連しては、福島県議会において「若年層の県外流出の抑制及	
				び県外若年層の県内還流」について参考人として対応、兵庫	
				県議会産業労働常任委員会でも「人口減少時代における雇用	
				創出と就業人口対策について」講演した。その他、兵庫県の	
				研究会で「若者の UIJ ターン促進・支援と地域の活性化」に	
				ついて講演した。	
				○ 県の教育委員会が行う高等学校キャリアカウンセラー	
				養成研究講座に参加し、若者のキャリア形成の現状と促進ツ	
				ールの活用について説明した。	
		・労働組合、経営者協会での講演等 20件		○ 労働組合、経営者協会からは、これまでの研究蓄積を踏	
				まえ「これからの雇用システムのあり方」をはじめとした	
				様々なテーマについて講演し、労使協議の活性化、高度化に	
				貢献した。	
		・NPO 法人・業界団体等からの依頼による講演等	20件	○ NPO 法人が行う講演会等の講師を行い草の根ベースの	
				勉強会等にも協力して、ボトムアップからの政策議論の活性	
				化に貢献している。	
				以上の点を踏まえ、本シート1-1は、Aと評価する。	
				<課題と対応>	
				厚生労働省とのより一層の連携や、労使団体を含めた幅広	
				い組織・研究機関との交流や意見交換等の機会を確保し、労	
				働政策の企画・立案に資するよう、より的確な研究テーマの	
				設定・実施に取り組む。	
				1	

4. その他参考情報

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-2	成果の取りまとめ及び評価		
業務に関連する政策・施策	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ-4-2) ・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(Ⅲ-6-1) ・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1) ・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(Ⅳ-1-1) ・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(Ⅳ-2-1) ・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(Ⅳ-3-1) ・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(Ⅳ-4-1) ・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(Ⅵ-1-1)	別法条文など)	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第12条第1号
当該項目の重要度、難易			事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ - 4 - 2
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454

①主要なアウトプット		(参考)	0.45	0.55	0.05		0.05	②主要なインプット情報			0.05	0.5 5 5	0.05-1-
指標	達成目標	前中期目標期間平均値等	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度
労働政策の企画立案	中期目標期間	-	84.6%	82.8%	83.3%	84.1%	80.3%	予算額(千円)	_	_	_	_	
等に貢献した研究成	中において成												
果 (実績)	果総数の2分												
	の1以上												
同上 (実績)			33 件	72 件	115 件	159 件	192 件						
同上 (達成率)			169.2%	165.6%	166.6%	168.2%	161%						
政策的インプリケー	毎年度成果総		97.4%	95.8%	100%	100.0%	100%	決算額 (千円)	_	_	_	_	
ションに富む等高い	数の80%以上												
評価を受けた研究成													
果 (実績)													
同上 (実績)			38 件	46 件	51 件	51 件	50 件						
同上(達成率)			121.8%	119.8%	125%	125%	125%						
政策的視点等から高	外部評価を受	82.6%	100%	100%	100%	80.0%	91. 7%	経常費用 (千円)	_	_	_	_	
い評価を受けた研究	けた研究成果												
成果 (実績)	総数の3分の												
	2以上												
同上 (実績)			9件	10 件	12 件	4件	11 件						
同上 (達成率)			150%	150%	150%	120%	138%						
有識者アンケート調	3分の2以上	97.0%	98.1%	96.5%	96.1%	97.0%	97.8%	経常利益 (千円)	_	_	_	_	
査での有益回答率													
(研究成果) (実績)													
同上(達成率)			147. 2%	144.8%	144. 2%	145.5%	146.8%	行政サービス	_	_	_	_	
								実施コスト(千円)					
研究成果の査読	_	_	57 件	36 件	24 件	58 件	44 件						
誌における引用													
件数(実績)										+			
						1							

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣によ
				業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
			>		評定: A	
(3) すべての	(3) 労働政策研究	(3)労働政策研究の成	○ 厚生労働省か	○ 厚生労働省からの評価①	○ 政策企画立案への貢献度に関する厚生労働省からの評	
労働政策研究の	の成果の取りまと	果の取りまとめ及び評	らの評価により、労	平成24年度から28年度までに取りまとめた成果について、厚生	価は、左記の通り数値目標を大きく上回り、80.3%と	
成果について、	め及び評価	価	働政策の企画立案	 労働省の担当課室から労働政策の企画立案等への貢献度合いについ	なった。数値目標(2分の1以上)の達成率は、161%	
労働関係法令の	イ 成果の取りまと	イ 成果の取りまとめ	等に貢献した研究	ての評価を受けた。	(80.3%/50%) となった。	
改正、予算・事	め	労働政策研究の成果の	成果を中期目標期			
業の創設・見直	労働政策研究の	取りまとめにおいては、	間中において成果	│ ○ 成果総数239件のうち、192件が「活用した」または「活用		
し、審議会・研	成果の取りまとめ	内部評価及び外部評価	総数の2分の1以	する予定である」との評価を受けた。成果総数のうち、「活用した」		
究会での活用状	においては、内部評	を厳格に実施し、政策的	上確保する。	または「活用する予定である」との評価を受けた割合は80.3%と		
況といった労働	価及び外部評価を	観点から、労働政策研究		なっている。		
政策への貢献度	厳格に実施し、政策	報告書等の成果のそれ		<内訳>		
合いに関する分	的観点から、労働政	ぞれの分類に求められ		・プロジェクト研究 74.6%(132/177件)		
かりやすい指標	策研究報告書等の	る水準を満たしている		「活用した」: 72件		
を設定するとと	成果のそれぞれの	ものと判断されたもの		「活用する予定である」: 60件		
もに、その把握	分類に求められる	を機構の研究成果とし		・課題研究 100.0%(27/27件)		
方法の工夫に努	水準を満たしてい	て発表する。		「活用した」: 17件		
めること。	るものと判断され	ロ 法人における研究評		「活用する予定である」:10件		
また、あらか	たものを機構の研	価の実施		・緊急調査 94.3%(33/35件)		
じめ研究テーマ	究成果として発表	業績評価システムに基		「活用した」: 30件		
ごとに具体的な	する。	づき、事前、中間及び事		「活用する予定である」: 3件 (資料1参照)		
利用目的を明確	ロ 法人における研	後における研究評価を				
にするととも	究評価の実施	実施する。研究評価は、		 ○ 審議会・研究会等での活用(再掲)	○ 審議会・研究会等における研究成果の活用についても、	
に、上記指標に	業績評価システ	所内発表会によるピア		238件(前年度272件)	238件(前年度272件)、白書等における引用が11白	
系る数値目標を	ムに基づき、事前、	レビュー等の内部評価		<内訳①>	書、うち厚生労働省以外での活用がそれぞれ106件、6白	
設定し、調査研	中間及び事後にお	と外部評価を組み合わ		・プロジェクト研究 112件	書となっており、所管省に限らず、政府全体で多数活用され	
究の事前・中	ける研究評価を実	せて行う。労働政策研究		・課題研究・緊急調査 126件	ており、政策研究機関として高い水準の成果・内容となった。	
間・事後の各段	施する。研究評価	の成果取りまとめ段階		<内訳②>	(再掲)	
階における評価	は、所内発表会によ	においては、対外的に発		・厚生労働省関係 132件		
基準を明らかに	るピアレビュー等	表する成果の質の確保		労働政策審議会(本審及び各部会) 27件		
した上で、外部	の内部評価と外部	を図るため、所内発表会		社会保障審議会(本審及び各部会) 4件		
		でのピアレビューを行		過労死等防止対策推進協議会 1件		
		う。また、取りまとめら		研究会 11件		
		れた成果については、的				
		確な外部評価を行う。		・首相官邸 11件		
	対外的に発表する			内閣府		
	成果の質の確保を			・文部科学省 42件		

の達成度を含め	図るため、所内発表			総務省 6件	
厳格に評価を行	会でのピアレビュ			・経済産業省 17件	
うこと。その際、	ーを行う。また、取			・中小企業庁 9件	
中間段階で成果	りまとめられた成			特許庁1件	
が期待できない	果については、的確			・国土交通省 1件 (資料6参照)	
:評価されたテ	な外部評価を行う。				
ーマは廃止する	ハ 厚生労働省にお	ハ 厚生労働省における	〇 厚生労働省か	○ 厚生労働省からの評価②	○ 政策的インプリケーションに関する評価は、左記のとお
ことなどによ	ける評価等	評価等	らの評価により、毎	平成28年度に取りまとめた成果について、厚生労働省の担当課室	り、年度計画(成果総数の80%以上)を大きく上回り、
)、労働政策の	すべての労働政	すべての労働政策研究	年度、政策的インプ	から、政策的インプリケーションに富むかどうかについての評価を受	100%となった。数値目標の達成率は、125%(10
と画立案に貢献	策研究の成果を対	の成果を対象として、労	リケーションに富	けた。	0%/80%) となった。。
片る調査研究に	象として、労働関係	働関係法令の改正、予	む等高い評価を受		<評価事例>
一層重点化し、	法令の改正、予算・	算・事業の創設・見直し、	けた成果を成果総	その結果、成果総数50件の全てが、政策的インプリケーションに	・資料シリーズ No. 181 諸外国における最低賃金制度の運用
巻務の縮減を図	事業の創設・見直	審議会・研究会での活用	数の80%以上確	富むとの評価を受けた (100.0%)。	に関する調査―イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ―
ること。さらに、	し、審議会・研究会	状況といった労働政策	保する。		→近年最低賃金の大幅な引上げがなされており、最低賃金制
当該評価の結果	での活用状況とい	への貢献度合いに関す		<内訳>	度の履行確保が非常に重要となっていることから、改定さ
と公開するこ	った労働政策への	る分かりやすい指標に		・プロジェクト研究 100.0%(38/38件)	れた最低賃金について効果的な周知を行うことが求めら
-0	貢献度合いに関す	より、労働政策研究の有		「非常にそう思う」: 16件	れている状況の中、今回実地調査等により取りまとめた諸
	る分かりやすい指	効性を検証するととも		「そう思う」: 22件	外国における最低賃金の周知方法等について、今後の政策
(4) 達成すべ	標を設定するとと	に、当該検証結果等も踏		・課題研究 100.0% (5/5件))	立案等への活用が見込まれる適切な実態把握・分析がなさ
き具体的な目標	もに、その把握方法	まえた厚生労働省から		「非常にそう思う」: 3件)	れており、非常に有益。(労働基準局賃金課)
労働政策の企	の工夫に努め、労働	の評価を受ける。また、		「そう思う」: 2件	・資料シリーズ No. 179 企業における転勤の実態に関するヒ
国立案及び実施	政策研究の有効性	当該検証及び評価の結		・緊急調査 100.0% (7/7件)	アリング調査
への貢献等につ	を検証するととも	果は公開する。		「非常にそう思う」: 5件	→本調査は、平成27年12月24日に閣議決定された「まち・
いて、労働政策	に、当該検証結果等	ニ 達成すべき具体的な		「そう思う」: 2件	ひと・しごと創生総合戦略(2015 改訂版)」において、平
への貢献度合い	も踏まえた厚生労	目標		(資料2参照)	成29年3月末までにとりまとめることとされている「転
こ関する分かり	働省からの評価を	あらかじめ研究テーマ			勤に関する雇用管理のポイント (仮称)」を策定するに当
やすい指標にか	受ける。また、当該	ごとに具体的な利用目			たって実施された調査であり、同ポイントは、企業が自社
いる目標を設定	検証及び評価の結	的を明確にし、労働政策			の転勤政策を見直すためのきっかけになることを期待し
.、その達成度	果は公開する。	の企画立案及び実施へ			て策定しており、そのためには、企業の転勤に関する実態
を厳格に評価す	ニ 達成すべき具体	の貢献等について、次の			を把握することは非常に重要である。そのような点から、
るとともに、次	的な目標	項目に関する成果の活			実際に転勤のある企業の雇用管理についてヒアリングを
り具体的な目標	あらかじめ研究	用状況を把握するとと			行った本調査は、同ポイント策定にあたって、有益な示唆
)達成を図るこ	テーマごとに具体	もに、平成 27 年度の成			を含んでいる。(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
により、研究	的な利用目的を明	果について、厚生労働省			・ディスカッションペーパー 16-04 女性の労働参加の進展
以果の水準の維	確にし、労働政策の	からの評価により、政策			がマクロ経済に与える影響―マクロ経済モデルによる試
寺・向上に努め	企画立案及び実施	的インプリケーション			算—
ること。	への貢献等につい	に富む等高い評価を受			→本ディスカッションペーパーは、マクロ経済モデルを用い
	て、労働関係法令の	けた成果を成果総数の			たシミュレーションによって女性の労働参加が GDP に与
	改正、予算・事業の	80%以上確保する。			える影響を評価したものであり、女性の労働力人口の増加
	創設・見直し、審議	・関係法令の策定・改正			をはじめとする労働市場への影響等といった経済の供給
	会・研究会での活用	・予算・事業の創設・見			側だけでなく、女性の労働参加の進展に伴う賃金・所得の

状況をはじめ労働│直し 変化とこれによる消費・投資等への影響である経済の需要 政策の企画立案等 審議会・研究会 側を考慮した点が、先行研究ではほとんど扱われてこなか に貢献した研究成 指針・ガイドライン等 った新しいものである。(職業安定局雇用政策課) 果を中期目標期間 の制定・改訂 ・労働政策研究報告書 No. 185 働き方の二極化と正社員― ・既存の施策の実施状況 中において成果総 JILPT アンケート調査二次分析結果― →本調査では、JILPT が過去に実施した3つのアンケート調 数の2分の1以上 の把握とその評価 ・ハローワーク等の現場 確保する。こうした 査を基に、正社員転換の推進、正社員の労働負荷の抑制、 目的を達成するたしでの業務運営 限定正社員制度の普及という観点から正社員転換先の特 め、毎年度、政策的 徴や産業ごとの正社員の労働負荷に係る人事管理のあり インプリケーショ また、調査研究の事前・ よう、また限定正社員の活用・就業実態に係る問題点等が ンに富む等高い評 中間・事後の各段階にお 分析されており、多様な働き方の推進に係る施策や今後の 価を受けた成果を┃ける評価基準を明らか 非正規雇用対策において有益な調査となっている。(職業 成果総数の80%以 にした上で、厳格な外部 安定局派遣 • 有期労働者対策部企画課) 上確保する。また、 評価を受け、次の具体的 ・調査シリーズ No. 168 雇用保険受給者等の就職の実態 調査研究の事前・中│な目標の達成を図る。そ 一雇用保険受給資格取得者実態調査— 間・事後の各段階に の際、中間段階で成果が →特に、基本手当受給終了後の受給者の実態については、調 おける評価基準を 期待できないと評価さ 査をした研究があまりなかったため参考になった。受給期 れたテーマは廃止する 間中に再就職先が見つからなかった理由や、受給終了後に 明らかにした上で、 厳格な外部評価を ことなどにより、労働政 週20時間以上の雇用労働をしていない理由などが明らか 受け、その際、中間 策の企画立案に貢献す になったことは有益であった。また、給付テーブル毎の再 段階で成果が期待 る調査研究に一層重点 就職率が分かるような調査をしていただいたことで、今般 できないと評価さし、業務の縮減を図 の制度改正(JILPT 追記:雇用保険法等の一部を改正する れたテーマは廃止 法律(平成29年3月31日成立))の検討に役立った。 することなどによ り、労働政策の企画 立案に貢献する調 査研究に一層重点 化し、業務の縮減を 図る。その他、次の 具体的な目標の達 成を図る。 イ リサーチ・ア │ ① リサーチ・アド │ ① リサーチ・アドバイ │ ○ 外部評価にお │ ○ リサーチ・アドバイザー部会による評価 ○ リサーチ・アドバイザー部会による外部評価について ドバイザー部会 バイザー部会等に 取りまとめた研究成果のうち、労働政策研究報告書について、労働│は、平成28年度においては、評価を受けた12件の成果の ザー部会等による評価 いて政策的視点等 等の機構の外部 よる評価 外部の有識者から構成┃から高い評価を受┃分野の各分野において高度な学識を持つ外部専門家で構成されるリ うち11件がA(優秀)以上の評価を受けた。年度計画(評 外部の有識者か│されるリサーチ・アドバ│けた成果を、外部評 サーチ・アドバイザー部会から、政策的視点等からの評価を受けた。 評価において政 価を受けた研究成果総数の3分の2以上)を大きく上回り、 策的視点等から┃ら構成されるリサ┃ イザー部会等の的確な 価を受けた研究成 91. 7%となった。数値目標の達成率は、約138%(9 高い評価を受け ┃ ーチ・アドバイザー ┃ 外部評価において政策 ┃ 果総数の3分の2 ┃ 評価を受けた12件の成果のうち11件の成果がA(優秀)以上の1.7%÷(2/3))となった。 た研究成果を、 | 部会等の的確な外 | 的視点等から高い評価 | 以上確保する。 評価となっている。 ○ リサーチ・アドバイザー部会の委員からは、以下のとお 中期目標期間中 部評価において政 を受けた成果を、外部評 価を受けた研究成果総 において外部評 策的視点等から高 91.7% り、高い評価を得ることができた。 21

次元の大田田子 から、中海日本部 アク・カー	価を受けた研究	い評価を受けた成	数の3分の2以上確保		12件中11件(前年度5件中4件)	・本研究は、キャリアコンサルティング施策の効果的推進に
中国						
およりに対する。			, 50		S評価:1件(前年度1件)	
お野歌 1 1 1 (何年年年)						
公主発表する。 公主発表する。 公主発表である 公主を表している。 公主を表している	3 = 30					
□ から、また、出土現金と表示視知ととどものも、最近 (資料3参照) (資料3参照) (資料3参照) (資料3参照) (資料3参照) (資料3を発力を表示したの本地である。 の前いキャリアングラスス類的 (資理が) 表示可能 も大きのでは、社会のでは、は、社会のでは、社会に、会会のでは、社会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会のでは、社会に、会会のでは、社会に、会会のでは、社会のでは、社会に、会会のでは、社会のでは、						
接着をから、		, <u> </u>				
お前しいキャリアガイゲンス理論(労働市県、教作別牌、 技術的が正すれて深る企画型から通路(交通は、「製造か ・食りカアンドナルテングの対象を採用し、技術図の ・食りが譲水り向に移らかにしようとしている。 (労働政策所列替金数 5cm 11・ドキッチアングラルティング の政権法、取り) ・木器を出て、その10であった「ドイフに対さる側面が要 ・技術のメアムの限化の原理を、包囲のに、かつ可能な理 り実施レイルによる主義の込み応答で報金目から上とな事の しているとは確なする。 三番別語が、主義は全点はどな主義の別語がいったとも不確している。 の関係がよる情報で、対象と対して、それを利止しいて ・支配のから関係を発現の対象が全体化して、それを利止してより。 ・支の変数、音号が対象となを接して、それを利止してより、 ・支の変数に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に						
会像の厳策の力向を傾らかにしようとしている。 (分娩の厳策の力向を傾らかにしようとしている。 (分娩の厳策の力向を傾らかにしようとしている。 (分娩の厳策を力向を持ち、101 「キャリケニンテルティンテ の変し、残失およびがたがあい。一天一般を終名します。この確定研究 の変と変表とより) ・本格片書は、その目的であった「ドイマにおりる風間物力 伝統のシステムの現代の伝播を入ては必ににあれている。と同価できる。 産業別との、海球が変化のに活かれており、ほど、学院、刊別、信 させつきが変化していると目価できる。 本地での予定的には、たってはではついて 窓口がかつ物質な分析がならないいることも評価できる。 本地での予定的には、ドイマによりではさる。 本地での予定的には、ドイマにより、近く、学院、刊別、信 させつきが変化していることを引動をいる。 、本地での予定的には、ドイマにより、こと、学院、刊別、信 させつきが変化していることを引動をいるとしてよる。 本地での予定的には、ドイマにより、こと、学院、刊別、信 させつきが変化し、イヤでにあったのでは、とれぞれらついて 窓口がかっ物質な分析がならないいることも評価できる。 本の変とを別に関することを引動としており、そったものでは、表ししており、そったの変とのに、またしのでは、特徴のところとのことを知るとしてよる。 また。実体組みを含めてみの大利期場一その活動構造と吸載数定 の実施に関する認定研究) の事業者からの罪 の事業活動を検 の事業活動を検 の事業活動を検 の事業活動を対象 の事業者がよりの事態を表していて有金で 分別改革研究の成果や検検の事業活動を検について有金で 対象の変化は、約1.17%(0.7、8%+(2.2~3))と						社会的公正・社会正義を重視する理論)を見通した観点か
(労働政策研究報告書 %。19.1 「キャリアコンサルティング の支援。効果および特色的ニーズ一種妖態終者、19.17 条写 の政策集目の1) ・本程言書は、その目的であった「ドイツにおける雇用的労 使団的シスク Aの現代的属用を、党部的に、かつ可律な限 り実施でいたにより表現となるとと表現した。 産業別級の、支薬はていたことを引き、主に成功 していると評価できる。 産業別級の、支薬はていた。というにより、自動のというニージ の側部から起始がこれでいると評価できる。 産業別級のと権権がよりた地位として、それぞれでいいて 認得から場所を分割がなわれていることを引したして、それぞれでいいて 認得から場所を必要を利に指定することを引したして、それぞれでいての研 構動態の返得をごからに把定することを引したしてもつけてはない、しかし、 少なくとも労働近半的な業者からは、多元的な集団的労免・制に、表現な差別を利金とことを また、資料報も今後のドイツの集団的労免債権の の実施に関する政立を制い、最初の政権を引 使機体システスの現代的政策制 その対応を制定者がある。 (労働政策研究報告書 %。19.1 「キャリアコンサルトを対 の実施に関するない。19.1 「キャリアコンサルトとは対 の実施に関するない。19.1 「キャリアコンサルトとは対 の実施に関するない。19.1 「キャリアコンサルトとは対 の実施に関するない。19.1 「キャリアコンサルトとは対 の実施に関するない。19.1 「キャリアコンサルトとは対 の実施に関するない。19.1 「キャリアコンサルトとは対 の実施に関するなが表現といる。19.1 「東京大学社会のでは関するなどは関するなどは関する。 フータ連携を対象とアンサートは関するなどの実施に関するなどは関する。 フータ連携を対象とアンサートは関したので、対 は関するなどは研究)の実施に関するなどは関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施に関するなどは研究 の実施を対象といるの表情を表現していて行名 で、対象などは、多えるとと思わり、3 で、3 をからない。実施では関するなどは研究 の実施を対象とといるで行名 で、2 を示し、2 をからので行名 で、2 を示し、2 をからので行名 で、2 を示し、2 をから、3 がは研究 の実施を対象について行名 で、3 をからの表情を表現していて行名 で、3 をからの表情を表現していて行名 で、3 をからの表情を表現しないで行名 では、3 をからいているの表情を表現しないで行名 では、3 をからいているの表情を表現しないで行名 では、4 をがらいているの表情を表現しないで行名 では、4 をがらいているの表情を表現しないで行名 では、4 をがらいているとないでは、4 をがらいているの表情を表現しないで行名 では、4 をがらいているの表情を表現しないでは、4 をがらいているの表情を表現しないないでは、4 をがらいているの表情を表現しないでは、4 をがらいているの表情を表現しないるの表情を表現しないでは、4 をがらいているの表情を表現しないる。4 を述るいな						ら、キャリアコンサルティングの今後を把握し、我が国の
の実施、効果および潜在的ニーズー和底極験者、117 名室 の演奏部集より) ・ 本語を対応、プロトののかった「ドイツにおける社団的労 使関係シスケムの現代的属目を、包給がに、かつ可能な限 り 実施いていたまで語からなが部で語を行われている。ことに成功 していると評価できる。 産業別返的、事業所変は合おりよび企業別返的というニー の側面から上型的な労働系件・販客がに組みが移動できる。 産業別返的、事業所変は合おりませいに使いては、大社ではこのいて 破得的から関切を分析がなされていることも評価できる。 本権研究の実施の数にドイツにおける条団が広の分娩制 係制度がご用を立体的に関連することを目的としており、 その実施を変形に振りませい。これではない、しかし、 少なくと労働と呼ばれ度点からは、多方がな医側分板 関係活動が実際にとつようにフークしているかを知るた かに、当立な侵害であると言える。 また、資料報と脅の下イツの変形の対策関係を研究者と関係で表している。 また、資料報と脅の下イツの変形の対策関係を研究者と関係で表し、 の実施に関する関係の実体であり、有用反は極めて高いと対 える。 (労働政策研究検生書 16、193 「ドイツにおける条団の方 を関係システスの形式的関係 を研究の表面の対 を関係システスの形式的関係 を対応を研究的 を対応しているかる対象 としたアンケート 関本を実施し、30 分割を策等のの業件で機能を 10、193 「ドイツにおける条団の方 を対象を対象を対している。 第一次の変形を対している。 第一次の変形となる。 第一次の変形をなる。 第一次の変形						今後の施策の方向を明らかにしようとしている。
の調査需果より) ・本格を書は、その目的であった「ドイツにおける裏面的力 使用システスの現代的原産人(知節に、かつ可能な限 り実施レベルにまで確か込んだ形で指告計す」ことに成功 している上面できる。 産業別施約、事業の委員会および企業別施的という三つ の側面から皮肉が表がなきれている。また、学売・判例、随 急取り調査、資料分析などを発度して、それぞれについて 成得効が面別な分析がなきれていることも理例をして、それぞれについて 成得効が面別な分析がなきれていることも理例をして、それぞれについて 成得効が面別な分析がなきれていることを用のして、それぞれについて 成得効が面別を立体的に把握することを目のとしており、 その実態を原理に指されてよりようできない。しかし、 中なくとも労働性学的な過点がは、多元的公司的分娩 関係法制が実施にどのようにフークしているかを知るた 物に、出血及転果であると言える。 また、資料額も介後のドイツの別面の労働網を研究す る際の性血を基礎的資料であり、有用反は極かて高いと言える。 (グ制政策研究を持つか、有用反は極かて高いと言える。 (グ制政策研究権等 No. 183 「ドイツにおける無面的力 使用トンステムの現代的原理 その法的原理を研究す る際の性血を基礎的資料であり、有用反は極かて高いと言える。 (グ制政策研究権害 Mo. 183 「ドイツにおける無面的力 使用トンステムの現代的原理 その法的原理と表情の必要 をとしたアンケート 調査等 かの原本を機構 の事業活動金数 分類政策研究の成果や が重な実施し、3分 変重を実施し、3分 変重を実施し、3分 変重を実施し、3分						(労働政策研究報告書 No. 191「キャリアコンサルティング
						の実態、効果および潜在的ニーズ―相談経験者 1,117 名等
一方						の調査結果より」)
9 実施レベルによで踏み込んだ形で積を出す」ことに成功していると評価できる。						・本報告書は、その目的であった「ドイツにおける集団的労
していると評価できる。						使関係システムの現代的展開を、包括的に、かつ可能な限
						り実態レベルにまで踏み込んだ形で描き出す」ことに成功
の側面から集団的な労働条件規整の仕組みが具体的に機能する弦が体体的に増かれており、また、学苑・判例、問き取り調査、資料分析などを駆使して、それぞれについて、設得的かい簡明な分析がなされていることも評価できる。本研究での実態濃重は、ドイツにおける基因的な労働関係制度の深用を立体的に把握することを目的としており、その実態を実明に描き出しているわけではない。しかし、少なくとう労働活が実際にどのようにワークしているかを加るために、責重な成果であると言える。また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の責重を基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 「会社成果であると言える。」また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の責重を基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 「労働政策研究を対象」の実態に関する副表研究」 ② 有識者からの評価の 調査等 の事業活動全般 ② 有識者からの評価の 調査等 学識経験者、地方行政官、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 関連等 学過政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 日福の遺産中は、約147%(97.8%となり、数値 変を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 日福の遺産中は、約147%(97.8%となり、数値 変を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 日福の造成中は、約147%(97.8%と(2/3))と						していると評価できる。
能する姿が立体的に描かれており、また、学説・判例、開き取り調査、資料分析などを駆使して、それぞれについて。設得仍かつ簡別な分析がなされていることも評価できる。本研ででの実施調査は、ドインにおける集団的な分使関係制度の運用を立体的に把握することを目的としており、その実態を支別に話を出ているわけではない、しかし、少なくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使関係を研究する際の資金な製作に活を出ているわけではない、しかし、少なくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使関係を研究する際の資金な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 また、資料値も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の資金な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係とステムの現代的規制―その法的構造と規範設定の実施に関する調査研究) ロ 労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係とステムの現代的規制―その法的構造と規範設定の実施に関する調査研究) ロ 労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係とステムの現代的規制―その法的構造と規範設定の実施に関する調査研究) ロ 労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係とステムの現代的規制―その法的構造と規範設定の実施に関する主体を対象にアンケート調査等 の事業活動令表 としたアンケート 調査を実施し、3分 資金行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動令表について有益で 日博の達成率は、約147%(97.8% と2/3))と						産業別協約、事業所委員会および企業別協約という三つ
き取り調査、資料分析などを駆使して、それぞれについて 競得的かつ簡明な分析がなされていることも評価できる。 本研究での実施調査は、ドイツにおける集団的な労使関 係制度の運用を立体的に把握することを自的としており、 その実態を変別に描き出しているわけではない。しかし、 少なくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使 関係法制が実際にどのようにワークしているかを知るた めに、資重な成果であると言える。 また、資料縮も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の資産な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言 える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労 使関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定 の実施に関する調査研究」) ○ 有識者があの評価の 第四成果や機構 の事業活動全般 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 日標の達成率は、約1 4 7 %(9 7 8 8 %・(2 / 3))と						の側面から集団的な労働条件規整の仕組みが具体的に機
□ 労働政策研 での成果や機構 の事業等 労働政策研究の成果や機構 の事業活動全般 ● 有識者を対象 としたアンケートによる評価 学識経験者、地方行政官、労働政策研究の成果や機構 の事業活動全般 労働政策研究の 関査等 労働政策研究の 関本を実施し、3分 を対したアンケート 関査を実施し、3分 を対したアンケート 関本を実施し、3分 を対したアンケート 関本を実施し、3分 を対したアンケート 関本を実施し、3分 を対したアンケート 関本を実施し、3分 を対したアンケート 関本を実施し、3分 を対した を記述 を担じません (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 直径でいて行会で 関連の主体の主ができる。 本研究での支援でありた (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 直径でいてが、年度日標 (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 直径でいてが、対して行会で 関連を実施し、3分 を対したアンケート 関本を実施し、3分 を対したアンケート 関連を実施し、3分 を対したアンケート 関連を実施し、3分 を対したアンケート 関連を実施し、3分 を対したアンケート 関連を実施し、3分 を対したアンケート 関連を実施し、3分 を大きく上回り、97.8%となり、数値 直径でいてがなど 目標の達成やは、約1.47%(97.8% と (2/3))と						能する姿が立体的に描かれており、また、学説・判例、聞
本研究での実施調査は、ドイツにおける集団的な労使関係制度の運用を立体的に把握することを目的としており、その実施を剪明に描き出しているわけではない、しかし、少なくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使関係法制が実際にどのようにワークしているかを知るために、貴重な成果であると言える。また、資料編も会校のドイツの集団的労使関係を研究する際の貴重な基礎的資料であり、行用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係と研究する際の貴重な基礎的資料であり、行用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係とステムの現代的規則一その法的構造と規範設定の実施に関する調査研究」) 「ク 有識者からの評価の調査等 の本業活動全般 としたアンケート 調査等 労働政策研究の成果や機構の事業活動全般 としたアンケート 調査を実施し、3分 数値 変を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 有悪な事業に対して有益で (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 有悪な事業活動全般について有益で (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 有悪な事業活動全般について有益で (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 有悪な事業活動全般について有益で (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 有悪な事業活動全般について有益で (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 有悪な事業活動全般について有益で (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%・(2/3))と						き取り調査、資料分析などを駆使して、それぞれについて
帰側度の運用を立体的に把握することを目的としており、 その実態を克明に描き出しているわけではない、しかし、 少なくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使 関係法制が実際にどのようにワークしているかを知るために、貴重な成果であると言える。 また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 № 193 「ドイツにおける集団的労 使関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定 の実態に関する調査研究」) 「有識者を対象」 「有識者を対象」 「有識者アンケートによる評価 第五等 労働政策研究の成果や機構の調査等 の事業活動全般 労働政策研究の成果や 機構の調査等 労働政策研究の成果や 関査を実施し、3分 査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で は何の遺産は、約147%(97.8%÷(2/3))と						説得的かつ簡明な分析がなされていることも評価できる。
マの実態を克明に描き出しているわけではない、しかし、少なくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使 関係法制が実際にどのようにワークしているかを知るために、貴重な成果であると言える。 また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係システムの現代的展開一その法的構造と規範設定の実態に関する調査研究」 () 有識者がらの評価の 調査研究 () 有識者を対象 () 有識者アンケートによる評価 () で実態に関する調査研究 () で表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表						本研究での実態調査は、ドイツにおける集団的な労使関
ゆなくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使 関係法制が実際にどのようにワークしているかを知るた めに、貴重な成果であると言える。 また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究す る際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言 える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労 使関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定 の実態に関する調査研究」)						係制度の運用を立体的に把握することを目的としており、
関係法制が実際にどのようにワークしているかを知るために、貴重な成果であると言える。 また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 、 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定の実態に関する調査研究」) ロ 労働政策研 ② 有識者からの評 ② 有識者からの評価の						その実態を克明に描き出しているわけではない、しかし、
めに、貴重な成果であると言える。 また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係を研究すると言える。 (労働政策研究報告書 No. 193 「ドイツにおける集団的労使関係システムの現代的展開一その法的構造と規範設定の実態に関する調査研究」) 「クロックを関する調査を対象を表し、の実施に関する調査研究」) 「クロの調査等の成果や機構の調査等の成果や機構の調査等が関連を実施し、3分を設定し、3分を表表し、3分のでは、5分のでは、4						少なくとも労働法学的な観点からは、多元的な集団的労使
また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究する際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 No. 193「ドイツにおける集団的労 使関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定 の実態に関する調査研究」) ロ 労働政策研 完の成果や機構 の調査等 の事業活動全般 労働政策研究の成果や機構 の調査等 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や						関係法制が実際にどのようにワークしているかを知るた
る際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言える。 (労働政策研究報告書 No. 193「ドイツにおける集団的労 使関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定 の実態に関する調査研究」) ロ 労働政策研 ② 有識者からの評 のの実態に関する調査研究」) ○ 有識者を対象 としたアンケート 学識経験者、地方行政官、労働組合、使用者を対象にアンケート調 (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 査を打動全般 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 関査を実施し、3分 査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 目標の達成率は、約147%(97.8%÷(2/3))と						めに、貴重な成果であると言える。
立						また、資料編も今後のドイツの集団的労使関係を研究す
□ 労働政策研 ② 有識者からの評価の での成果や機構 の事業活動全般 労働政策研究の成果や 関査を実施し、3分 査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 「関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定の実態に関する調査研究」) ○ 28年度の有識者アンケート結果については、年度目標 (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 目標の達成率は、約147%(97.8%となり、数値 目標の達成率は、約147%(97.8%÷(2/3))と						る際の貴重な基礎的資料であり、有用度は極めて高いと言
世 労働政策研 ② 有識者からの評価の 空 有識者からの評価の でのよりでは、年度目標 でのよりでは、一 ででは、一 では、一						える。
□ 労働政策研 ② 有識者からの評 ② 有識者からの評価の で 有識者を対象 で の実態に関する調査研究」) ○ 28年度の有識者アンケート結果については、年度目標 で の成果や機構 価の調査等 にしたアンケート 学識経験者、地方行政官、労働組合、使用者を対象にアンケート調 (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 労働政策研究の成果や 関査を実施し、3分 査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 目標の達成率は、約147% (97.8%÷(2/3))と						
□ 労働政策研 ② 有識者からの評 ② 有識者からの評価の ② 有識者を対象 ○ 有識者を対象 ○ 有識者アンケートによる評価 ○ 28年度の有識者アンケート結果については、年度目標 学識経験者、地方行政官、労働組合、使用者を対象にアンケート調 (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 予働政策研究の成果や 労働政策研究の成果や 調査を実施し、3分 査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 目標の達成率は、約147% (97.8%÷(2/3))と						使関係システムの現代的展開―その法的構造と規範設定
究の成果や機構 価の調査等 調査等 としたアンケート 学識経験者、地方行政官、労働組合、使用者を対象にアンケート調 (3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値 の事業活動全般 労働政策研究の 労働政策研究の成果や 調査を実施し、3分 査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 目標の達成率は、約147% (97.8%÷(2/3))と						の実態に関する調査研究」)
の事業活動全般 労働政策研究の 労働政策研究の成果や 調査を実施し、3分 査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で 目標の達成率は、約147% (97.8%÷ (2/3)) と	口 労働政策研	② 有識者からの評	② 有識者からの評価の	○ 有識者を対象	○ 有識者アンケートによる評価	○ 28年度の有識者アンケート結果については、年度目標
	究の成果や機構	価の調査等	調査等	としたアンケート	学識経験者、地方行政官、労働組合、使用者を対象にアンケート調	(3分の2以上)を大きく上回り、97.8%となり、数値
についての有識 成果や機構の事業 機構の事業活動全般に の2以上の者から あるかどうかの評価を受けた。 なった。有識者の属性別に見た結果でも高い評価を得ること	の事業活動全般	労働政策研究の	労働政策研究の成果や	調査を実施し、3分	査を行い、労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について有益で	目標の達成率は、約147% (97.8%÷ (2/3))と
	についての有識	成果や機構の事業	機構の事業活動全般に	の2以上の者から	あるかどうかの評価を受けた。	なった。有識者の属性別に見た結果でも高い評価を得ること

# (+毎 右光でなてしの部	調本研究は甲物について 方光でもるしの同気は0.7 00/ しむ	ができ、時に使用者からの証価については今ての同僚者から
小型は、3か				
□ の記しの書か 表記の記し、3分の の表の上の現の地の名 表別 世界の変化 第二、				
□ 京都会 93、19				
株田市				
(資料報である) または「常春である」を図像の合う (資料 本) (〔1寸 		
□ 上生労権省 からの評価により の	個を持ること。「るとの計価を持る。」			
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		(貝付任参照)	
9、2 製菓物の 合置を放送する 名への貢献等に ついて表別的を フブリケーショ フブリケーショ フリー東が非熱い 評価を受ける研 関連を受ける研 関連を受ける研 を を の を 係をカーマ と。				
◆周立変及び突 強への製成等に ついて設備的				
議への貢献等に ついて適用的と ついて適用的と の				
○ 下発成表の会 ・				
→ 対策の		< その他の均価>		
世報 (大阪市産業) (大阪市産産業) (大阪市産産業) (大阪市産産業) (大阪市産産業) (大阪市産産業) (大阪市産産産業) (大阪市産産産業) (大阪市産産産業) (大阪市産産産業) (大阪市産産産産産業) (大阪市産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産			○ 研究成果の査読誌における引用体数44件(前年度58件)	THE SAMPLEY MELVAS ATTITUDE VERMING A ALL COMMING A ALL CO
辞価を受けた研 党成及長 80%以 上権 保すること。				
交成果を 80%以上 後後 すること。				
上確保すること				
と。		 <評価の視点>		
について、研究目的 を明確にした研究 計画に従い適切に 実施され、所別の研究成果のようと対しまった。 1 2件 実施され、所別の研究成果が得られて いるか。 1 3件 潜とリーズ 1 6件 で上ので、所親の目標 を連放し、労働政策研究報告 1 2件 対な力・ 1 6件 ではたいたが、関連のに対すると対し、成果の取りまとがに対すると対し、関係的インプリケーションについての議論を 深めるととれ、成果の取りまとがに向けて検討を行った。 実特シリーズ 1 3件 環体とりまとの情報 (実料を参加) を行い、現実的同じアリング及び所内研究会を会の 第本を対し、成果の取りまとがに向けて検討を行った。 実性シリーズ 1 6件 で上のいて、所期の目標 を連放し、労働政策 のを画立業等に費 する質の高い成果 となっているか。 4) 「内部評価及び 外部評価に対するが係に 行っているか。 4) 「内部評価を及び 外部評価を検修に 行っているか。 4) 「内部評価を受け、 の部が事務を関する。 3 回開催 のが認定がられた計価基準(内部・外部共通)に基づき、所 の部が定めれた計価基準(内部・外部共通)に基づき、所 の部が確していては、内部評価をび外 の部が値とも、1件の個別研究成果に関する評価については、内部評価をび外 の部が値とも、1件の個別研究成果に関する評価(リサーチ・アドバイザー部会) 2 回開催 に定れるれの評価項目についての注意を確しまさき、前 価深にそれぞれの評価項目についての評価を確しまさき、 を記入した上で評価を行い、内部評価にでいては正表で達しました。 を表し、人と上で評価を行い、内部評価に関するが単価でによっていては理学を表していたこれとは、 の話が通常の実施 に関いていての評価を対しまいまして表しまい。 の話が通常の実施 に対しておいての評価を目会、 のが記述的れた計価基準(内部・外部共通)に基づき、前 に関いていての評価を目会に表していての評価を記述しませ、 を記入した上で評価を行い、内部評価でによっていての評価を要値より、 を記入した上で評価を行い、内部評価でによっていては理学を表していてには正常表を表していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	٤.	○ 各研究テーマ	○ 研究成果のとりまとめ	○ 研究目的・趣旨等を明確にした研究計画に基づき調査研
計画に従い適切に 実施され、所期の研 完成果が得られて いるか。 「今 教植日標に ついて、所期の目標 を達成し、労働政策 の企画立業等に資 する質の高い成果 となっているか。 「 内部評価を財格に 行っているか。特 に、外部評価に関する評価に でいているか。特 に、外部評価に関する評価に でいるか。特 に、外部評価に関する評価で の部に成果に関する評価 の部に対象に関する評価 の部語を財格に でいるか。特 に、外部評価に関する評価 の部語を対象に でいるか。特 に、外部評価に関する評価に でいるが、特 のの語が、特 のの語が、 のの語が		について、研究目的	成果物とりまとめ件数 50件	究を実施し、研究成果の取りまとめにおいては、必ず一連の
東端され、所別の研		を明確にした研究	プロジェクト研究シリーズ 2件	ピアレビュー(内部研究員による所内研究発表会及び内部研
 完成果が得られているか。 調査シリーズ 13件 機会を活用し、政策的インプリケーションについての認論を 調査シリーズ 13件 深めるとともに、成果の取りまとめに向けて検討を行った。		計画に従い適切に	労働政策研究報告書 12件	究員等による査読(レビュー))を行い、質の高い成果を確
いるか。 調査シリーズ 13件		実施され、所期の研	政策論点レポート 1件	保した。また、研究計画のヒアリング及び所内研究発表会の
資料シリーズ 16件 原生労働省向け資料 2件 のよう が で		究成果が得られて	ディスカッションペーパー 4件	機会を活用し、政策的インプリケーションについての議論を
○ 各数値目標について、所期の目標を達成し、労働政策の企画立案等に資する質の高い成果となっているか。 ○ 内部評価及び外部評価を厳格に行っているか。特に、外部評価においては、外部評価においては、外部評価(内部評価委員会) 3回開催 の声がといるが、		いるか。	調査シリーズ 13件	深めるとともに、成果の取りまとめに向けて検討を行った。
ついて、所期の目標を達成し、労働政策の企画立案等に資する質の高い成果となっているか。 ○ 内部評価を厳格に行っているか。 ○ 研究評価の実施 行っているか。特に、外部評価(内部評価委員会) 「内部評価(内部評価委員会) 「公神評価(リサーチ・アドバイザー部会) 2回開催 「会料5参照」 ど組織的な進行管理を行った結果、研究成果のとりまとめ本数は50本となり、量的にも昨年と同水準のとりまとめを維持している。 ○ 個別研究成果に関する評価については、内部評価及び外部評価とも、1 件の個別研究成果につき2名の評価者があら内部評価委員会) 「外部評価(リサーチ・アドバイザー部会) 2回開催 「無罪にそれぞれの評価項目についての評話と評価コメントを記入した上で評価を行い、内部評価については連事長をはじめとする機構幹部が出席する内部評価委員会、外部評価に			資料シリーズ 16件	成果のとりまとめについては、研究計画通りに行われるよ
を達成し、労働政策 の企画立案等に資 する質の高い成果 となっているか。 ○ 内部評価を厳格に 行っているか。 特に、外部評価におい では、外部評価におい では、評価基準を明 らかにした上で評		○ 各数値目標に	厚生労働省向け資料 2件	う、研究部門に加えて管理部門による進捗管理、予算管理な
の企画立案等に資する質の高い成果となっているか。 ○ 内部評価及び外部評価を厳格に行っているか。特に、外部評価においては、外部評価においては、外部評価においては、外部評価においては、外部評価においては、外部評価においては、外部評価(リサーチ・アドバイザー部会) 2回開催 価票にそれぞれの評価項目についての評語と評価コメントを記入した上で評価を行い、内部評価については理事長をはじめとする機構幹部が出席する内部評価で会員会、外部評価に		ついて、所期の目標	(資料5参照)	ど組織的な進行管理を行った結果、研究成果のとりまとめ本
する質の高い成果となっているか。 ○ 内部評価及び 外部評価を厳格に 行っているか。 特に、外部評価においては、外部評価においては、外部評価(リサーチ・アドバイザー部会) 2回開催		を達成し、労働政策		数は50本となり、量的にも昨年と同水準のとりまとめを維
となっているか。 ○ 内部評価及び 外部評価を厳格に 行っているか。 特に、外部評価におい では、評価基準を明 らかにした上で評		の企画立案等に資		持している。
○ 内部評価及び 外部評価を厳格に 行っているか。 特 に、外部評価におい ては、評価基準を明 らかにした上で評		する質の高い成果		
外部評価を厳格に 行っているか。 特 に、外部評価におい ては、評価基準を明 らかにした上で評 ・個別研究成果に関する評価 内部評価(内部評価委員会) 外部評価(リサーチ・アドバイザー部会) 2回開催 部評価とも、1 件の個別研究成果につき 2 名の評価者があら かじめ定められた評価基準(内部・外部共通)に基づき、評 価票にそれぞれの評価項目についての評語と評価コメント を記入した上で評価を行い、内部評価については理事長をは じめとする機構幹部が出席する内部評価委員会、外部評価に		となっているか。		
・個別研究成果に関する評価 お評価とも、1 件の個別研究成果につき 2 名の評価者があら 内部評価 (内部評価委員会) 3 回開催 かじめ定められた評価基準 (内部・外部共通) に基づき、評 外部評価 (リサーチ・アドバイザー部会) 2 回開催 価票にそれぞれの評価項目についての評語と評価コメント を記入した上で評価を行い、内部評価については理事長をは じめとする機構幹部が出席する内部評価委員会、外部評価に				
大のでいるか。 特に、外部評価においには、評価基準を明には、評価基準を明には、対象にした上で評価を明したのでは、評価基準を明に対象した。		〇 内部評価及び	○ 研究評価の実施	○ 個別研究成果に関する評価については、内部評価及び外
に、外部評価におい		外部評価を厳格に	・個別研究成果に関する評価	部評価とも、1件の個別研究成果につき2名の評価者があら
では、評価基準を明 らかにした上で評 らかにした上で評 にめとする機構幹部が出席する内部評価委員会、外部評価に		行っているか。 特	内部評価(内部評価委員会) 3回開催	かじめ定められた評価基準(内部・外部共通)に基づき、評
らかにした上で評したかにした上で評している。これによっては、「はめとする機構幹部が出席する内部評価委員会、外部評価に		に、外部評価におい	外部評価(リサーチ・アドバイザー部会) 2回開催	価票にそれぞれの評価項目についての評語と評価コメント
		ては、評価基準を明		を記入した上で評価を行い、内部評価については理事長をは
価を行っているか。		らかにした上で評		じめとする機構幹部が出席する内部評価委員会、外部評価に
93		価を行っているか。		ついてはリサーチ・アドバイザー部会において、委員の間で

・すべての労働政策 研究について、労働 政策への貢献度合 いに関する分かり やすい指標に基づ き、工夫して把握し ているか。また、労 働政策研究の有効 性を検証し、厚生労 価を受けているか。 果をホームページ | 実施している。 いるか。

働省から厳格な評 ・研究テーマに関する評価

研究を効率的かつ効果的に推進する等の観点から、個別研究成果の ・検証及び評価の結 | 評価とは別に、研究テーマごとに、事前評価・中間評価・事後評価を

において公開して 28年度は、評価基準に基づき、プロジェクト研究、課題研究及び 構幹部が出席する内部評価委員会で内部評価を確定させ、そ 緊急調査の事後評価を実施するとともに、第4期中期目標期間開始に 伴い新しく設定したプロジェクト研究のテーマについて事前評価を 行い、いずれも外部評価(リサーチ・アドバイザー部会)において、 評価を得た。

• 事後評価

(3月7日)

課題研究・緊急調査:15テーマ

優秀:15テーマ 普通: 0 テーマ 努力が必要:0テーマ

(6月7日)

プロジェクト研究:19テーマ

優秀:16 テーマ 普通: 3 テーマ 努力が必要: 0テーマ

評価結果はホームページに公開している。

http://www.jil.go.jp/outline/kansa/index.html

(組織案内 > 評価・監査>リサーチ・アドバイザー部会の評価結果等)

評価が妥当かどうかの議論を行ったうえで評価を確定して おり、適切かつ厳格に評価を実施している。

また、すべての労働政策研究の成果物について、厚生労働 省による行政評価を実施しており、その行政評価票におい て、直接的政策貢献を「法律、政省令、告示(指針等)の企 画立案、制定・改廃の検討に活用」「審議会・研究会等で活 用」等7項目の分かりやすい指標を設け、活用状況の把握に ついて工夫を行っている。

○ 研究テーマに関する評価については、1つの研究テーマ につき2名の評価者があらかじめ定められた評価基準に基 づき、評価票にそれぞれの評価項目についての評語と評価コ メントを記入した上で評価を行い、理事長をはじめとする機 の後のリサーチ・アドバイザー部会における外部評価におい て、委員の間で内部評価が妥当かどうかの議論を行ったうえ で、適切かつ厳格に評価を実施している。

研究テーマに関する評価のプロジェクト研究の事後評価 については、19テーマ中16のテーマで「優秀」との評価 を得た。課題研究・緊急調査の事後評価については、評価を 行った15テーマの全てについて「優秀」との評価を得た。

これらを踏まえ、Aと評価する。

<課題と対応>

引き続き、厳格な評価に基づき質の高い成果の確保と、政 策の立案に貢献する成果のとりまとめに努めていく。

4. その他参考情報

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-3	国内労働事情、各種統計データの収集・整理		
業務に関連する政策・施	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること (Ⅲ-4-2)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 2 号
策	・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及	別法条文など)	
	等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(Ⅲ−6−1)		
	・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1)		
	・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を		
	確保すること($N-1-1$)		
	・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-		
	1)		
	・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)		
	・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図るこ		
	$\geq (IV - 4 - 1)$		
	・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働		
	者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454

①主要なアウトプ	ット(アウト	カム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度
国内の労働関係	年度期間中	_	121 件	139 件	134 件	143 件	149 件	予算額(千円)	_	_	_	_	
情報の収集・提供	に100件												
を行う(実績)	以上												
同上 (達成率)			121%	139%	134%	143%	149%	決算額 (千円)	_	_	_	_	
ホームページ統	_	81 万件	154 万件	168 万件	139 万件	171 万件	160 万件	経常費用 (千円)	_	_	_	_	
計情報のページ													
ビュー数 (実績)													
『ユースフル労	_	96.1%	98.1%	97.6%	98.9%	99.2%	98.0%	経常利益 (千円)	_	_	_	_	
働統計』及び『デ													
ータブック国際													
労働比較』の有意													
義度 (実績)													
								行政サービス	_	_	_	_	
								実施コスト (千円)					

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による
				業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
			>		評定:B	
						•
2 労働事情・労	2 労働事情・労働	2 労働事情・労働政策	○ 情報収集の成	○ 国内労働関係情報の収集・整理・提供については、前年度(14	○ 当機構では、最新の国内労働関係情報を、その背景や影	
働政策に関する	政策に関する情報	に関する情報の収集・整	果について、年度期	3件)を上回る149件(達成率149%)となり、年度目標(10	響も明らかにする形で収集・整理しているが、その件数につ	
情報の収集・整	の収集・整理	理	間中に、延べ100	0件以上)を大きく上回る成果となった。収集・整理した労働現場に	いては、前年度を上回る149件となり、年度目標(100	
理			件以上の情報を収	おける最新の情報については、ホームページ、メールマガジン、「ビ	件以上)に対して、達成率149%をあげることができた。	
			集・整理し、ホーム	ジネス・レーバー・トレンド」など様々な媒体を通じて、広く迅速に		
労働政策研究	労働政策研究に	労働政策研究に資す	ページ等を通じて	提供した。		
に資する内外の	資することを目的	ることを目的として、内	提供する。			
労働事情、各種	として、内外の労働	外の労働事情、各種の統				
の統計データ等	事情、各種の統計デ	計データ等を継続的に	<その他の指標>			
を継続的に収	ータ等を継続的に	収集・整理するととも	○ ホームページ	○ ホームページ統計情報のページビュー数 約160万件(前年度		
集・整理すると	収集・整理するとと	に、時宜に応じた政策課	統計情報のページ	約171万件)		
ともに、時宜に	もに、時宜に応じた	題についても機動的か	ビュー数			
応じた政策課題	政策課題について	つ効率的に対応する。				
についても機動	も機動的かつ効率		〇 『ユースフル労	〇 『ユースフル労働統計』及び『データブック国際労働比較』の有		
的かつ効率的に	的に対応する。		働統計』及び『デー	意義度 98.0% (前年度99.2%)		
対応すること。			タブック国際労働			
特に、海外主要			比較』の有意義度			
国や高い経済成						
長下にあるアジ			<評価の視点>			
ア諸国に関する	(1)国内労働事情	(1) 国内労働事情の収	○ 数値目標につ	○ 情報収集においては、労使関係者との間で長年にわたり構築され	○ 労働政策研究の不可欠の要素である「労働現場の実態把	
調查·情報収集	の収集・整理	集・整理	いて、所期の目標を	てきたネットワークを最大限に活用し、様々な関係者への取材を精力	握」としての情報収集を、左記のとおり、労使関係者等から	
を強化するこ	中長期的観点か	定点観測的調査とと	達成しているか。	的に行ったほか、労働現場の実態を把握するため設定している下記の	の取材やモニター調査等を通じて行うことにより、労働政策	
と。	ら労働政策研究の	もに、ビジネス・レーバ		枠組みも活用した。	研究に有用な情報を提供するとともに、政策論議の活性化に	
	基礎となる情報を	ー・モニター調査、地域	○ 収集・整理した	・企業の人事労務担当者との研究会の活用	貢献した。	
	収集する定点観測	シンクタンク・モニター	情報が、労働政策研	⇒ 企業の人事労務担当者を招集し、有識者等も交えて意見交換する		
	調査を通じて、雇用	調査等を通じて、労働政	究に資するものと	「労働問題の現状と展望に関する研究会」を開催し、企業における		
	や人事労務管理な	策研究の不可欠の要素	なっているか。	人事・労務などの関心事項・課題を把握		
	どに関する国内の	である「労働現場の実態		・モニター制度の活用		
	労働事情の情報と	把握」としての情報収集		⇒ 企業、業界団体、労働組合(単組、産業別労組)、地域シンクタ		
	動向を継続的に収	を、雇用や人事労務など		ンク を対象とするモニターへの調査(年 4 回)により、労働現場の		
	集・整理することに	幅広い分野において、体		最新の動向を収集・整理		
	より、労働政策研究	系的かつ継続的に行う。		・定点観測的調査の活用		
	の推進に資する。こ	これにより、政策研究		⇒ 28年度については、日本人の労働に関する考え方を探る意識調		
	のため、次の具体的	の端緒となる問題の提		査「第7回勤労生活に関する調査」の調査結果をとりまとめて記者		
	目標の達成を図る。	示、又は政策研究の基盤		発表し、政策議論活性化のための基礎データを広く一般に提供し		

			Ι .	T	
・ 情報収集の成果			た。		
	策の企画立案および政		最新の事情・動向の収集・整理例は以下のとおり。		
	策論議の活性化に貢献		・今季労使交渉・協議の動向と特徴		
	する観点から、次の具体		⇒ 賃金動向をめぐる各種議論の基礎資料として活用		
	的目標の達成を図る。 		・企業における転勤の実態		
を通じて提供する。	情報収集の成果につ		⇒「転勤に関する雇用管理のポイント」研究会報告書で引用、内		
	いて、年度期間中に、延		閣府 WLB 連携推進評価部会で活用		
	ベ100件以上の情報		・人手不足と働き方の現状		
	を収集・整理し、ホーム		⇒ 平成 28 年版労働経済白書で引用		
	ページ等を通じて提供		・ものづくり産業の労働生産性向上に向けた人材育成実態		
	する。		⇒ 平成 28 年版ものづくり白書で引用		
			・LGBTの就職支援の実態		
			⇒ ハローワークで配布されるリーフレットで活用		
		○ 収集・敷押〕た	 ○ 収集・整理した情報は、迅速に情報発信できるメールマガジンや、	 ○	
			分かりやすい形で情報を提供するニュースレター「ビジネス・レーバ		
			ー・トレンド」のほか、ホームページを通じて公表した。	と有識者アンケートを合算した有益度はそれぞれ98.	
			・アンケートによる有益度	3%、96.6%と、読者から高い評価を得ている。	
			メールマガジン 98.3%	また、すべての情報をホームページに掲載しており、多数	
			ビジネス・レーバー・トレンド 96.6%	の関係者が活用している。その結果、ホームページの「ビジ	
			・ホームページ「ビジネス・レーバー・トレンド」掲載記事	ネス・レーバー・トレンド」掲載記事へのアクセス件数は年	
			へのアクセス件数 約96万ページビュー	間約96万ページビューと期初の88万ページビューを上	
			NG O G A C C C C	回った。	
				H > 7C0	
(3)各種統計デー	(3)各種統計データ等	○ 労働関係の統	○ 労働関係の最新の統計を継続的に収集・整理し、「主要労働統計	○ ホームページに掲載している統計情報については、情報	
タ等の収集・整理	の収集・整理	計情報を継続的に	指標」等によりホームページ等で迅速に提供した。また、「早わかり	の更新を迅速に行ったほか、左記のとおり、「早わかりグラ	
広範囲の情報源	広範囲の情報源を活	収集・整理し、労働	グラフでみる長期労働統計」について、「平均勤続年数」、「男女間賃	フでみる長期労働統計」を拡充するなど内容の充実に努め	
を活用して、労働関	用して、労働関係の統計	政策研究に資する	金格差」など9項目を新たに追加した。	た。	
係の統計に係る各	に係る各種データを継	高度加工情報等、有		有識者アンケートでは、JILPTホームページ情報につ	
種データを継続的	続的に収集・整理する。	益かつ有効な情報		いて、「労働統計データが業務に活用できた」などのコメン	
に収集・整理する。	また、これらを「主要労	を作成・提供してい		トを得た。	
また、これらを分	働統計指標」や「最近の	るか。			
析・加工し、既存の	統計調査結果から」とし		○ 「労働統計データベース」は、3月末をもって終了した。データ	○ 「労働統計データベース」は、「政府統計の総合窓口	
数値情報では得ら	て取りまとめるととも		ベースで提供していた賃金構造基本統計調査等のデータについては	(e-Stat)」が充実したこともあり終了し、業務運営の効率	
れない有益かつ有	に、分析・加工し、労働		ホームページで提供を開始した。	化を図った。	
効な情報を作成す	統計加工指標、国際比較				
る。	労働統計等既存の数値		○ データを収集し分析・加工作業を行い、需要不足失業率、生涯賃	○ 左記のとおり、各種データを収集分析・加工作業を行い、	
	情報では得られない有		金など53の労働統計加工指標を作成し、成果を計96のグラフとそ	「ユースフル労働統計2016」を刊行するとともに、需要	
	益かつ有効な情報を作		の基数値の表で解説した「ユースフル労働統計2016」として刊行	不足失業率等の加工指標については直近のデータに基づき	
	成する。		した。また、加工指標のうち、需要不足失業率等については、「統計	随時更新を行った。	
	さらに収集した情報を		トピックス」としてホームページに掲載し、直近のデータに基づき随		
 1		•	97		

労働体制データベーフ		○ 「¬、¬¬」が倒体計」は、立切到が少の気達人(4.)(年)
労働統計データベース	時更新した。	○ 「ユースフル労働統計」は、文部科学省の審議会(生涯 (た) 中間での探え出去き間へき、(お)に任う) されついの
等として蓄積するとと		賃金)、内閣府の経済財政諮問会議(生涯賃金)、首相官邸の
もに、当機構で実施した		働き方改革実現会議(生涯賃金)、内閣府の規制改革推進会
調査データに基づくデ		議(転職率)等において活用された。また、新聞等でも引用
ータ・アーカイブ事業を		された。
実施するなど提供デー		有識者アンケートにおいても、「ユースフル労働統計」は、
タの拡充を図り、有益性		「研究のデータとして有益な情報」、「施策の立案に役立つよ
を向上させる。		うなデータが掲載されていた」などのコメントを得ており高
		く評価されている。
	○ OECD、ILO、各国統計局等から各種統計データ等を継続的	○ 左記のとおり、各国統計局等から最新のデータを収集
	に収集整理し、データ及びデータの定義・注釈・解説の更新を行い、	し、「データブック国際労働比較2017」を刊行した。
	「データブック国際労働比較2017」を刊行した。	
	「データブック国際労働比較」では、最大52ヵ国に関し、28の	○ 「データブック国際労働比較」は、「同一労働同一賃金
	「グラフと解説」、134の「統計・制度表」により、労働に関する	の実現に向けた研究会」(フルタイム労働者に対するパート
	各種統計指標及び統計数値を理解する上で参考となる制度を、国際比	タイム労働者の賃金水準)や「一億総活躍国民会議」(長時
	較が可能な形で編集・掲載している。	間労働者の割合等)のほか、内閣府や厚生労働省、経済産業
		省など、複数の官公庁の資料やホームページにおいて引用さ
		れた。また、一般紙および専門紙誌、テレビ番組等の各種メ
		ディアでも幅広く活用された。
		7 7 7 COMMEN CHAPTED
		○ 有識者アンケートにおいて、「国際統計はなかなか情報
		がみつからない場合が多いが、データブックを見直すと掲載
		されているケースが多い」「見たい情報、知りたい情報が一
		覧で得られる。ネットで調べて自分で比較する時間が節約で
		き、とても助かる」「必要な情報が過不足なく掲載されてい
		る」「日本語で他国との比較を総合的にかつタイムリーにで
		きる唯一のものだと思う」などのコメントを得ており高く評
		価されている。
		○ 『ユースフル労働統計』及び『データブック国際労働比
		較』の有益度は98.0%に上った。
	○ 28年度のデータ・アーカイブ事業は、7本のデータを新規公開	○ 左記のとおり、28年度は7本のアーカイブデータを新
	した。利用実績は、データ利用承認件数は11件、データ利用承認本	規公開し提供データの更なる拡充を図った。利用実績でも、
	数は11本であった。21年11月事業開始以来の累計では、公開本	データ利用承認本数は28年度末で累計126本となり、個
	数は70本、データ利用承認件数は88件、データ利用承認本数は1	
	26本となっている。承認件数88件のうち、28年度末時点で利用	
	報告のあったものは59件、その中で27件が論文等の成果物を発表	
	したとの報告が寄せられた(資料8参照)。	
	THE STATE (ATTOO MIN)	
	90	

(4)図書資料等の	(4) 図書資料等の収	○ 調査研究·研修	○ 毎月、全研究員等に調査研究・研修に必要な資料の要望を聴取す	○ 左記のとおり、図書資料等を適切に収集・整理し、有効
収集・整理	集、整理	の効果的な推進に	るとともに、図書選定委員会において、真に研究・研修に役立つ資料	活用を図った。
内外の労働関係	内外の労働に関する	役立つ資料を収	等の選定を行った。	
図書資料等を、総合	図書資料等を、総合的・	集・整理している	・所蔵状況: 図書18万3千冊 (労働法、労働経済、外国人労働、 経	
的・体系的に収集、	体系的に収集、整理、保	カヘ。	済学、社会保障、心理学等、労働関係の 図書を多数所蔵)、 雑誌	
整理、保管し、調査	管し、労働政策研究及び		408種、紀要等507種	
研究及び労働行政	労働行政担当職員研修		28年度収集 5,131冊 (購入2,285冊、寄贈2,846冊)	
担当職員研修の効	の効果的な推進等を支			
果的な推進等を支	援する。	○ 収集・整理した	○ 収集・整理・保管した図書資料は、閲覧、貸出、複写サービス、	
援する。	併せて、これら図書資料	資料の有効活用を	レファレンスへの回答を通じて、行政関係者・研究者・学生・労使実	
また、図書資料等を	は、閲覧、貸出、複写、	図っているか。	務家など外部利用者にも積極的に提供した。(外部来館者数1,04	
一般公開し、行政関	レファレンスサービス		8名、外部貸出冊数1,079冊、複写枚数22,037枚、レファ	
係者及び外部の研	等を通じて、行政関係者		レンス対応数747件)	
究者等の利用に供	及び外部の研究者、労使			
して、その有効活用	実務家等の利用に供し、		○ 直接の来館が困難な利用者向けに、国立情報学研究所の図書館間	
を図る。	その有効利用を図る。		相互貸借・複写制度による他の図書館等を通じた貸出・複写サービス	
	さらに、上記の収集・整		を提供し、図書資料の有効利用を図った。	
	理の蓄積を踏まえて、加		28年度の複写サービス件数は1,559件で、制度参加の1,3	
	工した労働関係情報を		86機関中74番目、大学を除く「その他機関」では、183機関中	
	継続的に作成し、これら		7番目に多い利用件数である。	
	情報資源のより積極的			
	な利用を図る。		○ 労働図書館運営業務の効率化・簡素化を図るため外部委託を行う	○ 平成28年4月に開始した労働図書館運営業務の外部
	・「労働文献目録」の		こととし、事前の詳細な業務引継や打合せ等の準備を経て、28年4	委託では、委託業者のノウハウや創意工夫を活かした広報
	作成		月より業務委託を行った。委託業者のノウハウや創意工夫を活かし、	サービス向上を図った結果、利用者からのレファレンス依頼
	蔵書データベース、		図書・雑誌配架の見直し、第18回図書館総合展の専門図書館紹介コ	が360件増加するとともに、来館者アンケートでも図書資
	論文データベース、調査		ーナーへの出展、ホームページのレイアウト変更などの広報、サービ	料の配架状況やスタッフの対応、館内環境などで100%
	研究成果データベース		ス向上を図った結果、利用者からのレファレンス依頼が360件増加	近い満足度評価を得るなど、外部委託の効果が表れている
	への収録情報の作成・蓄		するとともに、来館者アンケートでも100%に近い満足度評価を得	
	積		た。	
				これらを踏まえ、Bと評価する。
				 <課題と対応>
				○ 政労使に関心の高い情報の収集・整理を今後も継続し
				課題の所在と企業の対応等を明らかにしていく。
				○ ホームページ「統計情報」について、労働政策研究に
				 するより有益なものとなるように、引き続き、充実を図る

○ 引き続き、図書館運営業務の外部専門業者への委託により、民間の創意工夫を活かしたサービスの向上やより効率

		的な運営に努める。	

4. その他参考情報

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-4	海外情報の収集・整理、海外とのネットワーク		
業務に関連する政策・施	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること (Ⅲ-4-2)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第12条第2号、第
策	・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及	別法条文など)	3 号
	等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること (Ⅲ-6-1)		
	・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1)		
	・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を		
	確保すること($N-1-1$)		
	・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-		
	1)		
	・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)		
	・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図るこ		
	$\geq (IV - 4 - 1)$		
	・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働		
	者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454

①主要なアウトプ	゚ット(アウト	カム)情報						②主要なインプット情報	報(財務情報及	び人員に関する	5情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度
海外の労働関係	年度期間中		225 件	219 件	140 件	144 件	143 件	予算額(千円)	_	_	_	_	
情報の収集・提供	に100件												
を行う (実績)	以上												
同上 (達成率)			225%	219%	140%	144%	143%	決算額(千円)	_	_	_	_	
英文情報全体の	_	69 万件	134 万件	148 万件	126 万件	135 万件	132 万件	経常費用 (千円)	_	_	_	_	
ホームページビ													
ュー数(実績)													
収集・整理した海	-	44 件	149 件	138 件	144 件	164 件	158 件	経常利益 (千円)	_	_	_	_	
外労働情報の引													
用件数(実績)													
収集・整理した海	-	42 件	107 件	107 件	134 件	109 件	112件	行政サービス	_	_	_	_	
外情報の取材要								実施コスト (千円)					
請等の対応件数													
(実績)													

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による
				業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
			>		評定: B	
2 労働事情・労	2 労働事情・労働	2 労働事情・労働政策	○ 数値目標につ	○ 海外労働情報については、海外の研究者や研究機関とのネットワ	○ 左記のとおり、海外の研究者や研究機関等とのネットワ	
働政策に関する	政策に関する情報	に関する情報の収集・整	いて、所期の目標を	ークを活用して収集し、その背景や影響が明らかとなる形で整理した	ークを活用して収集・整理した海外労働情報の提供件数は1	
情報の収集・整	の収集・整理	理	達成しているか。	うえで提供しているが、28年度のホームページや『ビジネス・レー	43件で、年度目標(100件)を達成した。前年度実績は	
理				バー・トレンド』における提供件数は計143件(前年度144件)	1 4 4 件。	
				となり、労働政策研究等への貢献を図った。		
労働政策研究	労働政策研究に	労働政策研究に資す	□ 情報収集の成	 ○ 海外労働情報の引用件数は158件(前年度164件)で、国の		
				 審議会資料、国会審議資料、学術誌、一般紙等で引用された。		
		外の労働事情、各種の統				
の統計データ等	事情、各種の統計デ	計データ等を継続的に	上の情報を収集・整	 ○ 海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応は、17		
を継続的に収	ータ等を継続的に	収集・整理するととも	理し、ホームページ	0件(前年度175件)であった。		
集・整理すると	収集・整理するとと	に、時宜に応じた政策課	等を通じて提供す			
ともに、時宜に	もに、時宜に応じた	題についても機動的か	る。			
応じた政策課題	政策課題について	つ効率的に対応する。				
についても機動	も機動的かつ効率		<その他の指標>			
的かつ効率的に	的に対応する。		〇 英文情報全体	○ 英文情報全体のホームページビュー数 約132万件(前年度約		
対応すること。			のホームページビ	135万件)		
特に、海外主要			ュー数			
国や高い経済成						
長下にあるアジ			○ 収集・整理した	○ 収集・整理した海外労働情報の引用件数 158件		
ア諸国に関する			海外労働情報の引	(前年度164件)		
調査・情報収集			用件数			
を強化するこ						
と。				○ 収集・整理した海外情報の取材要請等の対応件数 112件		
			海外情報の取材要	(前年度109件)		
			請等の対応件数			
			<評価の視点>			
	(2)海外情報の収	(2)海外情報の収集・	○ 海外主要国(ア	○ 国別労働情報については、海外主要国(英、米、独、仏、中、韓	○ 海外労働情報については、主要国(英、米、独、仏、中、	
	集・整理	整理	ジア諸国含む)を対	等)及び主要な国際機関(EU、OECD、ILO)を対象に、労働政策	韓等)・機関を対象に、国際比較の観点を踏まえ、労働政策	
	我が国の中長期	海外主要国(アジア諸	象に、労働政策研究	研究の基盤となる最新の労働情報を収集・整理した。情報の収集整理	の企画立案や政策研究に資する最新の情報を収集・整理した	
	的政策課題との比	国含む)を対象に労働政	の基盤となる労働	に当たっては、国際比較の観点を踏まえ、対象国の労働市場、雇用慣	が、その引用件数は158件(前年度164件)で、経産省	
	較検討の観点から	策研究の基盤となる労	情報を国別に収	行など政策や制度に関連する諸要因も合わせて総合的に収集・整理を	の産業構造審議会資料、厚生労働白書、内閣府の調査研究、	
	重要性の高い海外	働情報を国別及び機関	集・整理している	行った。	国立国会図書館立法調査資料、国会審議資料、日経新聞等の	
	主要国や高い経済	別に収集・整理する。具	カュ。	なお、政策研究に資する海外労働情報の収集を目的に、専門家を講	各紙、週刊東洋経済等の各誌等で幅広く使われた。	

ア諸国に対象を重し取り組む。 点化し、労働政策研 働情報を国別に収 集・整理することに の推進に資する。こ 目標の達成を図る。 について、毎年度、 延べ100件以上 し、ホームページ等 を通じて提供する。 政策、法制度の情報 理を行う。 だけではなく、労働 ロ 政策研究に資する 市場、雇用慣行など 各対象国における 政策や制度に関連 外の専門家による海外 する諸要因につい 労働情報研究会を随時 ても収集・整理す 開催する。

る。

成長下にあるアジ 体的には以下の業務に

究に資するものと

なっているか。

国際主要機関(EU・ OECD・ILO) を対象に、 より、労働政策研究 労働政策研究の基盤と なる労働情報を国別・機 のため、次の具体的 関別に収集・整理する。 なお情報は、対象国の労 情報収集の成果 働市場、雇用慣行など政 策や制度に関連する諸 要因も合わせて総合的 の情報を収集・整理しに収集・整理することと し、特に重要な課題につ いては国際比較の観点 なお、対象国の労働 からテーマ別に収集・整

> イ、ロにより収集・ 整理する情報の成果は、 年度期間中に、延べ10 0件以上の情報を収 集・整理し、ホームペー ジ等を通じて提供する。

海外労働情報の収集を

目的に、必要に応じて内

師とする海外労働情報研究会を4回開催した(資料9参照)。

- イ 海外主要国(英、米、 │ 収集・整理した │ 海外情勢報告を作成している厚生労働省海外情報室と「海外労働 究の基盤となる労│独、仏、中、韓等)及び│情報が、労働政策研│情勢に関する研究会」を実施し、英米独仏中韓に関する最新情報を提 供すると共に、意見交換を行い、連携強化を図った。
 - アジア諸国の情報収集については、我が国進出企業における人事 管理の動向や課題、グローバル人材の育成確保を念頭に置く横断的プ ロジェクト「東アジア労働社会プロジェクト」と連携を図りつつ、今 年度は、中国、韓国の情報収集・発信をさらに強化した。また、平成 27 年度から継続してきたミャンマー調査の成果を書籍「ミャンマーの 労働・雇用・社会―日系進出企業の投資環境―| JILPT 海外調査シリ 一ズ復刻第二弾として刊行した。今年度は新たにカンボジアを取り上 □ 海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応 げ、現地調査を外部専門家と連携して行い、ネットワークの構築に努 めるとともに、最新情報・データ収集に重点を置いた。

なる各国の最新の労働情報を継続的に収集・整理しつつ、今年度は、 ASEAN 経済共同体(AEC)の発足をはじめ、アジア諸国の経済連携の 動きが進展するなかで、日系企業をとりまく投資環境の変化、労使関 係の現状などに着目し、『ビジネス・レーバー・トレンド』誌および ホームページ上で適宜公表した。

<活用事例>

- ・厚生労働省「第2回同一労働同一賃金の実現に向けた検討 会| 資料(平成28年4月13日開催)
- ・厚生労働省「第1回働き方の未来2035懇談会」資料(平 成 28 年 1 月 28 日開催)
- 内閣府「平成28年度年次経済財政報告」第2章、第2節 資料(平成28年8月2日)
- 厚生労働省「第 11 回透明かつ公正な労働紛争解決システ ム等の在り方に関する検討会 | 資料(平成 28 年 12 月 15 日開催)

は、170件だった。例えば、同一労働同一賃金を見据えた 職務評価のあり方について衆目され、民間研究機関、マスコ ミ等から情報提供依頼があったが、これに対しては、当機構 が継続的に収集している海外労働情報等を提供した。

<具体例>

- ・(株)株式会社野村総合研究所に「同一労働同一賃金を見 据えた職務評価のあり方について」をブリーフィング
- ・NHK 記者に「最低賃金制度や最低賃金引き上げ運動との関 連! 等をブリーフィング
- ・日経新聞記者に「アメリカのシェアリングエコノミーやウ ーバー」をブリーフィング

ほか

○ アジア諸国の情報収集の内容については、労働政策研究の基盤と | ○ 左記のとおり、アジア諸国の情報収集に関しては、「東 アジア労働社会プロジェクト」と連携を図りつつ、中国、韓 国の情報収集・発信を強化した。平成27年度から継続した ミャンマー調査の成果をとりまとめ、書籍を刊行した。今年 度は新たに、カンボジアの研究会を立ち上げ、現地調査を実 施した(資料10参照)。

> 情報収集の内容については、今年度はASEAN経済共同 体の発足などアジア諸国の経済連携の進展という状況を踏 まえ、日系企業をとりまく投資環境の変化、労使関係の現状 などに着目し、左記のとおり、10数カ国にわたる情報を収 集・整理した。

> ○ 収集・整理した海外労働情報については、ホームページ、 「ビジネス・レーバー・トレンド」等を通じて、広く一般に 提供した。今年度は特に「ビジネス・レーバー・トレンド」

3 研究者・有識	3 研究者・有識者	3 研究者・有識者の海
者の海外からの	の海外からの招へ	外からの招へい・海外派
招へい・海外派	い・海外派遣	遣
遣	労働政策研究に	労働政策研究に資す
労働政策研究	資することを目的	ることを目的として、研
に資することを	として、研究者・有	究者・有識者の海外から
目的として、研	識者の海外からの	の招へい及び海外への
究者・有識者の	招へい及び海外へ	派遣を実施することに
海外からの招へ	の派遣を実施する	より、各国で共通する労
い及び海外への	ことにより、各国で	働分野の課題について
派遣であって、	共通する労働分野	各国の研究者や研究機
労働政策研究事	の課題について各	関等とネットワークを
業と一体的に実	国の研究者や研究	形成し、相互の研究成果
施する必要性が	機関等とネットワ	の交換、活用を図る。
あるもの又は労	ークを形成し、相互	招へい・派遣について
働政策研究に相	の研究成果の交換、	は、プロジェクト研究等
乗効果をもたら	活用を図る。なお、	の労働政策研究との関
すものを、労働	招へい・派遣につい	連性を重視し、労働政策
政策研究への直	ては、プロジェクト	研究への反映について
接的な効果が高	研究等の労働政策	適切に評価しつつ、効果
いものに重点化	研究との関連性を	的かつ効率的に実施す
して効果的かつ	重視し、労働政策研	る。
効率的に実施す	究への反映につい	このため、以下の通り業
ることにより、	て適切に評価しつ	務を実施する。
各国で共通する	つ、効果的かつ効率	
労働分野の課題	的に実施する。この	(1) 研究者等招へい
について各国の	ため、以下の通り業	労働政策研究の推進
研究者や研究機	務を実施する。	に資する観点から、プロ
関等とネットワ		ジェクト研究等との関
ークを形成し、	(1)研究者等招へ	連が強く、当該分野にお
相互の研究成果	V	いて優れた知見を有す
の交換、活用を	労働政策研究の	る研究者等の海外から
図ること。	推進に資する観点	の招へいを厳選して実
	から、プロジェクト	施する。
	研究等との関連が	
	強く、当該分野にお	(2)研究者等派遣
	いて優れた知見を	労働政策研究の推進
	有する研究者等の	に資する観点から、プロ
		•

の招へい・海外派 | へい・派遣

政策研究に資す | <評価の視点> を目的として、研│○ 研究者等の招│①専門分野:労働法 有識者の海外から │へい・派遣が、労働 い及び海外への 政策研究の推進に 実施することに「資するものに厳選 各国で共通する労|して実施されてい の課題についてしるか。

究者・有識者の海┃○ 研究者等の招┃○ プロジェクト研究との関連が強く、当該分野において優れた知見┃○ 招へい研究員(2名)は、それぞれの専門分野における を有する研究者2名を厳選して招へいした(資料11参照)。招聘研 究員は、各専門分野における日本の最新の情報収集と分析を行った。 2名の研究テーマとその成果等は以下のとおり。

研究テーマ:「日本の労使紛争解決システム」

研究方法: 労働委員会制度と労働審判制度という2つの制度によっ て、労働紛争が協調的かつ迅速な解決向うという視点から、労 働委員会、労働審判裁判官、弁護士、労使団体へのインタビュ 一等を通じ、2つの制度の緊密な連携と補完関係の重要性に着 目した研究を行った。

成果:労働委員会制度、労働審判制度、訴訟等様々な制度とその相 互作用を調査・分析し、法的解決に限らない新たな紛争解決のた めのパラダイムについて考察した。

②専門分野:労働経済

研究テーマ:「女性の職業と雇用に関する日中比較の研究」

研究方法:働き方と雇用環境部門の研究員の協力を得ながら調査研 究を進めた。JILPT でこれまでに実施したアンケート調査結果を はじめ、先行研究、その他各種文献を調査し、計量経済学的手法 を用いて、職業及び雇用面における女性就業の現状について日中 比較の観点から分析を行った。

成果:日本と中国における女性雇用をとりまく環境や制度、文化の 違い等を詳細に明らかにし、女性活躍社会の実現に向けた課題を 指摘した。

で、アジア諸国の動向について特集を組んで情報提供を行っ た。

日本の最新の情報収集と動向分析を行い、日本滞在中に得ら れた成果を、研究成果報告会において機構内で発表し、研究 員等との議論を通じ、プロジェクト研究に多くの知見を与え

プロジェクト研究等との関連が強いテーマでの報告や討議、国際 │ ○ 左記の会議に参加し、機構の研究成果の報告等を行い、 比較研究上の重要な最新情報の入手、海外研究者・研究機関とのネッ トワークの構築・拡充・強化、これらを目的に、研究員等10名(前

また各国研究者との議論を深めることで、今後のプロジェク ト研究への示唆を得るとともに、研究者間のネットワークの

を厳選して実施す	連が強い海外の労働政		①英国・ロンドンで開催された労働法・労使関係国際比較研究協会(A	特に、国際雇用労使関係学会(ILERA)アジア地域大
る。	策や労働問題の調査研		DAPT)主催による「国際不安定雇用労働者に関する会議」に研	会においては、当機構の理事長が「Legal Adjustment of
	究、国際学会における発		究者1名を派遣し、日本の状況についての報告を行った。	Labour Relations and Government Regulation」をテーマ
(2)研究者等派遣	表等を目的とした研究		②中国・北京で開催された国際雇用労使関係学会(ILERA)のア	としたセッションで座長を務め、当機構の国際的プレゼンス
労働政策研究の	者等の海外への派遣を		ジア地域大会に当機構理事長、研究員等合計5名を派遣し、日本の	の向上と国際的ネットワークの強化という成果を得ること
推進に資する観点	厳選して実施する。		労使関係に関する報告を行った他、セッションにおける座長を務め	ができた。
から、プロジェクト			た。(資料12参照)。	
研究等との関連が			以上の他、2件の国際会議等に4名の研究員等を派遣した。	
強い海外の労働政				
策や労働問題の研			○ 経済社会のグローバル化の進展や国際情勢の急速な変化の中、国	
究、国際学会におけ			際的な視野に立った研究を行うことのできる人材を育成するため、長	
る発表等を目的と			期間、海外の研究機関等へ研究員を派遣する「長期派遣」を行った。	
した研究者等の海			派遣者:人材育成部門研究員1名	
外への派遣を厳選			派遣地:英国・ロンドン	
して実施する。			派遣先:ロンドン大学東洋アフリカ研究所	
			派遣期間:平成29年3月23日~平成30年3月30日	
			(資料12参照)	
				○ 七司のり光教とYZ N 友屋用電表 用電機用 石水機用
			○ 海外研究者・機関等とのネットワークの形成のため、次の3つの *** *** *** *** *** *** ** ** ** ** **	
			業務を実施した(資料13参照)。①日韓ワークショップ:韓国労働	
	成	一クの形成	研究院(KLI)との共催によるワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。②日中韓ワークショップ。	
	各国の労働政策研究		ョップ(北東アジア労働フォーラム):中国労働社会保障研究院(C	
	機関等によって構成さ		ALSS)、韓国労働研究院(KLI)と共催によるワークショップ。	
			③国際比較労働政策セミナー:労働政策を企画立案する上での国際比	
			較研究の重要性に鑑み、平成28年度より新たに実施した。参加国は、	
	の研究課題、研究動向、		欧米アジア諸国等20か国。	策研究の拠点としてのプレゼンスを高めるものとなり得る。
	研究成果等に関する情			
	報を交換するとともに			
	機構の研究推進に資す			
	る。	れているか。	ことで、当該国の最新の状況把握を行った(資料14参照)	
	(4) 英文情報整備	○ 英文情報の整	○ 28年度は、国内の労働情報の海外向け発信として、労働政策研	○ グローバル化による労働問題が各国間で共通化する中、
	労働政策研究に資す	備	究報告書の「概要」の英語版を作成するとともに、機構の研究成果を	日本国内の情報を世界に向けて英文で発信することの重要
	ることを目的として、研		 活用して日本の労働問題、労働政策に関する英文資料を整備し、印刷	性が高まっており、ホームページ等を通じた英文による情報
	究成果等を活用して、わ		物、ホームページ等を通じて提供した。(資料15参照)。	提供を可能な限り推進した。また、日本の労働問題の概況と
	が国の労働問題や労働			労働統計を英文で発信する英文冊子を発行し、海外の研究機
	政策研究に関する英文			関、大学、図書館、政府関係機関、労使団体等、約1,70
	等情報を整備し、印刷			0か所に送付した。特に大学や各国図書館からは、寄贈要請
	物、Web などの適切かつ			が寄せられるなど、日本の労働事情を説明する際の資料とし
	効率的な方法で海外の			て有効に活用されている。

年度8名)を海外の国際会議、国際学会等に派遣した。

形成等、多くの成果を得た。

海外からの招へい ジェクト研究等との関

研究機関等に提供する。	
年度計画期間中に以下	
の英文等情報を作成す	これらを踏まえ、Bと評価する。
る。	
① 研究成果の英訳資	
料	<課題と対応>
② 英文「日本の労働	日本の労働事情に関する最新の情報等を、タイムリーに
問題と分析」	提供していく新規の英文情報誌の発行を平成 29 年度中に
③ 英文労働統計	予定している。これまで発行してきた英文資料を整理・統
④ 英文雑誌 Japan	合する形で、海外の研究者に限らず、実務者、労使関係者、
Labor Review(季刊)	行政関係者、マスコミ等に対象をより広げ、よりタイムリ
	ーに情報提供していく。当該新規英文情報誌の発行によ
	り、機構からの情報発信力を高めることで、機構のネット
	ワーク機能をより一層の強化・拡充を図る。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-5	労働政策研究等の成果の普及		
業務に関連する政策・施	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること (Ⅲ-4-2)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 4 号
策	・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及	別法条文など)	
	等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること (Ⅲ-6-1)		
	・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1)		
	・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を		
	確保すること($N-1-1$)		
	・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-		
	1)		
	・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)		
	・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図るこ		
	$\geq (IV - 4 - 1)$		
	・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働		
	者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454

①主要なアウトプット (7	アウトカム)情報							②主要なインプット情報	報(財務情報及び人	、員に関する情報)			
指標	達成目標	(参考) 前 中 期 目 標 均 値等	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度
メールマガジンの発行 (実績)	週2回	_	週2回	週2回	週2回	週2回	週 2 回	予算額(千円)	_	_	_	_	
読者アンケートでの有益 回答率 (メールマガジン) (実績)	80%以上	_	96. 9%	95.0%	92. 7% (93. 6%) ※	93. 1% (94. 2%) **	99.6% (98.3%) ※	決算額(千円)	-	_	_	_	
同上(達成度)			121.1%	118.8%	115. 9% (117. 0%)	117. 1% (118. 3%)	124.5% (122.8%)						
メールマガジンの読者数 ≪30,500 人 (24 年度)、 31,500 人 (25 年度)、 32,000 人 (26 年度)、 32,500 人 (27 年度) ≫ (実 績)	期目標期間終了時点)		31, 187 人	31,557人	32,888 人	33, 221 人	34, 715 人	経常費用(千円)	-				
同上 (達成度)			102.3%	100.2%	102.8%	102.2%	106.8%						
ニュースレターの発行 (実績)	月1回(年度中 12回)	_	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	経常利益 (千円)	_	_	_	_	
読者アンケートでの有益 回答率 (ニュースレター) (実績)	80%以上	_	94.8%	95.9%	89. 7% (92. 9%) ※	84. 6% (91. 6%) ※	94. 5% (96. 6%) **	行政サービス 実施コスト (千円)	-	_	_	-	
同上(達成度)			118.5%	119.9%	112. 1% (116. 1%)	105.7%	118. 1% (120. 1%)						
研究専門雑誌の発行(実 績)	毎月1回	_	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回						
「調査研究活動」に関するホームページのページ ビュー数 (実績)	_	373 万件	678 万件	757 万件	628 万件	723 万件	643 万件						

^{※()}の数字は読者アンケートと有識者アンケートを合算した有益度となっている。

数値の精度を高めるため、26年度から有識者アンケートの読者解答も加えて回答母数を拡げている。

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	・自己評価	主務大臣による
				業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	,,,,,,,
			>		評定: A	
4 労働政策研	4 労働政策研究等	4 労働政策研究結果等				
究等の成果の普	の成果の普及・政策	の成果の普及・政策提言				
及•政策提言	提言					
労使実務家を	労使実務家を始	労使実務家を始めと				
始めとする国民	めとする国民各層	する国民各層における				
各層における政	における政策課題	政策課題についての関				
策課題について	についての関心・理	心・理解を深め、公労使				
の関心・理解を	解を深め、公労使か	から成る三者構成の労				
深め、公労使三	ら成る三者構成の	働政策の基盤形成を図				
者構成の労働政	労働政策の基盤形	ることを目的として、労				
策の基盤形成を	成を図ることを目	働政策研究等の成果の				
図ることを目的	的として、労働政策	普及・政策提言の業務を				
として、ホーム	研究等の成果の普	次の通り実施する。				
ページ等の多様	及・政策提言の業務					
な媒体を有機的	を次の通り実施す					
に連携させた情	る。					
報発信を積極的	実施の際には、ホー					
に推進するこ	ムページ等の多様					
と。	な媒体を有機的に					
また、調査研	連携させた情報発					
究ごとの普及状	信を積極的に推進					
況を客観的に把	するとともに、マス					
握するための指	メディア等への積					
標を新たに設定	極的な PR や分かり					
し、その結果を	やすい公表資料の					
公表すること。	作成等に努める。					
さらに、労働						
政策フォーラム	(1) 労働政策研究	(1) 労働政策研究等の		○各種媒体を活用して、労働政策研究等の成果の普及を図るととも	○複数の広報媒体を組み合わせた広報活動	
の活性化や労働	等の成果の普及	成果の普及		に、以下の取組を行った。	(具体例)	
政策を取り巻く	労働政策研究等	労働政策研究等の成		・労使、企業人事担当者等に関心の高いテーマでの書籍の刊行	・国民一般のニーズに沿ったテーマの刊行物を発行し、メー	
現状や機構にお	の成果は、広く国民	果は、広く国民各層を対		『人口減少社会における高齢者雇用』『新時代のキャリアコンサル	ルマガジンやホームページ等を活用して普及・販売を行い、	
ける調査研究の	各層を対象とする	象とすることが可能な		ティング』『EU の労働法政策』等	自己収入の増加目標の達成に多大な貢献を果たした。	
成果を踏まえ、	ことが可能なメー	メールマガジン、ホーム		・マスメディアでの労働関係のコラム連載	・成果物のアクセス件数を把握し、国民の関心の高いテーマ	
毎年度、政策の	ルマガジン、ホーム	ページ及び定期刊行物		・東京労働大学特別講座の開催	で労働政策フォーラムを実施した結果、有益度がさらに向上	

検討課題・論点	ページ及び定期刊	等の媒体・方法を有機的		【課目】「働き方改革~今後の課題と展望」等	し平均94.9% (前年度:93.9%) となった他、成果
を抽出した上	行物等の媒体・方法	に連携させるとともに、		以上の通り、マスメディアの効果的活用や複数の広報媒体を組み合	物の販売収入増にもつなげた。
で、政策提言に	を効果的に活用し	報道発表資料の充実に		わせての広報活動の結果、出版物販売収入が前年度比15.5%増、	・東京労働大学特別講座において、新刊本『職場のトラブル
係るレポートを	て、その普及を図	努めるなどマスメディ		講座受講料収入も増となり、自己収入拡大につながった。	解決の手引き』をテキストとして活用し、労働問題への関
新たに作成する	る。	ア等への積極的な PR に			心・理解を深めると共に、自己収入拡大にも努めた。
など、政策提言		努め、その普及を図る。			
機能の強化に努					
めること。					
なお、第2期に					
引き続き、各事					
業において次の					
具体的な目標の					
達成を図るこ					
と。					
イ 労働政策研	イ メールマガジン	イ メールマガジン	〇 メールマガジ	○ メールマガジンについて、労働問題に関する広範な情報について	○ メールマガジンのコンテンツとしては、機構の調査研究
究等の成果につ	労働政策研究等	労働政策論議の活性	ンを週2回発行す	速報的に発信するため、毎週水曜日と金曜日の週2回発行した。	成果の他、行政・労使団体の動向、政策課題に関連するセミ
いて、ニュース	の成果については、	化、労働政策の研究・企	る。		ナー等の情報、労働判例命令など雇用・労働分野の最新ニュ
レターを月 1	当該成果を速やか	画立案材料の提供、行政			ースを提供し、年度目標を達成した。
回、メールマガ	に整理して情報発	職員の資質向上に資す			
ジンを週2回発	信するメールマガ	る基礎知識の提供を目	〇 ニュースレタ	○ 労働に関する時宜にかなった政策課題について調査・研究の成果	○ 時宜にかなった政策課題について調査・研究の成果など
行すること。	ジンを活用して、国	的に、労働政策研究成果	一及びメールマガ	などを分かりやすい形で提供するニュースレター「ビジネス・レーバ	を分かりやすい形で提供するとともに、労働現場で起こって
ロ ニュースレ	民各層に幅広く提	等に関する情報に加え	ジンの読者アンケ	一・トレンド」を月1回(年度中12回)発行した。	いる実態を把握するため、特集テーマに沿った事例収集や賃
ター、メールマ	供する。	て労働問題に関する広	ートにおいて、有益		金・人事処遇制度の連載を継続するなどの工夫を実施し、年
ガジン読者への	・メールマガジン	範な情報をもリンクし	であると答えた者		度目標を達成した。
アンケート調査	は週2回発行する。	たメールマガジンを週	の割合を80.0%	○ ニュースレター:有益度94.5%(年度計画80.0%以上)	その結果、ホームページの「ビジネス・レーバー・トレン
において、8	・メールマガジン	2回発行する。	以上となるように	(有識者アンケート:96.6%、読者アンケート84.6%)	ド」掲載記事へのアクセス件数は年間約96万件と期初の8
0%以上の者か	の読者へのアンケ	メールマガジン読者へ	する。		8万件を大幅に上回った。
ら有益であると	ート調査において	のアンケート調査を行			
の評価を得るこ	有益であると答え	い、読者ニーズを把握		○ メールマガジン:有益度99.6%(年度計画80.0%以上)	○ メールマガジン読者アンケートでの有益度は、前年度よ
と。	た者の割合を8	し、コンテンツの充実に			り6.5ポイント増えて99.6%(年度計画80.0%以
ハ (略)	0%以上となるよ	努める。また、読者アン			上)となり、高い評価を得て年度目標を大きく上回った。
	うにする。	ケートにおいて、有益で			アンケートでは、「タイムリーな情報がまとまった形で簡
		あると答えた者の割合			潔に得られる」「イベント情報が充実していて見逃さず参加
	・メールマガジン	を80%以上となるよ			できる」「各省庁他の労働関係公表資料がまとまっていて、
	の読者は、中期目標	うにする。			利用しやすい」「社労士業務に役立っている」「労働委員会の
	期間終了時点で、3				命令は他でなかなか紹介されないので、貴重な情報」「厚生
	2,500 人以上				労働省、審議会・研究会の動きが、タイムリーに提供され、
	を目標とする。				ありがたい」等、情報収集ツールとして高く評価されている。
		メールラガジンの註耂	○ メール ッ ぜご	○ 98年度字におけるマールつガジン誌字粉け94 7151で	○ メールマガジン誌字粉増加に向けた時が知りしして 4g
		メールマガンンの記者	□ メールマガジ	○ 28年度末におけるメールマガジン読者数は34,715人で、 40	□

	数は28年度末時点で	ンの読者数は中期	年度計画目標数値(32,500人以上)を2,715人上回った。	方開催の労働政策フォーラムにおける案内、外部ポータルサ
	32,500人以上とす	目標期間終了時点	なお、28年度は前年度末より1,494人増加しており、中期目標	イトや地方を含む労働関係団体への広告掲載依頼、外部の労
	る。	で、32,500人	期間中(平均約680人増)、最大の伸びとなった。	働関連セミナー等でのチラシ配付依頼などを行った結果、多
		以上とする。		くの新規読者を得た。
		<評価の視点>		
		○ 数値目標につ		
		いて、所期の目標を		
		達成しているか。		
ロ ニュースレター	ロ ニュースレター	〇 ニュースレタ	○ 労働に関する時宜にかなった政策課題について調査・研究の成果	○ 時宜にかなった政策課題について調査·研究の成果など
労働政策研究及	労働に関する時宜にか	ー、メールマガジン	などを分かりやすい形で提供するニュースレター「ビジネス・レーバ	を分かりやすい形で提供するとともに、労働現場で起こって
び関連する内外の	なった政策課題につい	の提供する情報内	ー・トレンド」を月1回(年度中12回)発行した。	いる実態を把握するため、特集テーマに沿った事例収集や賃
情報収集の成果を	て、労働政策研究や内外	容が国民各層のニ		金・人事処遇制度の連載を継続するなどの工夫を実施し、年
一体として分かり	の情報収集の成果を一	ーズに合致してい		度目標を達成した。
やすい形で提供す	体として分かりやすい	るか。		その結果、ホームページの「ビジネス・レーバー・トレン
るニュースレター	形で提供するニュース			ド」掲載記事へのアクセス件数は前年度とほぼ同数の年間約
により、国民各層に	レター「ビジネス・レー	〇 ニュースレタ		96万件と期初の88万件を大幅に上回った。
幅広く提供する。	バー・トレンド」を月1	ー「ビジネス・レー		
・ ニュースレター	回(年度中12回)発行	バー・トレンド」を		
は月1回発行する。	する。	月1回(年度中12		
・ニュースレター	ニュースレター読者	回)発行する。		
の読者へのアンケ	へのアンケート調査を			
ート調査において	行い、読者ニーズを把握	〇 ニュースレタ	○ ニュースレター:有益度94.5%(年度計画80.0%以上)	○ ニュースレターの読者アンケートでは年度計画で定め
有益であると答え	し、コンテンツの充実に	一及びメールマガ	(有識者アンケート合算:96.6%)	られた目標を上回る94.5%の高い評価を得た。
た者の割合を8	努める。また、読者アン	ジンの読者アンケ		
0%以上となるよ	ケートにおいて、有益で	ートにおいて、有益	○ 誌面については、読者から寄せられていた「活字が小さい」「図	○ 左記のとおり、誌面の全面リニューアルによって情報の
うにする。	あると答えた者の割合	であると答えた者	表が見づらい」等の意見を踏まえ、本文活字のポイントを上げたほか、	訴求力をより高める工夫を行った。
	を80%以上となるよ	の割合を80.0%	図表との対応をわかりやすくするため、縦組から横組に変更するな	
	うにする。	以上となるように	ど、27年度下期から全面リニューアルした。	
		する。		
		<その他の指標>		
ハ ホームページ等	ハ ホームページ等	〇 「調査研究活	○ 「調査研究活動」に関するホームページのページビュー数	○ ホームページのアクセス件数について、「調査研究活動」
ホームページに	ホームページについ	動」に関するホーム	約643万件(前年度約723万件)	に関するページへのアクセス件数は、約643万件で引き続
ついては成果普及	ては成果普及の中心手	ページのページビ		き高い件数となった。
の中心手段と位置	段と位置付け、アクセシ	ュー数	○ 労働政策研究等の成果については、発表と同時にホームページに	
付け、アクセシビリ	ビリティー等の改善に		掲載し、メールマガジンにおいてもホームページのリンク先を掲載し	
ティー等の改善に	努める。労働政策研究等	〇 ホームページ	ている。	
努める。労働政策研	の成果については、その	等		
究等の成果につい	発表と同時にホームペ	<評価の視点>	│ ○ ホームページの新しいコンテンツとして、調査研究成果を約 40 │	○ ホームページ上の、調査研究成果の所在案内としては、

ては、その発表と同
時にホームペーシ
に掲載するととも
に、メールマガジン
にリンク先を掲載
する等により、政策
に関する議論の素
材・論点を国民各層
 に対して迅速に幅
広く提供する。
労働政策研究の
成果ごとにホーム
ページからのアク
セス数を調査する
 ことにより普及り
 況を客観的に把握
 し、その結果を公表
する。

より、政策に関する議論 により提供してい の素材・論点を国民各層しるか。 提供する。

また、労働政策研究の成 Р R や分かりやす 果ごとの普及状況を客 い公表資料の作成 観的に把握するため、ホー等を行うことによ ームページからのアク り、積極的な情報発 □ セス数を公表する。

信を実施している カン

ージに掲載するととも│○ 研究等の成果│の領域別に分類したものをリンクづけた「研究領域図」を作成第1期│従来、「テーマ別成果一覧」のページから成果を掲載してい に、メールマガジンにリ | をホームページ等 | から第3期までの成果物(780件)の内、電子化可能な全ての成果 ンク先を掲載する等に | の多様な媒体・方法 | 物(741件)の掲載を完了した。

- に対して迅速に幅広く │ 特に、マスメディ │ マスメディア等への積極的な PRのため、厚生労働省記者クラブ │ 記者発表の際は、簡潔で分かりやすい資料とするため、 |ア等への積極的な│における記者発表を全7回実施した。(前年度14回)
 - 「中高年齢者の転職・再就職調査結果」
 - ・「ものづくり産業における労働生産性向上に向けた人材確保、定 着、育成等に関する調査」
 - する調査結果―|
 - き方のあり方等に関する調査(労働者調査)結果」
 - ・「高年齢者の雇用に関する調査(企業調査)」
 - 「子育て世帯の追跡調査(第2回:2015年)」の結果概要
 - ・「第7回勤労生活に関する調査」結果―スペシャル・トピック「『全 員参加型社会』に関する意識 | 一
 - マスメディアでの研究成果・関連の政策動向の解説・紹介
 - ・機構研究員が「男女ギャップを斬る」と題したコラムで、ワーク・ ライフ・バランス、仕事と介護の両立、女性活躍推進等についての 研究成果と関連の政策課題について、わかりやすく紹介した。(「日 本経済新聞 | 28年4月~29年2月、18回連載)
 - マスメディアでの記事掲載・引用等338件(前年度273件) (掲載例:経団連サイト「Policy(提言・報告書)/ホワイトカラー高 齢社員の活躍をめぐる現状・課題と取組み」に「高年齢社員や有期契 約社員の法改正後の活用状況に関する調査結果」が掲載された。
 - ・日本経済新聞他10紙に「正社員も転勤配慮を 厚労省が研究会 3月末までに対策」、共同通信ニュース他15紙に「企業の5割 人 手不足訴え- 休暇減や人間関係悪化も」、専門誌「賃金事情」に「60 代前半の賃金を決める際には、個人の知識・技能・技術と 60 歳到 達時の賃金水準を重視」が掲載された。

○ アクセシビリ | ○ ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格 JIS X | ○ 有識者アンケートでの、ホームページに関する自由記述 ティーの改善等、国 │8341-3:2016 が平成 28 年 3 月に改正公示されたことを受け、「労働政 │では、「各種データをホームページ上で利用できるのは非常 民各層のニーズに│策研究・研修機構ホームページウェブアクセシビリティ方針」の改訂 合致するように研しを行った。また総務省が推奨している「みんなの公共サイト運用ガイ 究成果等を効果的 │ ドライン(2016 年版)」に沿って、「ウェブアクセシビリティ取組確認・ にホームページ上 | 評価表」を作成、HPに掲載した。

たが、体系的でよりきめ細かな「JILPT研究領域図」を 作成の上、第1期から3期までの全ての成果を紹介できるよ うにした。

- 主な事実発見、グラフ、政策的インプリケーションを示しつ つ、発表日と同日ホームページで公開した。
- 記者発表した調査結果等については、新聞に取り上げら ・「UI.」ターンの促進・支援と地方の活性化─若年期の地域移動に関 \ れるとともに、労働関係の専門誌等でも紹介された。マスメ ディア等からの取材についても積極的に対応することで、新 ・「人材(人手)不足の現状等に関する調査(企業調査)及び 働 │ 聞、テレビ、雑誌等の各種媒体において機構の調査研究等の 成果が広く発信されるように努め、所期の目標である積極的 な情報発信を達成した。

┃に有益」「ホームページが見やすくなった」 「広いカバレージ があり、ワンストップですむ」「HP内を検索できるなど必 要な情報がみつけやすい」「欲しい情報が簡単に手に入る。 知りたい情報にアクセスしやすい」「大変、使い勝手が良い」

		で公開しているか。		「労働問題全般をカバーしている」「労働政策に関するポイ
			 ○ 27年度の各調査研究成果について、調査目的や事実発見、政策	
			O 27年度の各調重切元成末について、調査目的や事実完兄、政策 的インプリケーションなどをコンパクトに取りまとめた「JILPT	
			問行フラック・フョンなどをコンパクトに取りまとめた・JILFI 調査研究成果の概要 を作成し、機構ホームページを通じて広く一般	
				一人に行致していることが確認できた。
			に広報した。	
			│ │○ 機構HPで受け付けている各種お問合・申込フォームをほぼ全て	○ 機構HPのセキュリティ強化を図るため、一部、外部専
			 外部専門業者サーバーを利用するものに変更することで、個人情報保	 門業者サーバーを利用するものに変更した。
			護及びネットセキュリティ対策を強化した。	
		○ 成果ごとのア	○ 28年度に発行した成果物のアクセス数を解析し、「成果ごとの	○ 成果物毎のアクセス数を、月別に把握・解析することに
		クセス数を調査・公	ホームページアクセス数」として機構ホームページで公表した。	より、各成果物に対する国民の関心の高さを把握して研究員
		表しているか。		にフィードバックし、労働政策フォーラムのテーマ設定の参
				考にするなどの有効活用を図ることができた。
				<具体例>
				「高年齢者の雇用に関する調査(企業調査)」 5, 439件(平
				成 28 年度)、「労働力不足時代における高年齢者雇用調査」 3 , 3
				87件(同)を踏まえ、「生涯現役社会の実現に向けて~高年齢者
				の活用の実態と課題」をテーマにフォーラムを実施。
二 研究専門雑誌	二 研究専門雑誌	○ 研究専門雑誌	○ 日本労働研究雑誌を月1回(年度中12回)発行した。	○ 日本労働研究雑誌の発行回数は所期の目標を達成した。
研究者、専門家等	研究者、専門家等によ	<主な定量的指標		
による質の高い政	る質の高い政策論議、政	>	○ 特集テーマの設定に当たっては、読者アンケート・有識者アンケ	○ 読者を対象としたアンケート調査では、約8割の回答者
策論議、政策提言を	策提言を促進するため、	〇 研究専門雑誌	ートでの要望はもとより、特に、28年度は我が国が直面する重要な	から「労働問題研究に関する最新テーマや動向の把握に役に
促進するため、レフ	レフリー (審査員) 制の	は、毎月1回発行す	政策課題に対応したテーマを選定するとともに、重要な政策動向のタ	立つ」と評価されたほか、約6割から「掲載論文の専門的・
リー (審査員) 制の	研究専門雑誌を発行す	る。	イミングに合わせて発行するようにしたことで、第一線の研究者によ	学術的レベルが高い」との回答を得た。また、有識者アンケ
研究専門雑誌を発	る。		る最新の研究成果を提供することで、質の高い政策論議・政策提言の	ートにおいては、対象者の98.4%が「有益」と回答(前
行する。	・研究専門雑誌は、毎月		促進を図った。	年度96.9%) し、高い評価を得た。
・ 研究専門雑誌は、	1回発行する。		・5月号「企業内賃金格差の諸相」では、成果主義賃金に代わる新た	
毎月1回発行する。			な賃金制度の検討や、均等・均衡処遇に関わる正規・非正規労働者	○ 有識者アンケートの自由記述においては、「タイムリー
			間の賃金格差といった企業内賃金格差の多様な側面を取りあげ、同	なテーマについて、法学・経済学・心理学等の異なる学問分
			一労働同一賃金の政策議論に寄与した。	野からの論文が掲載されており参考となる」「労働研究の最
			・6月号「キャリア形成に向けた支援」では今後、必要性がより高ま	先端の動向を知ることができる」「学術的な水準が高く、内
			ると考えられるキャリア形成支援の現状と課題を整理している。特	容が豊富で示唆に富んでいる」等、労働問題研究や労働政策
			に、2015 年の改正労働者派遣法の施行後,派遣労働者へのキャリ	の推進にとって重要な雑誌であるとの意見が多く寄せられ
			ア形成支援は転換期にあり、派遣元が支援を行う上での今後の道標	た。
			を示した。	
			・12月号「今後の労働時間のあり方を考える」では、現在、問題に	
			なっている「労働時間」のあり方について、現状の再確認と職場及	
			び法政策上の今後の課題を検討。	
		<評価の視点>		

ホ その他の事業	ホ その他の事業	〇 教育講座事業	○ 労働政策に関する調査研究等の事業成果の蓄積を基礎にして、労	○ 労働研究分野の第一人者で構成する「労働教育講座運営
労働政策に関す	労働政策に関する調	を適切に実施した	働問題に対する理解を培うことを目的として広く労使実務家等を対	 委員会」での意見や、前年度受講者アンケート結果を踏まえ、
る調査研究等の事	査研究等の事業成果の	か。	象とした第65回東京労働大学講座(総合講座及び専門講座)を実施	 課目テーマの見直しを行う等、講座内容の改善を図ったほ
業成果の蓄積を基	蓄積を基礎にして、広く		した。	か、東京労働大学講座「特別講座」を4回(前年度2回)開
礎にして、広く労使	労使実務家等を対象と			催し、高い評価を得た。
実務家等を対象と	した東京労働大学講座		〇 受講者数	
した教育講座事業	(総合講座及び専門講		・総合講座は416名(定員450名)の参加を得た。専門講座は	○ 受講者アンケート
を適正な対価を得	座)を適正な対価を得て		120名(定員110名)と定員を10名上回る受講者を確保した。	・総合講座:「大変有益・有益である」との回答割合が、9
て実施する。	実施する。引き続き、講			2. 1%
	義内容の充実や受講生		○ 総合講座・専門講座とも受講者アンケートでは、講座内容を高く	「実務をアカデミックに学ぶことで頭の整理になった」
	へのサービス向上等に		評価する回答が寄せられた (総合講座 92.1%、専門講座 100.0%)。	「労働市場に関する全体像をマクロ的に把握することがで
	取り組む。		とくに専門講座ではすべての受講生から「大変有意義だった」もしく	きた」「書籍では理解しにくい内容も講義を聞くことで理解
			は「有意義だった」との高い評価を得ることができた。	が深まった」等の高い評価を受けた。 ・専門講座:「大変有益・有益である」との回答割合が
			○ 昨年度に引き続き、教育講座受講生のニーズを踏まえ、東京労働	
			大学講座「特別講座」を以下のとおり実施した。	「第一線の講師から体系的な解説を受け、実務の理解に役
			①【課目】「職場のトラブル解決のために〜判例を参考として〜」、受	
			講者数:109名	な機会となった」「日本の様々な労働問題について理解を深
			②【課目】「「労働法制と労働判例の動向―2016 年から 2017 年へ」、受	
			講者数:144名	換を通じて、様々な考え方に触れることがで貴重な体験とな
			③【課目】「経営とグローバル化における人事管理」、受講者数:34	
			名	
			④【課目】「働き方改革~今後の課題と展望」、受講者数:123名	
				これらを踏まえ、Aと評価する。
				<課題と対応>
				○ 評価委員会での「社会的にさらに幅広く発信できるよう
				に工夫して頂きたい」との指摘を踏まえ、引き続き、メール
				マガジン、ニュースレター、日本労働研究雑誌、ホームペー
				ジ等を通じて成果発信強化による訴求力の向上に努める。
				○ メールマガジンについては、企業勤務の読者から「実務
				に応用できる情報があれば有り難い」等の意見もあるため、
				今後とも、企業現場の課題に対応した有益なコンテンツの充
				実に努める。
				○ 政策的に重要な成果については、今後も、迅速に記者発
				表に努める。
				 ○ 労働教育講座は、労使実務家等が体系的に労働問題を学
	<u> </u>		44	

		べる講座であり、独法評価委員会での「労働関係知識普及活	
		動は、益々、重要である」とのご指摘も踏まえ、引き続き、	
		労働教育講座運営委員会での意見や前年度受講者アンケー	
		ト結果を踏まえ、講義内容の充実や受講生に無理のない受講	
		日の設定等の利便性・サービスの向上を図り、広く同講座の	
		普及に努める。	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-6	政策論議の場の提供及び政策提言		
業務に関連する政策・施	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること (Ⅲ-4-2)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12 条第 4 号
策	・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及	別法条文など)	
	等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(Ⅲ−6−1)		
	・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1)		
	・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を		
	確保すること($N-1-1$)		
	・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-		
	1)		
	・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)		
	・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図るこ		
	$\geq (IV - 4 - 1)$		
	・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働		
	者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(VI-1-1)		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454

①主要なアウトプット	、 (アウトカム)	情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	2 4 年度	2 5 年度	26年度	27年度	28年度
労働政策フォーラム の開催 (実績)	年間6回	_	年間7回	年間6回	年間6回	年間6回	年間6回	予算額(千円)	_	_	_	_	
参加者アンケートで の有益回答率 (実績)	80%以上	_	89.1%	95. 2%	92. 5%	93. 9%	94.9%	決算額(千円)	_	_	_	_	
同上 (達成度)			111.4%	119.0%	115.6%	117. 4%	118.6%	経常費用(千円)	-	_	_	_	
政府・与党・国会議員からの問い合わせへの対応件数(実績)		57 件	62 件	33 件	67 件	84 件	90 件	経常利益(千円)	_	_	_	_	
								行政サービス 実施コスト (千円)	-	_	_	_	

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
				業務実績	自己評価	評価		
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			
			>		 評定:B			
4 労働政策研	4 労働政策研究等	4 労働政策研究結果等						
究等の成果の普	の成果の普及・政策	の成果の普及・政策提言						
及・政策提言	提言							
労使実務家を		労使実務家を始めと						
始めとする国民	労使実務家を始	する国民各層における						
各層における政	めとする国民各層	政策課題についての関						
策課題について	における政策課題	心・理解を深め、公労使						
の関心・理解を	についての関心・理	から成る三者構成の労						
深め、公労使三	解を深め、公労使か	働政策の基盤形成を図						
者構成の労働政	ら成る三者構成の	ることを目的として、労						
策の基盤形成を	労働政策の基盤形	働政策研究等の成果の						
図ることを目的	成を図ることを目	普及・政策提言の業務を						
として、ホーム	的として、労働政策	次の通り実施する。						
ページ等の多様	研究等の成果の普							
な媒体を有機的	及・政策提言の業務							
に連携させた情	を次の通り実施す							
報発信を積極的	る。							
に推進するこ	実施の際には、ホー							
と。	ムページ等の多様							
また、調査研	な媒体を有機的に							
究ごとの普及状	連携させた情報発							
況を客観的に把	信を積極的に推進							
握するための指	するとともに、マス							
標を新たに設定	メディア等への積							
し、その結果を	極的な PR や分かり							
公表すること。	やすい公表資料の							
さらに、労働	作成等に努める。							
政策フォーラム								
の活性化や労働	(2)政策論議の場	(2) 政策論議の場の提	○ 労働政策フォ	○ 政策的対応が求められる諸課題をテーマに、研究成果を踏ま	○ 労働政策フォーラムを6回(年度計画6回))開催した。			
政策を取り巻く	の提供および政策	供および政策提言	ーラムを年間6回	えた報告・討論を行う場として、労働政策フォーラムを6回(年	報告者・パネリストには第一線で活躍している学者、労使関			
現状や機構にお	提言	政策的対応が特に求	開催する。	度計画6回) 開催した。	係者や政策担当者を招くとともに、内容については、最新の			
ける調査研究の	政策的対応が特	められる諸課題につい		・第1回『地域における雇用機会と就業支援』(仙台開催)	機構研究成果の紹介も含め厚生労働省・労使等と緊密に連携			
成果を踏まえ、	に求められる諸課	て、政策提言・政策論議		参加者数119人、有益度92.6%	しつつ時宜にかなった企画に取り組んだ。			
毎年度、政策の	題について、政策提	の活性化を図ることを		・第2回『生涯学習社会における多様な能力開発と働き方―「仕事」				
検討課題・論点	言・政策論議の活性	目的として、労働政策研		と「学び」のあり方を考える―』(放送大学との共催開催)				

	T		1		
を抽出した上	化を図ることを目	究等の成果を踏まえ、機		参加者数166人、有益度86.0%	
で、政策提言に	的として、労働政策	構内外の研究者、政策担		・第3回『介護離職ゼロをめざし―仕事と介護の両立―』	
係るレポートを	研究等の成果を踏	当者、労使関係者等が参		参加者数416人、有益度99.3%	
新たに作成する	まえ、機構内外の研	加する労働政策フォー		・第4回『多様化する仕事と働き方に対応したキャリア教育』(宇	
など、政策提言	究者、政策担当者、	ラムを年間6回開催す		都宮開催) 参加者数185人、有益度97.4%	
機能の強化に努	労使関係者等が参	る。成果の普及等がさら		・第5回『新時代のキャリアコンサルタント―その使命と責務―』	
めること。	加する労働政策フ	に幅広い層の国民を対		参加者数300人、有益度96.3%	
なお、第2期に	ォーラムを年間 6	象に行われるよう、行		・第6回『生涯現役社会の実現に向けて―高年齢者の活用の実態と	
引き続き、各事	回開催する。	政・労使等、労働政策フ		課題一』 参加者数408人、有益度98.0%	
業において次の		ォーラムの参加者を対			
具体的な目標の	・ 労働政策フォー	象としたアンケート調	○ 参加者を対象	象 ○ フォーラムには、多数の参加者(平均266人)を集め、参加者 ○ 有益度は、年度計画(80%以上)を大きく上回る94.	
達成を図るこ	ラムの参加者を対	査において、有益であっ	としたアンケート	ト の有益度(「大変参考になった」または「参考になった」と答えた割 9%となった。(達成度118.6%)	
と。	象としたアンケー	たと答えた者の割合を	調査において、有益	益 合) は、平均して94.9%となり、前年度実績(93.9%)を1.	
	ト調査において、有	80%以上とする。	であったと答えた	た 0ポイント上回った。	
イ (略)	益であったと答え	また、引き続き、厚生	者の割合を80.		
口 (略)	た者の割合を8	労働省の労働関係部局	0%以上とする。		
ハ 労働政策フ	0%以上とする。	の幹部等との政策論議			
ォーラムの参加	また、労働政策を取	を実施するとともに、2	<その他の指標>		
者を対象とした	り巻く現状や機構	6年度は機構が実施し	政府・与党・国会議		
アンケート調査	における調査研究	た調査研究における政	員からの問い合わ	90件(前年度84件)	
において、8	の成果を踏まえ、毎	策の検討課題・論点等を	せへの対応件数		
0%以上の者か	年度、政策の検討課	抽出した上で、政策提言			
ら有益であると	題・論点を抽出した	に係るレポートをとり	<評価の視点>		
の評価を得るこ	上で、政策提言に係	まとめ、厚生労働省に提	〇 各数値目標に		
と。	るレポートを新た	示するとともに、ホーム	ついて、所期の目標	黄	
	に作成し、厚生労働	ページで公表を行う。	を達成しているか。		
	省に提示するとと				
	もに、ホームページ		〇 労働政策フォ	ォ ○ 毎回のテーマの選定については、独法評価委員会からの「政策論 ○ 左記のとおり、毎回のテーマの選定については、最新の	
	で公表を行うなど、		ーラムは多数の有	有 議を行う対象をもう少し広げて考えて欲しい」との指摘を踏まえると 研究成果を取り入れながら、労使をはじめ各層の興味を引く	
	政策提言機能の強		効な参加者を集め	め 共に、参加者の約4割が企業の実務家であるため、企業の実務者に還 よう、幅広い労働・雇用問題をテーマに取り上げ、行政等と	
	化を図る。		開催しているか。ま	ま 元できるようなテーマ設定を中心に、労使をはじめ教育現場(大学・ も緊密に連携しつつ時宜にかなった企画に取り組んだ。	
			た、目的に沿った内	内 高校等)等、幅広く各層の興味を引くテーマ選定に取り組んだ。また、	
			容であるか。	喫緊の政策課題である「介護離職ゼロ」「生涯現役社会の実現」をは	
				じめ、キャリアコンサルタントの国家資格化に伴い「キャリアコンサ	
				ルタント」を取り上げると同時に、従来から重要課題として取り組ん	
				できた「キャリア教育」「地域雇用」といった幅広い労働・雇用問題	
				をテーマに取り上げた。	
				○ 「他組織との共催は、人数やインパクトは勿論、組織間に有益な ○ 左記のとおり、放送大学との共催フォーラムでは、放送	
				波及効果をもたらすもの」との独法評価委員会からの指摘も踏まえ、 大学受講生をはじめ、多様な参加者を得ることに成功した。	
				放送大学と共催(第2回「生涯学習社会における多様な能力開発と働	
	1	1	<u> </u>		

	き方―「仕事」と「学び」のあり方を考える―)でフォーラムを開催	
	した。	
	 ○ より積極的な情報発信のため、東京以外の地域で関係組織の後援を得てフォーラムを開催した。 ・『地域における雇用機会と就業支援』(仙台開催)では、宮城労働局・宮城県・宮城県経営者協会から後援を得た。 ・「多様化する仕事と働き方に対応したキャリア教育」(宇都宮開催)では、後援の宇都宮大学と連携して域内の企業ニーズに対応したテーマ設定を行うことにより、栃木労働局、連合栃木、栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県経営者協会、栃木県経済同友会、宇都宮商工会議所からも後援を得た。 	り積極的な情報発信のため、前年度に続き東京以外の地域 (仙台・宇都宮)でフォーラムを開催した。同フォーラムは 複数の団体から後援を得て開催すると共に、地元企業にも登 壇頂き、企業・行政・労使など幅広い層の参加者を得ること
	○ 多くの人がフォーラムに参加できるように、各回で可能な限り早い時期より企画・立案、募集開始を行うとともに、外部機関のメールマガジン等も活用して各テーマに関心のある関係各所にきめ細かく広報・周知した結果、参加者は1,594名(前年度1,128名)となり前年度を466名上回った。	
	○ 当日参加できなかった人や地方在住者からのニーズに対応して、フォーラム講演録等は、開催後速やかに、ホームページ上に掲載すると共にメールマガジンでも情報発信を行い、フォーラムの成果を迅速かつ的確に提供した。	
るレポートを作成	○ 27年度においてとりまとめた調査研究成果の中から、特に重要と思われる政策的インプリケーションを抽出・整理した「政策論点レポート」を作成し、厚生労働省に提供の上、ホームページに公表した。	主要な政策課題と政策対応の方向として、次の項目について
	 ○ 厚生労働省幹部(次官・局長級)との政策論議の活性化を図るため、調査研究責任者による厚生労働省幹部等に対する「研究報告会」を部局別に5回開催した。(再掲)研究報告会 5回(前年度5回)第1回 職業安定局(6月7日)・正社員登用・転換者の就業実態・若年者のキャリアと企業による雇用管理の現状 	

	50	
	(具体例)	
	ガジンで提供すると共にホームページに掲載した。	
	やすく整理して提示する「JILPTリサーチアイ」を、メールマ	
	・政策の形成に資する労働をめぐるタイムリーな情報を研究員が分り	
	20件	。 アセコノー こでより、以水喘哦V/白江山に具肌した。
	・労使団体主催講演会への講師派遣(連合、地方経営者協会等)	○ 左記の通り、方使、研究者、国民各層を対象とした取組 みを行うことにより、政策論議の活性化に貢献した。
	② 労使、研究者、国民各層を対象とした取組み	○ 左記の通り、労使、研究者、国民各層を対象とした取組
	1件	
	・人事院へのブリーフィング(介護休業中の定期昇給の取扱について)	
	齢者研究成果・転勤調査結果) 2件	
	・内閣府「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」における説明(高	
	件	
	等(日本維新の会)」)におけるヒアリング・説明・議員レク 3	
	会」、「育休を 2 歳まで延長メリット、待機児童問題の構造的要因	
	トチーム」、公明党「同一労働同一賃金の実現に向けた検討小委員	
	・与野党(自民党「一億総活躍本部雇用安定・活躍加速プロジェク	
	(具体例)	に貢献した。
	① 政府・政党・国会議員からの問い合わせへの対応 29件	する、研究員のブリーフィング等により、政策論議の活性化
	○ 政策論議への貢献	○ 左記の通り、政府、政党、国会議員からの問合せ等に対
	The second of th	
	・外国人技能実習制度に関する企業アンケート調査について	
	着、育成等に関する調査」結果	
	一訓練施設調査・受講者調査の結果報告— ・「ものづくり産業における労働生産性向上に向けた人材確保、定	
	・『離職者訓練(委託訓練)に関する調査研究』	
	第5回 職業能力開発局(6月16日)	
	・企業における転勤の実態に関するヒアリング調査	
	・介護者の就業と離職	
	トに関する実態調査結果	
	・妊娠等を理由とする不利益取扱い及びセクシュアルハラスメン	
	第4回 雇用均等・児童家庭局(6月15日)	
	・非正規労働者の組織化と労働組合機能に関する研究	したと考えられる (シート1-2参照)。
	・現代先進諸国の労働協約システム―まとめと論点―	プリケーションに富む」と評価された研究成果の割合が増加
	第3回 政策統括官(労働担当)(6月9日)	的確に把握した上で、調査研究を行った結果、「政策的イン
	_	このように議論の活性化を図り、行政の調査研究ニーズを
	・若手正社員の仕事における心理的負荷-業種による問題の相違	れ、有意義な議論の場となっている。
	活用状況に関する調査(2015 年)-結果概要-	する調査結果についての報告を元に、活発な意見交換が行わ
	・改正労働契約法とその特例への対応状況 及び多様な正社員の	する調査、介護離職に関する調査、外国人技能実習制度に関
	第2回 労働基準局(6月8日)	基礎資料として活用されたいわゆるマタハラ・セクハラに関
	・UIJターンの促進・支援と地方の活性化	元、正社員登用・転換の実態を報告し、また法改正のための

	Fig. 3.3.3 A Miles of the Life Booking	
	・「アメリカ企業にみる内部育成重視―タレント・オリエンテッド・	
	ジョブ」	
	・「改正労働契約法をめぐる調査を通じて」	
	・「若手正社員の過重労働にみる業種特性」	
	・「若年者に対する就職支援と進路指導をめぐって」	
	・「EU 労働法政策における『協約』の位置」	
	・「子育て世帯のディストレス」	
	「キャリアコンサルティングの効果に関するエビデンス」	
	・広く社会に向けて、政策課題に関する「知見」を表明することで、	
	政策論議の活性化に資するため、日本労働研究雑誌に労働政策の中	
	長期的課題について当該分野の有識者が考察・提言を行う「労働政	
	策の展望」を掲載した。	
	(具体例)	
	・5月号「ホワイトカラー・エグゼンプションの日本企業への適合	
	可能性の」笹島芳雄(明治学院大学名誉教授)	
	・7月号「わが国の老後所得保障政策の問題点―大学教授の退職給	
	付の国際比較を中心として」神代和欣(横浜国立大学名誉教授)	
	・9月号「雇用の面からみた社会保障のあり方」西村健一郎(京都	
	大学名誉教授)	
	・11月号「同一労働同一賃金論に寄せて」稲上毅(東京大学名誉	
	教授)	
	・ 1 月号「若年無業者政策と課題」宮本みち子(放送大学副学長)	
		これらを踏まえ、Bと評価する。
		<課題と対応>
		○ 労働政策フォーラムについては、引き続き、幅広い層の
		国民を対象に政策論議行われるよう、行政・労使等とも緊密
		に連携しつつ、時宜にかなった企画に取り組む。
		○ 今後も、地方開催にあたっては、労働局、地方連合、地
		方経協等との協力関係の枠組みを構築するとともに、緊密な
		情報交換を通じて、地域ニーズの把握に努めることにより、
		効果的なフォーラムを実施する。
		○ 引き続き、労使、研究者、国民各層に対し多様な媒体を
		有機的に連携させた情報発信を推進することにより、政策論
		議の活性化に務める。
		数**/ 上 ロ(~4万 */ ***) ***

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-7	労働関係事務担当職員等に関する研修		
業務に関連する政策・施	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ-4-2)	当該事業実施に係る根	独立行政法人労働政策研究・研修機構法第 12
策	・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、	拠 (個別法条文など)	条第5号
	集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること($ m III-6-1$)		
	・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1)		
	・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(IV		
	-1-1)		
	・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-1)		
	・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること($\mathbb{N}-3-1$)		
	・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること($\mathbb{N}-4-1$)		
	・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均		
	等・均衡待遇等を推進すること($VI-1-1$)		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政	事前分析表(平成 26 年度)Ⅲ-4-2
度		事業レビュー	行政事業レビューシート番号 454

①主要なアウトプット	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								財務情報及び人員	に関する情報)			
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 4 年度	25年度	26年度	2 7 年度	28年度	指標	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度
研修生アンケートで の有意義回答率(実 績)		_	97.0%	97.9%	98.0%	97.0%	97.0%	予算額(千円)	-	_	_	_	
同上 (達成度)			114.1%	115. 2%	115.3%	114.1%	114.1%						
所属長アンケートで の役立っている回答 率 (実績)	85%以上	_	95.4%	96. 4%	96.7%	97. 2%	94. 4%	決算額(千円)	-	_	_	_	
同上 (達成度)			112.2%	113.4%	113.8%	114.4%	111.1%	経常費用(千円)	-	_	_	_	
イブニングセッショ ンの開催回数 (計画)	_		15 回	15 回	15 回	15 回	15 回	経常利益(千円)	_	_	_	_	
同上(実績)		15 回	26 回	31 回	33 回	31 回	31 回	行政サービス 実施コスト (千円)	-	_	_	_	
同上 (達成率)			173%	207%	220%	207%	207%						
研修コース(実績)	_	78 コース	76 コース	76 コース	83 コース	86 コース	88 コース						
研修参加人数 (実績)	_	3,248名	2,994名	2,770名	3,577名	4,076名	4,084名						

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標中期計画		年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
			>		 評定:B	
5 労働行政担	5 労働行政担当職	5 労働行政担当職員	〇 研修生に対す	○ 研修生に対するアンケート調査では、「有意義」との回答は97.	○ 研修生に対するアンケート調査では、有意義度が97.	
当職員その他の	員その他の関係者	その他の関係者に対す	るアンケート調査	0%となった(資料17参照)。	0%と年度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげてい	
関係者に対する	に対する研修	る研修	により、年度平均8	労働大学校で実施する研修については、新たな行政ニーズに迅速・	る。	
研修	(1)研修の効果的		5.0%以上の者か	的確に対応したコース・科目の設定を行うとともに、全国斉一の行政		
中央・地方で	実施	(1) 研修の効果的実施	ら有意義だったと	機関として必要な水準の維持・向上、実務に即した演習等による実践		
実施する研修の	厚生労働省研修	厚生労働省研修実施要	の評価を得る。	的な能力の強化等に取り組んだ。また、研修生の意見等を分析し、厚		
役割分担を見直	実施要綱及び地方	綱及び地方労働行政職		生労働省とも協議を行い、科目の新設、事例検討、演習の内容や実務		
し、労働大学校	労働行政職員研修	員研修計画に基づき、別		に関する科目を盛り込む等により研修内容を充実させた。		
で実施する研修	計画に基づく研修	紙1の研修等を中央・地				
を重点化すると	等を、中央・地方で	方での研修の役割分担	○ 所属長に対す	○ 所属長に対する事後調査では、「役に立っている」との回答は、	○ 所属長に対する事後調査は、役立ち度が94.4%と年	
ともに、新たな	の研修の役割分担	の見直しを踏まえて、ま	る事後調査により、	94.4%となった(資料18参照)。	度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげている。	
行政ニーズに迅	の見直しを踏まえ	た、行政ニーズに迅速・	年度平均85.0%			
速・的確に対応	て、また、行政ニー	的確に対応して効果的	以上の者から役立			
した研修コー	ズに迅速・的確に対	かつ効率的に実施する。	っているとの評価			
ス・科目を設定	応して効果的かつ	特に、以下の点に重点的	を得る。			
することなどに	効率的に実施する	に取り組む。				
より、円滑な労	ため、以下の点に重					
働行政の推進に	点的に取り組む。		○ イブニングセ	○ 研究員が、その研究に即した話題を提供し、研修生と討議を行う	○ イブニングセッションで最新の研究成果の紹介・討議を	
貢献する研修を			ッションの開催回	イブニングセッション(課外活動の時間を利用したワークショップ)	行い、研修生の労働行政への造詣をより深めるとともに、研	
実施すること。			数について、年間 15	を31回開催した。	修生から現場における問題意識や研究成果に対する課題等	
また、研修効			回以上とする。		を吸い上げ、研究に活かすことができている。	
果を適切に把握					開催回数については31回となり、年度計画の15回を大	
するため、これ					きく上回り、目標達成率は200%を超える成果をあげてい	
までの研修終了					る。	
時における研修						
生による評価に			<評価の視点>			
加え、研修終了			〇 各数値目標に			
後一定期間経過			ついて、所期の目標			
後における当該			を達成しているか。			
研修生の上司に						
よる評価を新た			〇 「研修実施計	○ 「研修実施計画」に基づき全研修88コースを実施し、参加者は	○ 左記のとおり、平成28年度においてはコース数88コ	
に導入するとと			画」に基づき研修を	4,084人(対前年度比0.2%増、対23年度比38.6%増)	ース、参加者数は4,084名となり、第3期中期において	
もに、引き続き、			実施しているか。	であった(資料16参照)。	最も多い研修生の規模となったが、限られた人員の中で、円	
機構が実施する				特に平成28年4月に都道府県労働局における新組織(雇用環境・	滑な業務運営に努め、研修計画に沿って実施することができ	

労働政策に関す				均等部(室))の発足に対応した「新任雇用環境・均等部(室)職員	ている。
る調査研究と労				研修」を新設し、行政ニーズに迅速・的確に対応した研修を実施でき	また、行政ニーズに迅速・的確に対応した研修を滞りなく
働大学校で実施				た。	実施できている。
する研修との相					
乗効果を高める					
ための取組を推					
進すること。					
特に次の具体的					
な目標の達成を					
図ること。					
イ 研修生に対	イ 研修内容の充実	イ 研修内容の充実等	○ 研究員が講義、	○ 平成28年度の研究員等による研修参画は延べ77人(前年度9	○ 理事長及び各講義内容に適した専門性を有する研究員
するアンケート	等	専門的行政分野に従	演習、事例研究に積	0人) となった (資料19参照)。	が講師として参画するとともに、研究員が演習等に参画し研
調査により、毎	専門的行政分野	事する職員の専門能力	極的に参画してい		修部門と連携して開発したツール及び研修プログラムの指
年度平均で8	に従事する職員の	の一層の向上を図るた	るか。		導等を行うことでより最新の知見を提供できている(資料1
5%以上の者か	専門能力の一層の	め、研修手法及び教材の			9参照)。
ら有意義だった	向上を図るため、研	改善等を行い、労働行政			
との評価を得る	修手法及び教材の	機関の実務(企業等に対			
こと。	改善等を行い、労働	する監督・指導・助言、			
	行政機関の実務(企	求職者等に対する相			
口 当該研修生	業等に対する監	談・援助等)に必要な知	〇 研修手法及び	○ 研修プログラムの開発、新たな科目の設定等により、以下のよう	○ 左記のとおり、労働行政の実務に即した演習等の科目を
の上司に対する	督・指導・助言、求	識やノウハウを全国斉	教材の改善が行わ	な実践的で多様な行政ニーズ・課題に対応した研修を実施した。	新設し、また、専門的で難解な分野については、事前の予備
事後調査によ	職者等に対する相	一的に教授するととも	れ、実践的な能力を	・個別労働紛争解決制度の運用において、事案の多様化、複雑化が進	知識を付与する等により、講義での理解を深める取り組みを
り、毎年度平均	談・援助等) に必要	に実務に即した演習を	強化するための研	行していることを受けて、研修日程の延長と科目の充実を行い、関	実施し、研修生に対してより実践的な能力の強化、知識、技
で85%以上の	な知識やノウハウ	実施し、より実践的な能	修内容の充実が図	連する諸分野をより網羅的に取り込んだ研修とした(労働紛争調整	能の修得の促進を図る研修を実施することができている。
者から役立って	を全国斉一的に教	力の強化を図る等、高い	られているか。	官専門研修)。	
いるとの評価を	授するとともに実	職務遂行能力を備えた		・公共職業安定所職員にとってなじみの薄い「訴訟対応」に係る講義	
得ること。	務に即した演習を	職員を育成する研修と		に際し、予習資料「行政法の基礎知識」を用いた講義を実施。行政	
	実施し、より実践的	なるよう、研修内容の一		手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法に関する予備知識を付与	
	な能力の強化を図	層の充実を図る。		しておくことで、本講義の理解促進を図った(都道府県労働局雇用	
	る等、高い職務遂行	また、研修が効果的に		保険担当官専門研修)。	
	能力を備えた職員	実施できるよう研修環		・作業環境測定の現状に関し、未経験者には難しいと思われる結果評	
	を育成する研修と	境の整備を図る。		価の統計処理等について、事前説明資料を作成し、あらかじめ説明	
	なるよう、研修内容			を行うことで理解の促進を図った(労働衛生専門官研修)。	
	の一層の充実を図			・新任労働基準監督官が「家内労働法」における実地訓練を実施する	
	る。また、研修が効			にあたり、事前に同法の必要な知識等を修得しておくことで、より	
	果的に実施できる			理解が促進されるよう「家内労働法 実務関連講義」を新設した(新	
	よう研修環境の整			任労働基準監督官(前期)研修)。	
	備を図る。			・より実践的な研修を実施するため、研修初日の開講時間を早め、債	
				権管理に関する事例研究(演習)の時間を延長した(債権(雇用勘	
				定)専門研修)。	

			・求人、求職のミスマッチ解消、的確な求人受理に資するよう、職業	
			分類に関する科目及び求人受理にかかわる労働基準法についての	
			科目を新設することとした。また、より実践的な求人事業所支援の	
			ノウハウを習得させるため、求人事業所面接会の運営、求人条件緩	
			和指導などについての演習等を組み込むこととした(求人事業所サ	
			ービス専門研修)。	
		○ 送り出し側で	□ ○ 平成29年度研修実施計画策定に向けて、厚生労働省関係部局と	○ 左記のとおり、政府が進める施策(働き方改革、過重労
		ある厚生労働省の	│ │個々のコースの内容について、要望等を聴取、協議を実施し、以下の	 働防止対策、女性活躍推進等)に対応した研修、講義を新設
		 要望を的確に把握、	│ │とおり行政ニーズに迅速・的確に対応するよう見直しを図っている。	
		分析し、「研修実施	 ・働き方改革の実現に向け、働き方・休み方の改善について、効果的、	研修計画となっており、行政ニーズに迅速・的確に対応した
		計画」に反映させ、	効率的な企業指導の実施を担う人材の育成が急がれるところであ	
		行政ニーズに迅		
		速・的確に対応した		
		研修を、効果的かつ		
		効率的に実施して		
		いるか。	り、平成29年度の専門研修として新設した(企業指導業務(雇用	
			均等関係)専門研修)。	
			・監督行政において長時間労働対策が最重要課題となっていることか	
			ら、長時間労働に係る監督指導等の手法を修得させるため、新任労	
			働基準監督官研修において「過重労働に係る監督指導業務処理要	
			領」の講義科目を新設した。(新任労働基準監督官(後期)研修)。	
			・「働き方改革」において、働き方の見直しと生産性向上は表裏一体	
			の関係にあることから、企業の生産性に係る基礎知識とその向上を	
			支援する方策について科目を新設した(事業主指導専門研修)。	
			・改正派遣法が平成27年9月30日に施行されたことに伴い、改正法	
			に適合した効果的な指導・監督が行えるよう、実務・演習科目を中	
			心に講義及び研修資料の改訂見直しを行った(需給調整事業関係業	
			務専門研修)。	
ロ 研究員の研修へ	ロ 研究員の研修への	○ 研究成果等を	○ 平成28年度の研究員による研修参画は、延べ77人(前年度	○ 研究員が研修に参画することで研修生が幅広い知識を
の参画	参画	研修に活用するな	90人) となった (資料19参照)。	修得し、労働行政への造詣をより深めることに資する研修を
研究員がその研究	研究員がその研究成	ど、効果的な研修に	また、研究員を講師として研修生を対象に「イブニングセッション」	実施することができている。
成果を活かしつつ、	果を活かしつつ、研修に	役立てているか。	(課外活動の時間を利用したワークショップ)(31回)及び「職業	
研修に積極的に参	積極的に参画する。		指導/キャリアガイダンスツール講習会」(6回)を実施した(資料	
画する。			20、21参照)。	
ハ 研修に対する	ハ 研修に対する要望	○ 研修生に対す	○ 研修生アンケート調査の有意義度、理解度、その他に実施してほ	
要望の把握	の把握	るアンケート調査	しい科目、自由記述等から研修生の評価・要望等の分析を行った。ま	
労働行政機関にお	労働行政機関におけ	等から、問題意識等	た、事後調査の役立ち度、所属長の自由記述意見から所属長の研修に	
ける職員の研修ニ	ろ職員の研修ニーズに	を吸い上げ、研究に	対する評価・要望等の分析を行った。	

ーズに的確に対応	的確に対応するため、研	活かしているか		
	修生の送り出し側の研	白さっているか。		
	修生の送り出し側の研修に対する要望を的確			
	に把握、分析し、研修内			
	容に反映させる。			
研修内容に反映さ	谷に及吹させる。			
世る。				
6 0°				
(2)研修と研究の	(2)研修と研究の連携	○ 研修生に対す	○ 研修生からの要望を踏まえ、以下のとおり研修科目の新設等を行	○ 研修生からの要望を踏まえ、厚生労働省と協議し、左記 ────────────────────────────────────
連携	研究員が研修に参画す	るアンケート及び	った。	のとおり新たな研修科目を新設するなど研修内容の充実を
研究員が研修に	るなど研修の場を通じ	所属長に対する事	・研修生よりシステムを実際に操作する時間を長くして欲しいという	図ることができている。
参画するなど研修	て、また、研修生に対す	後調査の結果を分	要望を踏まえ、厚生労働省上石神井庁舎で実施するシステム実習	
の場を通じて、ま	るニーズや問題意識等	析し、その内容を研	(半日枠) を二部制で行い、実際にシステムに触れる時間を増加さ	
た、研修生に対する	に関するアンケート調	修内容等に適切に	せた (労働基準監督官 (労災補償業務基礎) 研修)。	
ニーズや問題意識	査の実施等を通じて、労	反映させているか。	・局所排気装置実習に関し、内容が難解であるとの研修生の意見を踏	
等に関するアンケ	働行政の現場で生じて		まえ、事前説明資料を作成し、あらかじめ基本的な事項について説	
ート調査の実施等	いる問題や第一線の労		明を行い、講義内容の理解促進を図った(労働基準監督官(安全衛	
を通じて、労働行政	働行政機関の担当者の		生業務基礎)研修)。	
の現場で生じてい	問題意識を吸い上げ、研		・研修生からの要望等により、行政の重要課題である雇用保険受給者	
る問題や第一線の	究に活かす。		の早期再就職促進に関連した科目「雇用保険制度各論(認紹連携関	
労働行政機関の担	特に、職業指導等に関す		係)」を新設した(都道府県労働局雇用保険担当官専門研修)。	
当者の問題意識を	る研究など第一線の業		・作業環境測定実習と局所排気装置等点検実習に関し、内容が難解で	
吸い上げ、研究に活	務に密接に関連する分		あるとの研修生の意見を踏まえ、実習の内容や統計、工学の基礎的	
かす。	野の研究については、研		事項について、事前説明資料を作成し、あらかじめ説明を行い、講	
特に、職業指導等に	修の実施に積極的に参		義内容の理解促進を図った(安全衛生専門(後期)研修)。	
関する研究など第	画しつつ、研究を実施す		・研修生から要望の多かった庶務会計及び勤務条件の管理に関する講	
一線の業務に密接	る。		義について新設又は時間を増加させた。一方で、一部重複する講義	
に関連する分野の			について見直しを行った(労働基準監督署課長A研修)。	
研究については、研				
修の実施に積極的				
に参画しつつ、研究				
を実施する。				
また、引き続き、				
機構が実施する労				
働政策に関する調				
査研究と労働大学				
校で実施する研修				
との相乗効果を高				
めるための取組を				
実施する。				
			E C	

		T	T	T
(3)研修効果の測	(3)研修効果の測定	○ 研修生に対す		
定	研修生に対するアン	るアンケート調査	0%となった(資料16、17参照)。	0%と年度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげてい
研修生に対する	ケート調査及び研修終	により、年度平均8	労働大学校で実施する研修については、新たな行政ニーズに迅速・	る。(再掲)
アンケート調査に	了一定期間後における	5.0%以上の者か	的確に対応したコース・科目の設定を行うとともに、全国斉一の行政	
加え、研修終了一定	所属長に対する事後調	ら有意義だったと	機関として必要な水準の維持・向上、実務に即した演習等による実践	
期間後における所	査により、次の具体的目	の評価を得る。(再	的な能力の強化等に取り組んだ。また、研修生の意見等を分析し、厚	
属長に対する事後	標の達成を図る。また、	掲)	生労働省とも協議を行い、科目の新設、事例検討、演習の内容や実務	
調査を新たな評価	その結果を研修内容等		に関する科目を盛り込む等により研修内容を充実させた。 (再掲)	
制度として導入し、	に適切に反映させるこ			
その結果を研修内	とで、行政ニーズに迅	○ 所属長に対す	○ 所属長に対する事後調査では、「役に立っている」との回答は、	○ 所属長に対する事後調査は、役立ち度が94.4%と年
容等に適切に反映	速・的確に対応した質の	る事後調査により、	94.4%となった(資料18参照)。(再掲)	度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげている。(再
させることで、行政	高い研修を実施する。	年度平均85.0%		掲)
ニーズに迅速・的確	・ 研修生に対するアン	以上の者から役立		
に対応した質の高	ケート調査により、年度	っているとの評価		
い研修を実施する。	平均85%以上の者か	を得る。(再掲)		
・ 研修生に対する	ら有意義だったとの評			
アンケート調査に	価を得る。	〇 地方研修で使	○ 厚生労働省の要望・協力により、都道府県労働局において実施す	○ 都道府県労働局において実施する研修についてもテキ
より、毎年度平均8		用する研修教材を	る地方研修で使用する「求人者サービス演習」、「職業の基礎知識と職	スト、資料を提供している。
5%以上の者から		作成しているか	務分析」、「求職管理情報入力」のテキストを作成・提供した。また、	
有意義だったとの			労働大学校で作成した研修資料についても都道府県労働局における	
評価を得る。			研修に活用された。	
・ 所属長に対する	所属長に対する事後			
事後調査により、毎	調査により、年度平均8			
年度平均85%以	5%以上の者から役立			
上の者から役立っ	っているとの評価を得			
ているとの評価を	る。			
得る。				
	(4) 地土开放公住田土			
	(4)地方研修で使用する研修が成功			
	る研修教材の作成			
	厚生労働省からの要望			
	を踏まえ、同省と協力して、地大四体では田士ス			
	て、地方研修で使用する			
	研修教材を作成する。			
				以上のとおり、研修生の受入人数が増加傾向となっている
				中、研修内容の充実が図られたことにより、目標値に対する
				達成度は、研修生アンケート 114.1%、所属長アンケート
				111.1%となり目標を達成できている。
				加えて、イブニングセッション開催の目標値に対する達成
				度は 200%を超えており、目標を達成できている。イブニン

	グセッションの積極的開催は、研究員が最新の研究成果を活
	用しつつ研修に参加することにより、研修効果を高めると共
	に、現場の課題、問題意識を吸い上げ、研究の質を高める効
	果を上げており、研究と研修の連携による相乗効果が得られ
	ている。
	これらを踏まえ、Bと評価する。
	<課題と対応>
	引き続き、行政ニーズに迅速・的確に対応した研修がで
	きるよう、厚生労働省との協議やアンケート調査結果を踏
	まえながら、送り出し側の望む人材像に対応した研修内容
	の充実に努め、高い有意義度・役立ち度を維持できるよう
	努める。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
1-8	業務評価システム/業務運営等への意見及び評価の把握			
業務に関連する政策・施	・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(Ⅲ-4-2)	当該事業実施に係る根	独立行政法人労働政策研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研究・研	研修機構法第 12 条
策	・労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るととも	拠 (個別法条文など)	第6号	
	に、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること(Ⅲ-6-1)			
	・個別労働紛争の解決の促進を図ること(Ⅲ-7-1)			
	・公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(IV			
	-1-1)			
	・地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-1)			
	・高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)			
	・雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること($IV-4-1$)			
	・男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均			
	等・均衡待遇等を推進すること($VI-1-1$)			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行	事前分析表(平成 26 年度)Ⅲ	-4-2
度		政事業レビュー	行政事業レビューシート番号	454

①主要なアウトプット	、 (アウトカム)	情報						②主要なインプット情報	(財務情報及び人員	に関する情報)			
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度	指標	2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7 年度	28年度
有識者アンケート調 査での有益回答率 (事業活動全般)(実 績)		95%	95.1%	95. 9%	96. 5%	96.9%	96.5%	予算額(千円)	_	_	_	_	_
同上 (達成度)			142.8%	144.0%	144. 9%	145. 5%	144. 9%	決算額(千円)	_	_	_	_	_
								経常費用(千円)	-	-	_	_	_
								経常利益 (千円)	_	_	_	_	_
								行政サービス 実施コスト (千円)	_	_	_	_	_

[※] 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による
				業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
			>		評定: B	
						•
第3 国民に対	第2 国民に対して	第2 国民に対して提				
して提供するサ	提供するサービス	供するサービスその他				
ービスその他の	その他の業務の質	の業務の質の向上に関				
業務の質の向上	の向上に関する目	する目標を達成するた				
に関する事項	標を達成するため	めにとるべき措置				
通則法第29	にとるべき措置					
条第2項第3号						
の国民に対して	業務の質の向上					
提供するサービ	に資するため、業務					
スその他の業務	全般を通じて以下					
の質の向上に関	の措置を講ずる。					
する事項は、次						
のとおりとす	業績評価システ	・ 業績評価システムに	〇 有識者を対象	○ 有識者アンケートでは「大変有益である」または「有益である」	○ 有識者を対象とした郵送アンケート調査において、機構	
る。	ムによる評価	よる評価	としたアンケート	との回答が事業活動全般については96.5%(前年度96.9%)	の業務活動全般に対し「有益である」との評価は、96.5%	
	適正で質の高い	適正で質の高い業務運	調査を実施し、3分	となった。	(前年度96.9%)、達成率144.9%(前年度145.	
(4) 達成すべ	業務運営の確保に	営の確保に資するため、	の2以上の者から		5%)となり、年度目標(3分の2以上)を大きく上回る高	
き具体的な目標	資するため、毎年	毎年度、全ての事業を対	有益であるとの評		水準を維持した。	
口 労働政策研	度、全ての事業を対	象とする業績評価シス	価を得る。(再掲)			
究の成果や機構	象とする業績評価	テムによる評価を行う。				
の事業活動全般	システムによる評	評価基準、評価結果及び				
についての有識	価を行う。評価基	業務運営への反映につ				
者を対象とした	準、評価結果及び業	いてはホームページ等	<評価の視点>			
アンケート調査	務運営への反映に	で公表する。業績評価	〇 全事業を対象	○ 経営会議等において①毎月の業務実績報告、②業績評価規程に基	○ 左記のとおり、業績評価システムについて、理事長のリ	
を実施し、3分	ついてはホームペ	は、内部評価及び外部評	とした業績評価の	づく内部評価の実施など、全ての事業を対象とする業績評価システム	ーダーシップの下、着実に取り組んでいる。	
の2以上の者か	ージ等で公表する。	価により行い、このうち	制度が機能してい	を適切に運用するとともに、③外部有識者(労使及び学識経験者)か		
ら有益であると	業績評価は、内部評	外部評価については、外	るか。	ら構成される総合評価諮問会議において、年度計画の事前評価及び業		
の評価を得るこ	価及び外部評価に	部の有識者等によって		務実績の事後評価を受ける等、着実に取り組んでいる。		
と。(再掲)	より行い、このうち	構成される総合評価諮				
	外部評価について	問会議に委嘱する。				
	は、外部の有識者等	・ 業務運営等に関する				
	によって構成され	意見及び評価の把握				
	る総合評価諮問会	有識者等を対象とした				
	議に委嘱する。	アンケート等を通じて、				

	業務運営及び成果に対			
・ 業務運営等に関	する意見及び評価を広	〇 評価基準、評価	○ 業績評価システムの評価基準や評価結果等については、ホームペ	○ 広く有識者から意見・評価を求めるため、昨年度と同様、
する意見及び評価	く求めるとともに、これ	結果及び業務運営	ージで公表した。	適切な時期にアンケートを実施するなど、適切な取組みを行
の把握	を各事業部門へフィー	への反映について		っている。
有識者等を対象	ドバックし、業務運営の	ホームページ等で	○ 評価委員会からの「27年度業務実績報告の評価結果」の通知の	
としたアンケート	改善に資する。	公表しているか。	受理後速やかにホームページで公表するとともに、イントラネットを	
等を通じて、業務運			通じて全役職員に周知した。	
営及び成果に対す				
る意見及び評価を		〇 業務運営、事業	○ 有識者アンケートの実施(資料4参照)	
広く求めるととも		成果に対する意	実施状況	
に、これを各事業部		見・評価を広く求め	・実施方法:郵送アンケート調査	
門へフィードバッ		ているか。	・実施時期:29年2月	
クし、業務運営の改			・調査対象:約1,924名	
善に資する。			内訳:学識経験者1,080名、地方行政官282名、労使関係	
			者 5 6 2 名	
			回収率:31.4%	
		○ 得られた意	○ 評価委員会、総合評価諮問会議での指摘事項等については、直後	○ 総合評価諮問会議では前回の評価・意見・指摘事項につ
		見・評価を業務運営	の経営会議等で対応すべき今後の課題や留意点を迅速に情報共有し、	いてその対応状況を報告するなど、得られた意見等を参考に
		に反映させるなど、	各部門に評価結果のフィードバックや改善指示を行い、必要に応じて	業務運営の改善、事務・事業の見直し等を適切に図っている。
		業務改善の取組を	研究計画を見直す等の対応を行った。	
		適切に講じている		
		か。		
		○ 国民のニーズ	│ │○ 効率的かつ効果的な業務運営体制を整備するため、内部組織の合	○ 限られた予算・人員体制のもとで効率的な業務運営に可
		とずれている事	│ │ 理化を実施した。以下のとおり間接部門を中心に3課の縮減を平成2	 能な限り取組むこととし、左記のとおり、内部組織の合理化、
		 務・事業や、費用に	 8年4月1日付で実施した。	 図書館運営業務のアウトソーシング化など、業務運営体制の
		対する効果が小さ	・成果普及課と資料センターを統合	 見直しに積極的に取り組んだ。
		 く継続する必要性	・研究交流課と共同研究課を統合	
		の乏しい事務・事業		
		がないか等の検証		
		を行い、その結果に	した。	
		基づき、見直しを図		
		っているか。	・調査・解析部と国際研究部を統合	
			○ また、図書館運営業務の効率化・簡素化を図るため、民間企業が	
			 有するサービス向上、効率化促進等のノウハウを全面的に導入するこ	
			とを基本に、28年4月からアウトソーシングを実施した。	
			○ 各部門の業務改善の実施状況及び冗費等の点検を行い、更なる改	
			 善や業務簡素化に向けた検討を行った。具体的には、各部に作業がま	

たがり従事する職員の多い旅費関係業務について、業務フロー・コス	
ト分析を行い、旅費業務プロセスの改善による事務処理に係る時間コ	
ストの削減を図った。その結果、平成28年7月3日の総務省官民競	
争入札等監理委員会業務フロー・コストの分析・情報開示に関するW	
Gにおいて、好事例として紹介されることとなった。	
○ 政策課題や労働現場の問題意識を反映した具体例	
・平成 28 年度の JILPT 研究報告会(労働基準局)において、27 年度	
に実施した改正労働契約法とのその特例への対応状況及び多様な	
正社員の活用状況に関する調査の結果について、「規制改革会議」	
等、多方面で活用していると高い評価を得るとともに、調査対象の	
拡大・定点的な実施の要望があったことから、28年度においても前	
回調査との経年比較を念頭に置きつつ、従業員規模の小さい企業に	
も対象を拡大し、大規模な調査を行った。	
・平成 28 年度の JILPT 研究報告会 (職業安定局) において、地方創	
生との関係で高年齢者の地方での受け入れについても大きなテー	
マであると指摘を戴いたため、「高齢者雇用の研究」の一環として、	
各地域での高年齢者の活躍事例に関するヒアリング調査を実施し	
た。(再掲)	
これらを踏まえ、Bと評価する。	
<課題と対応>	
特になし	

4. その他参考情報

なし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書 (業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454

2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 (参考) 2 4 年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (参考情報) 前中期目標期間 当該年度までの累積値、平均値等、目 最終年度値 標に応じた必要な情報 一般管理費(千円) 中期目標期間最終年度 392,504 452, 972 444, 390 435, 934 400, 210 392, 504 461, 814 (実績) 上記削減率(%) 1.9% 3.8% 5.6% 中期目標期間最終年度において平 13.3% 15.0% (実績) 成 23 年度と比べて 15%以上の削 業務経費(千円) 中期目標期間最終年度 718,140 759, 263 751, 504 733, 822 725, 976 718, 140 742, 109 (実績) 上記削減率(%) 中期目標期間最終年度において平 1.0% 3.4% 2.3% 5.4% 4.4% (実績) 成23年度と比べて5%以上の削減 人件費(千円)(実 中期目標期間最終年度1,062,371 1, 106, 557 1,095,328 1,073,235 1, 117, 911 1,084,221 1,062,371 績) 上記削減率(%) 毎年度1%以上の削減 1.0% 1.0% 1.0% 1.0% 1.0% (実績) 自己収入(実績値) 中期目標期間最終年度 52,868 51,626 46, 521 48, 464 43,657 48,866 53, 803 (千円) (実績) 上記達成率 (%) 中期目標期間最終年度において平 97.7% 91.7% 82.6% 92.4% 101.8% (実績) 成22年度(48,062)と比べて10% 以上の拡大(52,868)

注)削減対象となる一般管理費・業務経費(予算額)は、自己収入分を除いたものであり、人件費(予算額)は退職手当及び法定福利費並びに非常勤役員給与分をそれぞれ除いた金額である。

3. 各事業年度 <i>0</i>)業務に係る目標、計画、業務実	禁績、年度評価に係る自	1己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による
				業務実績	自己評価	評価
			<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
			>		評定: B	
			<その他の指標>			
			<評価の視点>			
第2 業務運営	第1 業務運営の効率化に関する目	第1 業務運営の効率化	○ 各数値目標に			
の効率化に関	標を達成するためにとるべき措置	に関する目標を達成す	ついて、所期の目			
する事項		るためにとるべき措置	標を達成している			
通則法第2			カュ。			
9条第2項第						
2号の業務運						
営の効率化に						
関する事項は、						
次のとおりと						
する。						
	1 如効相体の動力	1 中部体制の発生	○ 中部休阳 (坐		○ 四としたマ笠 「日休制のような特を扱か来放生	
1 内部統制の	1 組織規律の強化	1 内部統制の強化		○ 理事長のリーダーシップの下、近接する業務を行っている部 な体会は、 性性会会変体の事務の効素化な図。なるま、		
充実・強化	独立行政法人として課せられた 社会的使命を高いレベルで効率的、	課せられた社会的使命		を統合し、指揮命令系統や事務の効率化を図ったうえ、より高い 業務実績の達成を目指すため、4月の3課削減に続き11月1日		
				乗務美額の達成を自指すため、4月の3歳削減に続き11月1日 付で総務部と経理部の統合及び調査・解析部と国際研究部の統合		
				で行うなど、組織体制の合理化を図った。	別組み、常勤職員数の削減目標を達成した。(再掲)	
	のリーダーシップの下、内部統制の			で行うなと、心臓体的の存在して囚った。	ク血が、市動職兵数の削減自信を足成した。 (円間)	
	ための仕組みを充実・強化するとと			│ │ ○ 他法人のインシデント事案等を受け、当機構においても情報	 ○ 内部統制については 着宝に理事長のリーダーシ	
評価等を踏ま				システムのハード及びソフトの両面での不断の見直し、情報セキ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
え、更に充実・	研究機関としての信頼性を向上さ			コリティ対策の強化を図ることは、喫緊の課題となっていること		
強化を図るこ	せるため、労使からの中立性と国か			から、新たに情報システム全般に関する特別の専門知識と経験を		
と。	 らの独立性を堅持しつつ、職員の専	ーダーシップに基づく		 有する者から助言等を随時得ることを目的として、情報セキュリ		
	 門性をさらに高め、業務間の連携を			 ティに係る外部人材(即戦力の高度専門人材)を「情報システム		
	 密にした質の高い業務運営を行う。	内部統制システムの整		 アドバイザー」として確保し、以下の業務について助言等を得た。		
		備を着実に推進すると		・各種監査で指摘された事項に関する改善策についての助言		
		ともに、我が国唯一の労		・セキュリティに係わる規程、手順書等についての助言		
		働分野の政策研究機関		・システム関係仕様書の1次案の作成にあたっての助言		
		として、労使からの中立		・ヘルプデスク及び CIO 補佐官との定例会出席		
		性と国からの独立性を		・システム系業者対応同席 等		
		堅持しつつ、職員の専門				
		性をさらに高め、専門分		○ 毎月の経営会議のほか、コンプライアンス委員会(年4回)、		
		野を超えた協働や業務		リスク管理委員会(年2回)を定期的に開催するとともに、機構		

		部門間の機動的な連携		のミッションや理事長の運営上の方針、機構を取り巻く諸問題に		
		を強化することにより、		ついて、全職員に直接周知するため、理事長による年頭挨拶等の		
		質の高い業務運営を行		機会を定期的に設けており、内部統制の強化を図っている。		
		う。 		 ○ 毎年、監事による年2回の定期監査、内部統制推進部門によ		
				る年2回の内部監査のほか、自主的に監査法人による監査(6月)		
				を受けており、監査法人と理事長とのディスカッションの機会も		
				確保している。		
				○ 前年度に引き続き、給与計算業務の一部を外部委託した。		
2 組織体制	2 効率的かつ効果的た業務運営	2 効率的かつ効果的	 ○ 効率的かつ効	 ○ 限られた予算・人員体制のもとでの効率的な業務運営の一環	○ 限られた予覧・人員体制のもとで効率的な業務運	
の見直し研究				として、28年4月より労働図書館運営業務の外部委託を実施し		
				た。委託にあたり、詳細な業務引継や打合せ等の準備のための検		
				討チームを設置するなど、業務運営への影響が最小限に留めるよ		
				う取組んだ。外注後の来館者アンケートでは、図書資料の配架状		
	部組織の合理化を図り、平成25年			況やスタッフの対応、館内環境などのサービス満足度について、		
	 度の常勤職員数から5人以上削減			 ほぼ100%に近い評価を得た。また、総務部と経理部の統合にあ		
接部門の縮減	 し、職員構成を含めた組織再編に取	展開に役立てていくと		 たっては、牽制機能が低下しないよう内部統制推進室の専従化を		
による内部組	り組む	ともに、引き続き、研究		行った。(再掲)		
織の合理化を		と研修の相乗効果を高				
図り、平成25		めるため効果的な連携		○ さらに効率的かつ効果的な業務運営体制を整備するため、内		
年度の常勤職		を図る。また、第3期中		部組織の合理化を検討し、以下のとおり間接部門を中心に2部3		
員数から5人		期目標期間中に、間接部		課の縮減を28年度中に行った。(再掲)		
以上削減し、職		門の縮減による内部組		・成果普及課と資料センターを統合		
員構成を含め		織の合理化を図るとと		・研究交流課と共同研究課を統合		
た組織再編に		もに、平成25年度の常		・大学校管理課と教務課を統合		
取り組むこと。		勤職員数から5人以上		・総務部と経理部を統合		
また、調査員		削減するための業務運		・調査・解析部と国際研究部を統合		
は、労働政策研		営体制の見直しの検討				
究に資する内		を行う。				
外の労働事情、						
統計に係る各						
種データ等の						
継続的収集・整						
理を行うもの						
とし、調査員の						
専門性に応じ						
て、第3の1の						
(1) イからハ						
までに掲げる						

労働政策研究					
についても研					
究員と連携す					
ること。こうし					
た調査員が行					
う業務につい					
ては、その意義					
を一層明確に					
する観点から、					
調査員の位置					
付けを改めて					
検証し、必要性					
の乏しい業務					
は廃止すると					
ともに、外部委					
託や非常勤職					
員を最大限活					
用した徹底的					
な業務の見直					
しを行い、調査					
員の担う業務					
は真に必要な					
ものに厳選し、					
併せて要員に					
ついても適正					
規模に縮減す					
ること。					
3 業務運営の	3 経費の節減	3 経費の節減	○ 調達等合理化	(1)調達等合理化計画に基づく取り組み	│ │○ 左記のとおり、調達等合理化計画に基づく取り組
効率化に伴う	(1) 契約について、原則として一		計画に基づく取り	 ○ 一者応札見直しのため、平成26年度に引き続き、平成27	
経費節減等	般競争入札等によるものとし、公正	則として一般競争入札	組みを着実に実施	年度においても一者応札となった英文書籍の発送業務について、	
(3) 契約につ	かつ透明な調達手続による適切で、	等によるものとし、公正	したか。	平成28年度に書籍の作成を2週間前倒したことにより、発送期	
いては、公正か	迅速かつ効果的な調達を実現する	かつ透明な調達手続に		間を十分に確保した結果、応札者数は3者となり、一者応札を解	
つ透明な調達	観点から、機構が策定した「調達等	よる適切で、迅速かつ効	①重点的に取り組	 消した。	
手続による適	合理化計画」に基づく取組を着実に	果的な調達を実現する	む分野		
切で、迅速かつ	実施することにより、契約の適正化	観点から、機構が策定し	②調達に関するガ	○ 随意契約審査委員会を4回実施し、随意契約の妥当性等の点	
効果的な調達	を引き続き推進する。	た「調達等合理化計画」	バナンスの徹底	検を受けた (28年度=54件)。	
を実現する観		に基づく取組を着実に		また、適正な調達手続きを再確認するため役職員を対象とした調	
点から、機構が		実施することにより、契		達に関する研修会を実施した。	
策定した「調達		約の適正化を引き続き			
等合理化計画」		 推進する。	③契約監視委員会	 ○ 契約監視委員会を4回開催し、調達等合理化計画の策定及び	

に基づく取組			で調達等合理化計	随意契約等の点検を行った結果、特段の指摘は受けなかった。		
を着実に実施			画の策定等の点検	随息失刑寺の点便を11つに柏木、付权の指摘は支げなかった。		
を有关に美胞すること。			画の泉足寺の点快 を適切に行ってい			
9 0 - 2 0			るか。			
			S N³₀			
(1)運営費交	(2)運営費交付金を充当して行う	(2)業務の重点化や省	○ 一般管理費に	(2)運営費交付金を充当して行う業務の経費節減	○ 左記のとおり、運営費交付金を充当して行う業務	
付金を充当し	業務について、一般管理費について	資源・省エネルギー対策	ついては、28年	○ 経費節減については、平成28年度予算額において、平成2	について、年度計画に基づく経費の節減を実施した。	
て行う業務に	は、平成28 年度において、平成	の推進、定型業務の外部	度において、23	3年度と比べて、一般管理費は15.0%(対前年度比1.9%)、		
ついて、一般管	23 年度と比べて15%以上を節	委託等、業務処理の効率	年度と比べて1	業務経費は5.4%(対前年度比1.1%)節減した。		
理費について	減し、また、業務経費については、	化のための見直しを行	5.0%以上を節			
は、平成28年	平成28 年度において、平成23	うことにより、事業効果	減すること。業務	○ 経費の節減については、政府による省エネルギー対策及び東		
度において、平	年度と比べて5%以上を節減する	を最大限確保しつつ、経	経費については、	日本大震災以降の節電の取組の趣旨を踏まえ、給湯器の運用時間		
成23年度と	ため、業務の重点化や省資源・省工	費の節減を図る。	研究費の縮減等に	を短縮して節電を図るなど、省エネルギーのためのさらなる対策		
比べて15%	ネルギー対策の推進、定型業務の外		より28年度にお	に取り組んだ。		
以上を節減す	部委託等、業務処理の効率化のため		いて、23年度と			
ること。業務経	の見直しを行うことにより、事業効		比べて5.0%以			
費については、	果を最大限確保しつつ、経費の節減		上を節減するこ			
研究費の縮減	を図る。		と。			
等により平成						
28年度にお						
いて、平成23						
年度と比べて						
5%以上を節						
減すること。						
(2)人件費	人件費(退職金及び福利厚生費	また、人件費(退職金	• 人件費	・人件費	・人件費	
(退職金及び	(法定福利費及び法定外福利費) 並	及び福利厚生費(法定福	<主な定量的指標	<主な業務実績>	○ 左記のとおり、人件費予算の対前年度比1%削減	
福利厚生費(法	びに人事院勧告等を踏まえた給与	利費及び法定外福利費)	>	○ 人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利	を着実に実施している。事務職は本俸の2%削減、職	
定福利費及び	改定部分を除く。) については、政	並びに人事院勧告等を	○ 給与水準の適	費) 並びに人事院勧告等を踏まえた給与改定部分を除く。) につい	務手当支給水準の削減等の独自給与減額措置を継続	
法定外福利費)	府における総人件費削減の取組を	踏まえた給与改定部分	切な管理に計画的	ては、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す	している。	
並びに人事院	踏まえ、厳しく見直すものとする。	を除く。) については、	に取り組むこと等	こととしている。特に給与水準については、国家公務員等の給与		
勧告を踏まえ	また、機構の給与水準について、国	政府における総人件費	を通じて、毎年度	水準を十分考慮し、国民の理解と納得が得られるよう厳しく検証		
た給与改定部	家公務員の給与水準も十分考慮し、	削減の取組を踏まえ、厳	1.0%以上の節	している。		
分を除く。) に	国民の理解と納得が得られるよう	しく見直すものとする。	減を行う。			
ついても、国家	に厳しく検証を行い、その検証結果	また、機構の給与水準に				
公務員の給与	や取組状況を公表するとともに、必	ついて、国家公務員の給	<その他の指標>			
水準も十分考	要な措置を講じるなど給与水準の	与水準も十分考慮し、国	なし			
慮し、手当を含	適切な管理に計画的に取り組むこ	民の理解と納得が得ら				
め役職員給与	と等を通じて、毎年度1%以上の節	れるように厳しく検証	<評価の視点>			
の在り方につ	減を行う。	を行い、その検証結果や	○ 数値目標につ	○ 事務職は、本俸2%削減(16年度実施)、職務手当支給率削		
いて厳しく検		取組状況を公表すると	いて、所期の目標	減(部長:20%→15%、課長:15%→10%、課長補佐:		

証した上で、そ		ともに、必要な措置を講	を達成している	8%→6%、16年度より実施)後の額を基準とした定額化(2	
の適正化に計		じるなど給与水準の適	か。	2年度実施)、1号俸の昇給抑制期間を国家公務員より1年間延長	
画的に取り組		切な管理に計画的に取		(23年度実施)等の独自給与減額措置を継続している。	
むとともに、そ		り組むことにより、年度			
の検証結果や		期間中に1%以上の節	○ 給与水準の適	○ 28年度のラスパイレス指数(年齢・地域・学歴勘案)は、	
取組状況を公		減を行う。	切な管理に計画的	事務職が98.6(前年度99.0)、研究職は98.8(前年度	
表すること。ま			に取り組んでいる	100.6)であった。人件費予算は27年度と比較して1%削	
た、総人件費に			か。	減した。	
ついては、政府					
における総人					
件費削減の取					
組を踏まえ、厳					
しく見直すも					
のとすること。					
	(3) 自己収入について、出版物等			○ 28年度の自己収入は53,803千円で、対22年度(4	
	の成果物の販売促進等を積極的に			8,062千円) 比で11.9%増となり、中期目標期間の数値	
	実施し、中期目標期間の最終事業年			目標「22年度実績比較で10%程度拡大」を達成した(達成率	
	度において平成 22 年度と比較				んだ結果、28度の自己収入は53,803千円とな
	して10%程度の拡大に努める。	0%程度の拡大を図る		① 東京労働大学講座では、総合講座の受講者増のため、過去の	
		ために必要な取組を行		労働政策フォーラム申込者(約5,500名)への案内など新	
		う。平成27年度は、引	努める。 	規受講生の獲得に努めた(受講者数:422名)他、専門講座	
		き続き出版物等の成果		は前年度を上回る受講者数(120名)を得た。また、特別講	した。
		物の販売促進等を積極		座を4回(昨年度2回)実施した結果、22年度実績(21,	
		的に実施する。		915千円)を大きく上回る26,087千円の収入実績を上げた。	
			○ 出版物の販売	② 出版物販売では、27年度に策定した自己収入増加計画に基	
			促進等を通じて、	づき、『新時代のキャリアコンサルティング』や『職場のトラブ	
			自己収入の拡大を	ル解決の手引き』など世の中のニーズに応えた新刊書籍を8点	
			図っているか。	刊行するとともに、外部で開催されるフォーラムやセミナーで	
				の関連書籍の即売やチラシ配布、ネット販売フェアへの参加な	
				ど積極的な販売促進に努めた結果、出版物販売収入が前年度比	
				15.5%増となり、22年度実績(26,147千円)を上	
				回る27,716千円の収入実績を上げた。	
(4)情報保護	(4)業務処理への情報通信技術の	(4)業務処理への情報	○ 業務処理への	○ 28年度は、厚生労働省情報セキュリティ監査及び情報資産	○ 左記のとおり、情報セキュリティ対策のさらなる
を徹底するた	活用を推進し、経費の節減を図る。	通信技術の活用を推進	情報通信技術の活	棚卸し及びリスク評価の所管独法への拡大に伴い、以下の取組を	充実に努めており、その結果、28年度においても特
め、情報セキュ	また、政府の情報セキュリティ対策	し、経費の節減を図る。	用を推進するとと	新たに実施した。	段の不正アクセスの兆候は見られなかった。
リティ対策の	における方針を踏まえ、情報保護を	また、政府の情報セキュ	もに、情報セキュ	・全役職員を対象とした自己点検の実施	
充実を図るこ	徹底するため、情報セキュリティ対	リティ対策における方	リティ対策の充実	・厚生労働省によるペネトレーションテスト(ホームページの	
と。	策の充実を図る。	針を踏まえ、情報保護を	を図っているか。	脆弱性診断)	
		徹底するため、情報セキ		・厚生労働省による標的型メール攻撃対策訓練	

	Г	1	I		
	ュリティ対策の充実を		・厚生労働省のサイバーセキュリティ担当参事官室の特別サイ		
	図る。		バーセキュリティ監査官等による往査		
			・厚生労働省による情報資産棚卸し及びリスク評価に係る対象		
			システムの選定(図書管理ステムを選定とそのリスク評価を		
			実施		
			・情報システムアドバイザーの設置(再掲)		
第9 人事に関する計画	第9 人事に関する計画	○ 優秀な研究員	○ 事務職員の新規採用	○ 左記のとおり、事務職、研究職ともに優秀な人材	
		等を確保・育成す	人員の年齢構成に著しい歪みが生じていることから、5年ぶり	を確保するための適切な措置を講じている。	
1 方針	1 方針	るための適切な措	に事務職の採用を行い、2名を新規採用した。		
(1)優秀な人材を幅広く登用する	(1)優秀な人材を幅広	置を講じている			
ため、研究員については、任期付任	く登用するため、研究員	か。	○ 優秀な人材を確保するため、28年4月1日付で任期を満了		
用、非常勤としての任用を積極的に	については、任期付任		した任期付研究員1名を「期間の定めのない雇用」として採用し		
活用する。	用、非常勤としての任用		た。		
(2)業績評価制度を含む人事評価	を積極的に活用する。				
制度の運用により、職員の努力とそ			○ 優秀な専門人材を幅広く登用するため、労働経済・職業適性・		
の成果を適正に評価する。			職業情報分野の任期付研究員を新たに公募し、29年4月1日付		
(3)調査員の位置付けを改めて検			の採用者1名を内定した。(職業適性・職業情報分野)		
証し、必要性の乏しい業務は廃止す					
るとともに、外部委託や非常勤職員	(2)業績評価制度を含	○ 業績評価に基	○ 前年度に引き続き、目標管理制度に基づく業績評価と能力評	○ 左記のとおり、業績評価に基づく人事制度を適切	
を最大限活用した徹底的な業務の	む人事評価制度の運用	づく人事制度が機	価を柱とした人事評価制度の運用を行い、その評価結果を6月期	に運用している。	
見直しを行い、調査員の担う業務は	により、職員の努力とそ	能しているか。	及び12月期の勤勉手当に反映した。また、新規着任者を対象に		
真に必要なものに厳選し、併せて要	の成果を適正に評価す		研修を行い、人事評価制度の理解促進・定着に努めた。		
員についても適正規模に縮減する。	る。				
(4) 研修等の充実に努め、職員の					
専門的な資質の向上を図る。	(3)研修等の充実に努	○ 職員の専門的	○ 研究員が学会に所属して先端的な研究動向に接し、関係の外	○ 左記のとおり、国際会議や国際セミナーへの研究	
	め、職員の専門的な資質	な資質の向上を図	部研究者と不断に交流を行うとともに、機構の研究成果を活用し	員の参加・発表に力を入れた。また、査読論文の執筆	
	の向上を図る。	るための適切な取	て研究発表を行うことを奨励している。	や研究発表について、あらためて奨励するとともに、	
		組がなされている		表彰を通じて研究員の意欲向上を図った。数多くの職	
	(4)第3期中期目標期	カゝ。	○ 27年度に引き続き、これまでの独法評価委員会や総合評価	員が職場内外の研修に参加した。	
	間中に、平成25年度の		諮問会議等における指摘を踏まえ、「国際雇用労使関係学会」、		
	常勤職員数(114人)		「国際不安定雇用労働者に関する会議」「国際比較労働法セミナ		
	からの5人以上の削減		ー」等の主要な国際学会に積極的に研究員を派遣した。		
	を可能とするための計				
	画的な職務、要員配置の		○ また、研究意欲の涵養等を図ることを目的に、査読論文の執		
	見直しや人材の確保、育		筆や学会等での研究発表に対して表彰を行った。		
	成に取り組む。				
			○ 事務職員についても専門的な資質と意識の向上を図るため、		
			外部専門機関が実施する研修への参加を積極的に奨励している。		
			その結果、数多くの職員が職場内外の研修に参加した。		
•		•	•	·	

/->			T	(F) D ~ 161=	,			
	人員の指標			(5) 人員の指標		1)人員の指標	○ 平成28年度末の常勤職員数は、105人。	○ 閣議決定に基づく人員削減計画を着実に実行し
	の常勤職員数			平成28年度末の常	< 3	とな定量的指標		た。
	度の常勤職員	数から	5 人以	勤職員数109人	>			
			(参考) 平成23年度末		25年度の常			
) 平成25 年		勤職員	の常勤職員数114人		競員数から5人		
数114	4 人(閣議決	(定時)		(第2期末)	以」	上削減する		
					<書	平価の視点>		
					0	人員の指標に		
					関す	ナる計画は実施		
					され	いているか。		
					< 7	その他の指標>		
					なし			
					<書	平価の視点>		
第10	施設・整備/	に関する	関する計画 第10 施設・整備に関		○ 施設及び設備		○ 年度計画に基づき、施設及び設備の整備を行った。	○ 年度計画に基づき、施設及び設備の整備を行っ
独立行	行政法人労働。	政策研究	:•研修	独立行政法人労働政		員する計画は実	(法人本部)	た。
機構の業	業務の確実かっ	つ円滑な	遂行			されているか。	空調設備工事、機械設備工事、電気設備工事	
を図るた	ため、施設のも	老朽化等	を勘案				(労働大学校)	
し、計画	画的な改修、更	新等を進	進める。				給排水衛生設備工事	
(参考))							
		予定額		化等を勘案し、計画的な				
施設・	設備の内容	(百万	財源	改修、更新等を進める。				
		円)		(参考)				
(法人2	本部)				予定額			
建築二				施設・設備の内容] 心膜	財源		
	設備工事			(NL L Labor)				
	設備工事			(法人本部)				
	設備工事			空調設備工事		LL SH W. M.		
11.19/3/8	EX VIII T		施設整備費補	機械設備工事	193	施設整備費		
(労働)	大学校)	963	助金	電気設備工事		補助金		
建築工	丁 重		<i>21</i> ⊼	(労働大学校)				
	設備工事			給排水衛生設備工事				
	設備工事			(注)上記の計画につい				これらを踏まえ、Bと評価する。
	設備工事			ては、業務実施状況、予				
	衛生設備工事			見しがたい事情を勘案				<課題と対応>
和排水				し、施設整備を追加又は				○ 情報セキュリティについては、アクセス管理サー
	^{]四工事} 上記の計画に~	ついては	光	予定額を変更すること				バや専用ソフトウェアにより、不正アクセス等の兆候
				があり得る。				を監視しているが、より磐石な体制とするため、監視
	兄、予見しがた な乳敷焼きごり		1, C 🖂	w 00 € 14 € 00				本制の強化が必要。
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	を設整備を追加	川又は丁	圧観を				70	ITTIPはマン海口が 石(夕)

梦	変更することがあり得る。			

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-1	財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	事前分析表 (平成 26 年度) Ⅲ-4-2						
度		レビュー	行政事業レビューシート番号 454						

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標			2 4 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(参考情報)		
			前中期目標期間最						当該年度までの累積値、平均値等、目		
			終年度値						標に応じた必要な情報		
			_								
			_								
			_								
			_								

	T	計画、業務実績、年度	1		ナ政十円にトス証価	
中期目標 中期計画 年度計画		年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
					評定: B	
			<その他の指標>			
			なし			
			<評価の視点>			
		第3 予算、収支計画及		○ 中期計画に基づく予算を作成し、執行に当たっては、更なる経費		
	画及び資金計画	び資金計画		の節減に努めた結果、28年度においては、予算に対し、一般管理費		
る事項				については9.6%、業務経費については15.1%、人件費につい	3.	
	予算、収支計画及			ては1.6%の節減となった。		
通則法第 29		金計画は、別紙2から別	作成し、当該予算の			
条第2項第4			範囲内で予算を執行			
号の財務内容		なお、運営費交付金額	しているか。			
		の算定については、運営				
る事項は、次の		費交付金債務残高の発		○ 各費目に関して、計画と実績の差異の把握を行い発生理由を明ら		
とおりとする。				かにしているが、一般競争入札の積極的な導入や、給与水準見直しの		
		で、一層厳格に行う。		継続等、いずれも合理的な理由となっている。		
	生状況にも留意し		計画と実績の差異が			
に関する事項」	た上で、一層厳格に		ある場合には、その			
で定めた事項			発生理由が明らかに			
に配慮した中			なっており、合理的			
期計画の予算			なものであるか。			
を作成し、当該						
予算による運	第4 短期借入金の	第4 短期借入金の限	○ 借入の理由が中	○ 借入金は発生しなかった。		
営を行うこと。	限度額	度額	期計画に定められて			
・ 毎年の運営			いるとおりか。また			
		1 限度額 300 百万円	その額が限度額以下			
算定について	円		となっているか。			
は、運営費交付	2 想定される理由	2 想定される理由				
金債務残高の	(1)運営費交付金	(1)運営費交付金の受				
発生状況にも	の受入れの遅延等	入れの遅延等による資				
留意した上で、	による資金不足に	金不足に対応するため。				
一層厳格に行	対応するため。	(2)予定外の退職者の				
うこと。	(2)予定外の退職	発生に伴う退職手当の				
• 中期目標期	者の発生に伴う退	支給等、偶発的な出費に				
間中の自己収	職手当の支給等、偶	対応するため。				
入の拡大に係	発的な出費に対応					

	1					
る目標を設定	するため。					
し、出版物等の						
成果物の販売	第5 不要財産又は	第5 不要財産又は不				
促進等により	不要財産となるこ	要財産となることが見				
自己収入の拡	とが見込まれる財	込まれる財産がある場				
大を図ること。	産がある場合には、	合には、当該財産の処分				
	当該財産の処分に	に関する計画				
	関する計画	なし				
	職員借上宿舎の					
	不動産賃貸借契約					
	の解約に伴う差入					
	敷金の返還金であ					
	る現金及び預金の					
	不要財産は国庫納					
	付する。					
	1 国庫納付見込額					
	2,739 千円					
	2 出資又は支出の					
	形態 出資金					
	第6 重要な財産を	第6 重要な財産を譲				
	譲渡し、又は担保に	渡し、又は担保に供しよ				
	供しようとすると	うとするときは、その計				
	きは、その計画	画				
	なし	なし				
	第7 剰全全の値途	 第7 剰余金の使途	○ 目休的か剰全全	 ○ 使途に充てるための剰余金は発生しなかった。		
		1 プロジェクト研究		C CEICH COLONNANTIANITION OF THE		
		等労働政策研究の内容				
	の内容の充実。	の充実。	か。			
	2 研修事業の内容		~ 0			
	の充実。	充実。				
	12 7070	70,00				
	第8 その他業務運	第8 その他業務運営				
	営に関する重要事					
	項					
	1 情報開示の徹底	 1 情報開示の徹底	○ 労働政策研究等	 ○ 事業報告書において、当年度における各事業の経過及びその成果	○ 機構の事業の必然性や費用等について、事業報告書に	
	機構に対する国			 の主な実績のほか、財務データと関連付けた事業説明を掲載するな		
	民からの信頼を確			 ど、当機構の事業の必然性及び成果並びに費用等について対外的に分		
	保するという観点	いう観点から、ホームペ	く説明しているか。	かりやすく説明をしている。		

から、ホームページ	ージ等において、労働政				
等において、労働政	策研究等について、取り				
策研究等について、	上げるテーマや機構が				
取り上げるテーマ	行う必然性、その費用等				
や機構が行う必然	を対外的に分かりやす				
性、その費用等を対	く説明する。また、決算				
外的に分かりやす	情報、セグメント情報の				
く説明する。また、	公表の充実等を図る。				
決算情報、セグメン					
ト情報の公表の充					
実等を図る。					
2 保有資産の見直	2 保有資産の見直し				
L	保有する資産につい				
保有する資産に	て、資産の利用度のほ				
ついて、資産の利用	か、本来業務に支障のな				
度のほか、本来業務	い範囲での有効利用可				
に支障のない範囲	能性の多寡、効果的な処				
での有効利用可能	分、経済合理性といった				
性の多寡、効果的な	観点に沿って、その保有				
処分、経済合理性と	の必要性について不断				
いった観点に沿っ	の見直しを行い、保有し				
て、その保有の必要	続ける必要があるか厳				
性について不断の	しく検証する。				
見直しを行い、保有					
し続ける必要があ					
るか厳しく検証す					
る。なお、不要と認					
められるものがあ					
れば速やかに国庫					
納付する。					
第9 (略)					
第10(略)				これらを踏まえ、Bと評価する。	
第11 積立金の処					
分に関する事項				<課題と対応>	
なし				特になし	